

## Structural Change of Matrilineal Descent Group in Greater Trukese Society, Micronesia

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-02-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 須藤, 健一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.15021/00004383">https://doi.org/10.15021/00004383</a>

## ミクロネシアにおける母系制社会の変質

——トラック語圏社会の出自集団の構造——

須 藤 健 一\*

### Structural Change of Matrilineal Descent Group in Greater Trukese Society, Micronesia

Ken-ichi SUDO

In Greater Trukese Society it is common for kin group to be composed by the principle of matrilineal descent. The important kin group and unit of land holding in those societies is a matrilineal descent group. However the size of corporate group owning lands and other resources differs from society to society.

One purpose of this paper is to analyze the structure of matrilineal descent group, especially from the perspective of clarifying the segmentary and cohesive process, in Satawalese society. The second purpose of this paper is to compare the structure of landowning kin groups in three island societies, Satawal, Uman (Truk Is.), and Satawan (Mortlock Is.).

In Satawalese society the unit of corporate descent group owning resources, cooking hut (*manuumw*), meeting house (*wuttt*), and working cooperatively is called *yayinang* or *yeew raa* (lit. one branch of tree). *yeew raa* is matri-lineage and composed of the people descended from one female ancestor of 7~8 generations ago. In Satawanese society, that group is called *ew show* (lit. one branch of tree, sub lineage) and its members are matrilineal descendants who can trace common descent from a female ancestor of 4~5 generations ago. In Uman society the landholding group is called *eterekes* or *aain* (descent line), whose members are matrilineal descendants of one great grandmother. It means that Satawalese corporate group is the most traditional and stable. On the other hand Trukese one is the smallest. And Satawanese *ew show* has been located in the middle level in a progression from less to more sub-divided.

\* 国立民族学博物館第1研究部

From my research I attempt to demonstrate that the tendency reducing corporate descent group is correlated with the factor of population increase and the influence of cash resources. In Trukese and Mortlockese society, cash economy has been dominated by copra trading, and off-island work among others, since early this century. During both the Japanese and American mandate many men from those societies earned cash by working at phosphate factory (Angaur Is. or Nauru Is.), for the government, or in stores and other commercial services in district center. They were able to establish the self-supporting "family". Thus the reduction of descent group resulted in the independency of *faaminiy* or *famili* (family).

On the one hand, in spite of gradual minimization of descent group unit, the principle of matrilineal descent still functions to bind the kin ties and for exogamy. There no apparent movement toward reorganization of kin group based on father-child ties. It is interesting that the strengthening of father-child bonds is not a crucial factor in transforming a matrilineal system to a patrilineal one. On the other hand, a characteristic feature is the persistence of "matriliny" in ideological and behavioral aspects in Greater Trukese Society.

The field work on which this paper is based was conducted from June to September, 1978 and from May, 1979 to March, 1980 in Satawal Island, from July to November, 1983 in Uman Island, and from July to November, 1984 in Satawan Island.

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| I. 序                  | 3. リニージの内部構造                             |
| 1. 問題の所在と目的           | IV. 居住集団の構造                              |
| 2. 母系制社会の親族研究         | —— <i>pwukos</i> と <i>perhangiyen</i> —— |
| II. サタワル社会の母系クランの構造   | 1. 居住集団の構成原理                             |
| —— <i>yáyinang</i> —— | 2. 居住集団成員の住みわけ                           |
| 1. クランの移住伝承と序列        | 3. 土地の配分と生計単位                            |
| 2. 首長クランと平民クラン        | V. トラック、モートルック社会の母系出自                    |
| 3. クランの構造と首長権の移譲方式    | 集団の構造と土地所有の様式                            |
| 4. クランの機能             | 1. サタワン（モートルック）社会の土地                     |
| III. サタワル社会の母系リニージの構造 | 所有集団の構造                                  |
| —— <i>yeew raa</i> —— | 2. トラック社会の土地所有集団の構造と                     |
| 1. リニージの分節と融合         | 土地所有                                     |
| 2. リニージ間の序列           | VI. 結 語                                  |

## I. 序

本稿は、ミクロネシアのトラック語圏社会における母系制親族組織の変化過程とその社会・経済的要因について考察した社会人類学的調査報告である。筆者はこれまでにミクロネシアのサンゴ礁島の社会を中心に、社会関係、親族行動や土地所有に関する研究成果を公にしてきた〔須藤 1979, 1980, 1984, 1986a〕。本稿もそれらの成果と関連しており、とくに親族集団の構造と機能の分析に力点がおかれている。

### 1. 問題の所在と目的

ミクロネシア、カロリン諸島の多くの社会は、*hailang*, *gailang*, *ainang*, *kainak* などよばれる母系の出自方式に基づく親族集団によって構成されている〔MASON 1968a; ALKIRE 1977〕。それらの親族集団は、個々の島社会に限定されず、複数の島じまにまたがって組織化されている。したがって、その親族集団は、*matri clan* 「母系クラン」ないし *matri sib* と定義づけられている〔BURROWS and SPIRO 1957; ALKIRE 1965; GOODENOUGH 1951〕。異なる島じまに、同じ固有な名ないし同系の名称をもつ親族集団が存在するのは、カロリンの島じまへの人びとの移住の歴史と関連している。島嶼間で母系親族集団の成員が、相互に同じ集団に帰属し、また系譜関係を認知できるのは、個々の集団がそれぞれの移住にまつわる口頭伝承をもっているからである。この集団の移住史を伝える伝承は、「秘密の知識」と考えられており、集団成員よりほかの人びとに教えることが忌避される性格のものである。そして、移住の歴史伝承は、島間の集団の関係を強化する知識としてだけでなく、個々の島においては集団間の序列を決める基準になっている。

これまで、トラック群島を中心とするカロリン諸島の諸社会は、階層差のない「平等社会」とみなされてきた〔MASON 1968b〕。たしかに、その指摘は、パラオ、ヤップやボナベのように身分階層ないし称号体系が高度に発達した社会との比較のうえでは妥当なみかたである。しかし、1 km<sup>2</sup> にも満たない小規模な島社会においても、食料資源の利用や社会秩序の維持といった局面で、絶対的権限をもつ人びとと、その指示ないし命令に従う人びとといった社会的、政治的地位の差異は存在する。逆に、人びとのあいだにそのような階層差を設定することによって、島社会は統合されているとみなすこともできる。その階層差は、一般に「首長クラン」と「平民クラン」というかたちをとる。それは、基本的に、各クランの移住の歴史伝承に基づいて決定される。そして、島社会がクラン間の政治的階層差によって組織化されていると同時に、

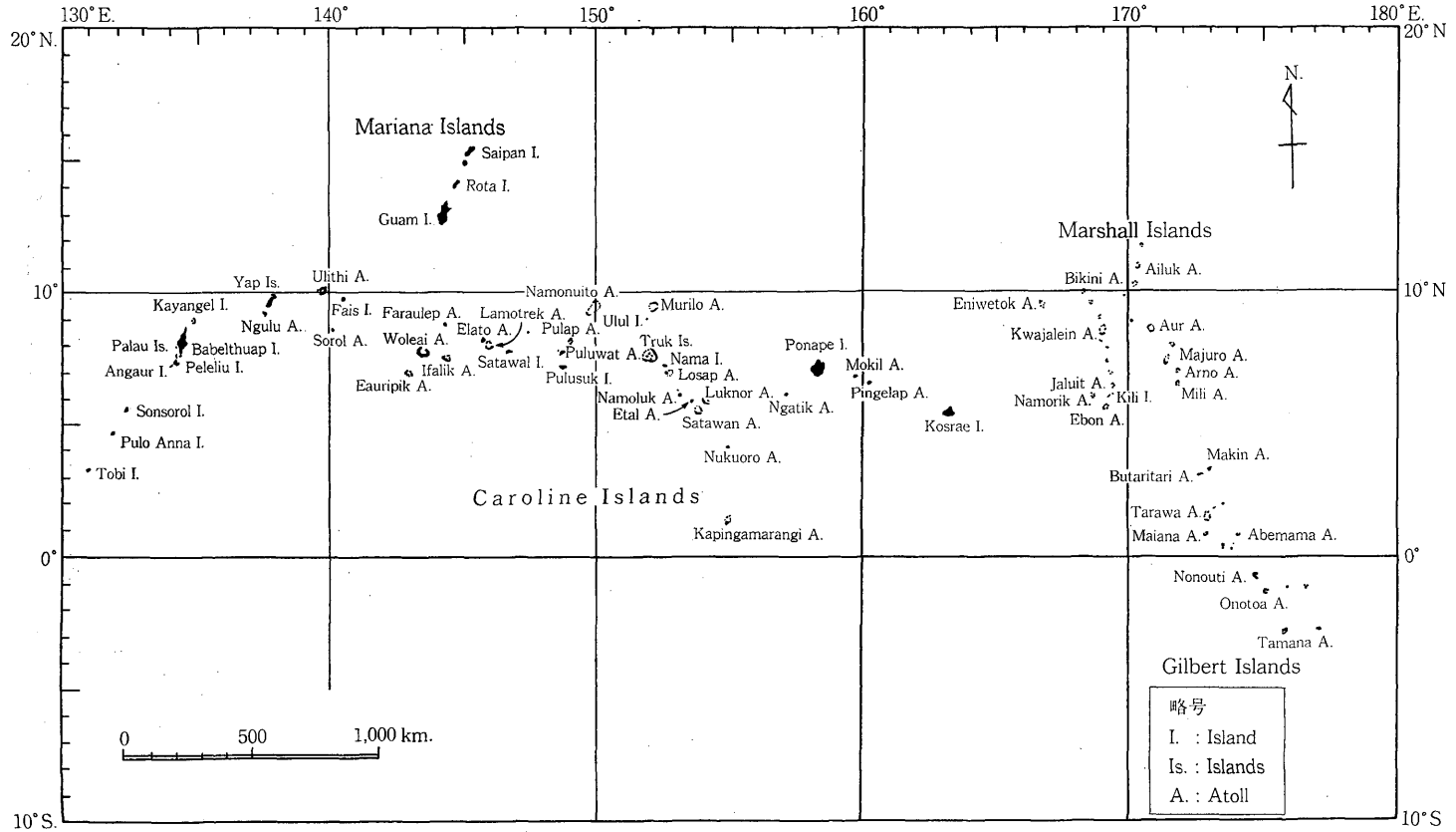


図1 ミクロネシア全域図

各クランも序列のあるいくつかの下位集団によって構成される。この下位集団間の序列は、クランの分節過程における本支関係と年長性の規則に基づいて決められる。このように、トラックを中心とする中央カロリン諸島の社会は、母系クラン、その下位集団である母系分節集団という構成によってなりたっている。したがって、人びとは、その集団に帰属することによってのみ、島社会の成員として生活することが可能になるのである。

母系の出自集団を指示する *hailang*, *ainang* の用語は、母系クランの総称としても、またその下位集団を指すことばとしてももちいられる。つまり、母系出自集団の分節化した諸レベルで形成される個々の下位集団を示す個別的親族語彙がない。そして、各分節集団の構成とその集団の規模は、島社会ごとにかんがるとかなりの変異がある。たとえば、火山島であるトラック群島では、14の島に人が住み、島がいくつもの政治・行政的地区に分かれており、複雑な社会構成をとっている。そのために、Goodenough は、トラックのロモヌム (Romónum) 社会の母系親族集団を5種類の社会人類学の術語を用いて分析した。それは、*sib*, *sub sib*, *ramage*, *lineage* そして *descent line* である [GOODENOUGH 1951: 65-66]。それにたいし、環礁島ではあるが単一島に人が居住しているラモトレク (Lamotrek) 社会を調査した Alkire は、Goodenough の概念に依拠してその母系出自集団を *clan*, *sub clan*, *lineage* と *descent line* の4つのレベルに分けて把握している [ALKIRE 1965: 86]。

母系出自集団の内部構成の差異は、うえでみたように個々の社会の地形的環境に起因する面と同時に、生産手段（土地）を所有する自律的集団 (*corporate group*) の単位の分裂、細分化という現象とも関連している。本稿では、母系の出自原理と分節の体系によって親族集団を編成している中央カロリンの3つの社会をとりあげて、それらの社会における母系出自集団の内部構成を検証し、比較することによって、自律的集団の縮小化の過程とそれをもたらす要因を明らかにすることを目的としている。それら3社会とは、サタワル (Satawal)、トラックのウマン (Uman) とモートロックのサタワン (Satawan) である (図1参照)。上記3社会は、いずれも筆者がフィールドワークを実施している<sup>1)</sup>。

本稿の構成は、まず、サタワル社会の母系出自集団 (*yáyinang*) をとりあげ、その集団構成の枠組を事例分析をとおして明らかにすることからはじめる。ここでの筆者の視点は、サタワルの母系クランの移住伝承と人びとの系譜知識に基づいて、クランの分節化と分節化した下位集団の融合の過程を動態的に把握することにある。つぎに、母系出自と妻方居住の方式によって構成される居住集団の構造について考察する。そ

ここでは、居住集団成員の生産活動に焦点をあて、母系出自成員の地位と婚入者の地位の性格を検討する。そして、サタワル社会の社会構造を論述したあとで、トラック社会とモートルック社会のそれらについて記述して3社会の差異と共通性について考察する。そして最後に、ミクロネシア社会の母系制の変質および母系制から父系制への移行の問題についての見通しにも言及する予定である。

## 2. 母系制社会の親族研究

母系の出自方式に基づく親族組織に関する社会人類学的研究に先鞭をつけたのは、A. I. Richards 女史である。彼女は、東アフリカ、バントゥ社会の「母系ベルト」(matrilineal belt) に居住する6部族の家族と親族構造を分析し、3つのタイプに分類した [RICHARDS 1950]。その類型は、母系体系の親族組織に内在する権威の対立的性格とその解消のしくみとを基準にして設定されている。母系制の権威の対立とは、集団を統制し、支配する責任ないし特権が、1人の男性と彼の妻の親族集団の長とによって分割されることを意味する。つまり、男性の妻と子どもにたいする支配権が、その夫(父親)と兄弟(母方オジ)とによって配分されるのである。この権威の対立ないし支配権の分配にみられる母系制の構造的特質は、「母系パズル」(matrilineal puzzle) と名づけられた [RICHARDS 1950: 246]。

Richards は、バントゥ社会においてその母系パズルを解くもっとも重要な要因を居住様式であるとみなした。彼女は、「父系親族と母系親族とのあいだで諸特権・義務の均衡を保つためには、妻の居住を定める夫の権利が決定的要素になる」と述べ、さらに、「婚後の居住方式が、夫の地位を規定する最重要指標である」と結論づけている [RICHARDS 1950: 208]。そして、彼女は、バントゥ社会だけでなく、母系体系をもつ諸社会を民族誌の資料に依拠して、居住様式を軸に、血族や姻族をもふくむ日常的な共同的単位の性格に基づいて、4つの母系パズルの解決法を提示した<sup>2)</sup>。

1) 本稿の基礎資料は、昭和53年度、昭和54年度「中央カロリン諸島における伝統的航海術の民族学的研究」(代表者：石森秀三)、昭和58年度、昭和59年度「モートルック諸島の言語と文化に関する総合的調査研究」(代表者：杉田 洋)の研究課題のもとに、4度にわたる文部省科学研究費補助金(海外学術調査)の交付をうけて実施したフィールド・ワークに基づいて収集した。サタワル(Satawal)島での調査は昭和53年6月～9月と昭和54年6月～昭和55年3月にかけておこなった。トラック(Truk)諸島の調査は昭和58年7月～11月、モートルック(Mortlock)諸島の調査は昭和59年7月～11月の期間にそれぞれ実施した。なお、本稿でいう「トラック語圏社会」は、言語学的にはミクロネシア諸語、トラック語群、東トラック亜語群に属する言語圏に相当する [GOODENOUGH and SUGITA 1980: xii]。これには、トラック諸島を中心に西はサタワル島、東はモートルック諸島にいたる島じまがふくまれる。この地域の島じまは歴史上、密接な文化交流があり、多くの文化要素を共有している。トラック語圏社会で人が居住している島は38を数え、総人口は42,000人(1980年)である。トラック語圏社会は、Greater Trukese Societyとも表記される [MARSHALL 1981]。

母系社会に限定せず、出自体系を規定するもっとも重要な要因が、婚後の居住様式にあることを、J. P. Murdock も、彼の親族構造の通文化的研究とミクロネシアでの調査経験とに基づいて提示した [MURDOCK 1965 (1948), 1949]。彼の説は簡明で、男性が妻のもとへ引き移り、彼女の母と隣接して住むとき、この母(妻) 処婚の結果、母系制が生ずるというものである。この出自様式が、居住の要因によって規定されるという視点は、母系の親族組織の総合的研究を試みた K. Gough によっても採用されている。彼女は、母処婚なくしては母系制が発達しないという考えを強め、「歴史上、母系出自集団は、優先的母処婚(母方居住)を基盤にして世界のいくつかの地域で独立的に発生し、発展したにちがいない」と述べている [Gough 1961: 552]。そして、彼女は母方居住の様式が農耕や採集などの生産活動における女性の卓越した役割と関連するという従来の視角を否定した [1961: 553]<sup>2)</sup>。その根拠として、父方・オジ方居住をする母系社会においても、女性が生産活動に主体的役割をはたしている民族の例をあげている。彼女は、すべての母系社会が、母方居住の方式をとっていないことを認めたとうえで、15の母系社会の事例研究によってつぎのような結論を下している。「一般的に、母系制社会は、母方居住がきわめて非現実的ないし不可能である新しい条件が出現しないかぎり、妻方居住の方式を温存させる傾向がある」 [1961: 556] と。

Murdock や Gough の母系制と母方居住との直接的結合を強調する見解は、ミクロネシアの出自体系を把握、分析した Goodenough や Alkire によってもうけつがれている。ミクロネシアの母系制についての研究史は、後述することにし、Gough と同じく、*Matrilineal Kinship* の書物のなかで、母系制社会を包括的に研究した Schneider と D. F. Aberle の成果について簡単にふれておきたい。Schneider は、序論において、母系出自集団の存続原理と成員の支配方法との対立、姉妹の性的再生産にたいする兄弟の関心の強さ、母系出自集団は父親と夫の両方の地位を必要としないといった、母系出自体系の一般的特徴を整理している。彼は、Richards の視点を

2) Richards 女史があげた母系パズルの4つの解決法は、次のとおりである。1) 母権的解決法で、夫が訪妻婚をおこなうナヤール(Nayaar)と兄弟が姉妹を頻繁に訪れるホピ(Hopi)のように、家屋と土地が女性を通じて継承され、兄弟によって管理される。2) 兄弟結合的拡大家族の形態をとるもので、トロブリアンド島民や西部コンゴ人のあいだでみられる。そこでは、兄弟が中核を形成し、姉妹を婚出させる方法によって解決する。3) 夫借用型解決法で、妻処婚に基づき女性が中核を形成し、兄弟を婚出させる。4) 相続人を選定する方法で、トリンギット(Tlingit)社会のように、母系リニージの1人ないし数人の少年が母の兄弟のもとへ共同居住および相続人としてゆき、居住するものである [RICHARDS 1950: 246-248]。  
3) 母方居住および母系出自の方式を、男女の分業による女性の生業に占める役割と関連づけて把握する視点は、J. Lippert, R. H. Lowie, R. C. Thurnwald によって強調された [MURDOCK 1949: 204-205; 石川 1970: 101]。



うけいれて、その体系のもとでは、男たちが彼ら自身のリネージ（彼らの姉妹とその子ども）と彼らの妻のリネージ（彼ら自身の子ども）とのあいだで、解決できない緊張の板ばさみにあることを明確にした。その内部的緊張の解消法は、男性が家庭領域と出自集団の領域とで役割を分担することであるという興味深い洞察をしている。彼はその役割の配分について、「出自集団の男性は、その出自集団の女性や子どもに権威を有しており、家庭集団の成人男性は、その家庭集団の女性や子供に権威を発揮することを意味している」[SCHNEIDER 1961: 7]と述べている。この視点は、母系パズルの問題を出自集団のレベルと家庭集団のそれとに区分して、男性の女性や子どもにたいする権威の性格を把握しようとするものである。

Aberle の研究は、進化論的視点から母系社会の分布を生態学的領域によって区分し、生業基盤、政治的単位の規模そして出自の相関関係を通文化的に比較したものである[ABERLE 1961: 655-727]。彼がもちいた資料は、*World Ethnographic Sample* [MURDOCK 1957] から選定した84の母系社会である。その結果、母系制は、掘り棒農耕 (horticulture) と密接に関連し、犁耕農耕で消失する傾向があることが判明した。政治的統合に関しては、母方居住方式をもつ母系社会は、ほとんど階層化しておらず、母系社会は、概して「最小国家」(minimal state) のレベルに属している<sup>4)</sup>。そして、進化論的立場から、オセアニアとアフリカ地域では、多くの母系出自体系が、変化した条件に母系制を適応させる過程で、母方居住から他の居住形態への移行を経ていると指摘する[ABERLE 1961: 726]。Aberle の研究は、数量統計的分析であり、その結果も大まかな傾向性を述べるに留まっている。いずれにせよ、Schneider と Gough の手による *Matrilineal Kinship* の著作は、母系制社会の問題を多面的かつ総合的に把握しており、その後の母系制研究に多大な影響をあたえている<sup>5)</sup>。

ホピ族の調査によって母系社会に関心をもった A. Schlegel は、Schneider の提示した家庭内での権威のありかたの問題を、Aberle の方法論を参考にして分析し、母系社会を5つのタイプに類型化した。彼女の類型論の基礎は、家庭集団内での権威の配分を検討することである。そこで、「夫と兄弟とのあいだの対立という線を考慮すると、主要な男性のうちの1人、つまり夫か兄弟のうちどちらか一方が、成人既婚女性にたいしてより大きな権威をもつとすれば、他方の男性は、当然それより少ない権

4) A. Schlegel は minimal states を、首長制国家と解釈している [SCHLEGEL 1972: 17]。

5) 中根千枝は、インドのガロ (Garó), カシ (Khasi), ナヤールの3つの母系制グループを調査し、それらの社会組織が構造的に相違することに注目した。そして、居住形態と財産の相続様式とを基準に、母系制社会を5つの型に区分した [NAKANE 1967; 中根 1970]。また、R. Fox は、居住方式と出自集団の組織化の特徴から母系パズルの4つの解決法を提示している [Fox 1967]。中根と Fox は、いずれも、Richards, Gough と同じように居住の要因を重要視している。

威をもつことになる」と仮定した [SCHLEGEL 1972: 6]。そして、彼女は、その権威の分布状況によって、極端な兄弟支配から極端な夫支配という形態を両極に対置し、そのあいだに、いくつかの群が位置する傾斜線を考えだした。その傾斜線は、Ⅰ型：強力な夫権威、Ⅱ型：夫の権威はある面では兄弟の権威により弱められる、Ⅲ型：兄弟権威と夫権威が同等、Ⅳ型：兄弟権威があるが、ある面では夫権威を伴なう、Ⅴ型：強力な兄弟権威、というように配列される。これら5型には、それに対応する母系社会の民族例が配置される [SCHLEGEL 1972: 6-7]。彼女の研究においては、居住の要因に基づく従来の母系社会の類型論とは異なり、母系出自体系における家族内の権力構造を交差イトコ婚、近親相姦の禁忌などの局面と関連させて分析し、母系出自体系が柔軟な構造を特徴としていることを指摘した点が注目される。つまり、母系体系下の家庭集団は、その出自体系を必ずしも破壊させることなしに、環境状況の変化によってもたらされた危急に対応することができるという洞察である。

以上で、母系制社会についての社会人類学的研究の歴史を概略してきたが、つぎにミクロネシアの母系制社会の構造に関する研究史をみることにしよう。Goodenoughは、Murdockの居住規定が出自集団の構成の基本になるという視点を採用して、オセアニアの親族体系の進化を捉えた。彼によると、母方居住の方式が規則になっているカロリン社会のようなところでは、その集団は自動的に母系制になるとのことである [GOODENOUGH 1955]。Alkireは、Goodenoughの説に基づいて8つのカロリン社会を、生業形態、相続と居住の様式などを基準に比較し、居住の多様性（母方ないし父方居住）を説明する明確な経済的理由はないと総括した [ALKIRE 1960: 147]。そして、彼はミクロネシア地域で母系制の強固な社会においては、母系親族集団は、特定の土地区画とそれを相続する土地とを伴なう、居住に基づく親族集団との不可欠な結果によって発達したという結論をだしている [ALKIRE 1977: 87]。つまり、母系親族集団は、特定の土地を保有し、その土地に隣接して集団成員が居住することによって編成されるというものである。他方、ミクロネシアの9社会の親族組織を比較、検討した結果、Masonは、婚後の居住規制は、ほとんどの村落や居住集落において大きな意義をもっていないと指摘した。そして、彼は、村落内婚、親族集団間の親族員の頻繁な移動と離婚の高頻度が、居住を選択する要因として重視すべきであると主張する [MASON 1968a: 286]。

このように、ミクロネシアの母系出自集団の編成原理として、居住の要因を重視する考えかたと、親族組織の構造的特性に注目する考えとが存在する。最近の研究では、社会における女性の役割を歴史的に考察し、母系制の存立基盤を明らかにする傾向が

ある。一つは、母系出自、母方居住の方式を固持するナモニットのウルル (Ulul) 社会を調査した Thomas の提言である。彼は、その社会での母系パズルの解消法は、出自集団の成人女性が、出自集団の構成上、もっとも決定的な種類の権威を保持していることであると強調する。その権威とは、女性成員が、集団の土地と子どもにたいする支配権をもち、彼女たちが共住することによって、母系出自集団の成員権を基礎づける「力」を指す [THOMAS 1980: 176-177]。この母系パズルの解消法は、Richards や Schneider が提示した、母系出自集団の統制権は、男性の権威のもとにあるという構造的性質説への挑戦的論述である。もう一つは、父方居住、父系相続の方式が卓越してきたにもかかわらず、母系出自集団が、重要な社会集団として意義をもつポナペ社会を調査した Petersen の提示した仮説である。彼は、M. Douglas の父系制にくらべ母系出自体系の構造的柔軟性と集団間の同盟的結合の強さという説<sup>6)</sup>に依拠して、集団間の贈与・交換活動における女性の役割に注目する。彼は、19世紀からポナペの女性が、農耕に従事せず、マツ、腰帯そして織物を生産していたことを例にあげ、それらが母系集団間での重要な贈与・交換物であり、かつ首長への献上物になっていたと主張する。それらの女性の産物によって、集団は結合し、男性は首長から称号を獲得する。したがって、ポナペの母系体系の基本は、女性がこの社会での贈与・交換において、もっとも価値のある産物を生産することと結びつくとして解釈する [PETERSEN 1982]。Petersen の提言は、母系制を母方居住、生業における女性労働の重要性と関連づける視角を否定し、集団間の同盟、ないし紐帯をつくりだす交換論の立場からの女性を位置づけたものである。

最後に、ミクロネシアの母系制社会の多様性とその構成の歴史的变化についての研究について述べることにしよう。いままでにも、個別的にふれてきたが、ミクロネシアの母系制は、かなりの多様性を示す。パラオ (Palau) 社会では、母系の出自方式で親族集団が構成されるが、父方一母方オジ方居住と部分的な父系相続がみられる。ヤップ (Yap) では、土地を所有する親族集団は、父系出自に基づいて構成されるが、母系的出自も認識されており、婚姻の規制のうえで機能する。ヤップと同じ傾向は、ポナペの離島、モキール (Mokil)、ガチック (Ngatik) そしてピンゲラップ (Pingelap) にも顕在化する。ウルシー (Ulithi) 社会は、母系出自集団が財産共有体となるが、居

6) M. Douglas はアフリカの母系社会を、父系出自体系と構造のうえで比較し、出自集団間をつなぐ連帯の点で多様性と柔軟性をもっていると述べている [DOUGLAS 1969: 130]。彼女は、Schneider の、母系社会の特質を男性が出自集団と婚出した妻の集団とのあいだで、相反する地位につくという指摘を認めたうえで、2集団にまたがる男性の役割を分析する。そして、母系社会においては、権威をもつ性(男性)が、集団間を移動するのであるから、父系社会にくらべ、集団構造は排他的でなく、集団間の同盟が強化される性質を強調している [DOUGLAS 1969: 128]。

住は夫（父）方の方式をとる。フェイス（Fais）では、母系的系譜認識の残存が確認されるが、何ら機能しておらず、父方居住に基づく父系的出自集団が基本的社会集団になっている。また、ポナペ（Ponape）社会は、今世紀初頭のドイツの土地改革以降、父方居住、父系相続が定着しているが、母系の出自集団が、実体のある社会単位として機能している。それらのほかの、カロリン諸島およびマーシャル諸島の各社会は、基本的には、母系出自、母方居住、母系相続（部分的な父方相続もある）の方式で、親族集団を編成している。

Goodenough は、ミクロネシアの母系制は、双系的親族体系の基盤のうえに、母方居住方式の浸透の結果によって確立したという仮説を提出した [GOODENOUGH 1955]。しかし、上述した、ミクロネシアの母系体系と父系体系の混在を理論的には位置づけていない。牛島巖は、石川栄吉のメラネシアにおける母系制から父系制への移行過程に関する研究に触発されて、ミクロネシア社会における母系的体系の変異を、母系体系から父系体系への変化として把握する試論を提出している。牛島の分析視点は、基本的には、石川および Schlesier の方法論に依拠しているので、ここで石川の視角をまとめておく。石川は、母系制から父系制への移行の可能性について、従来の外的影響説や男性の経済生活における重要性の増大説を継承せず、共同体論の視角から把握する [石川 1970: 100-128]。彼は、Murdock が提示した婚姻後の居住様式の変化（母方から父方居住へ）を移行の最重要要因とする仮説と、Schlesier の母系制のパズル（母系制社会における内的文化的矛盾）に文化変化の根源的動機を求める視点とを部分的にうけいれながら、生産手段（土地）の共同体的所有の変化に注目する。そして、Schlesier のいう内的矛盾を顕在化させ激化させる契機が、「生産力の上昇による生産主体としての家族の自立性の高まり」に帰因しており、家族の自立性の高揚が「母権性を父系相続・夫方居住へ踏み切らせる」と指摘する [石川 1970: 120]。石川説は、メラネシア地域の社会変化についての比較研究によって構築されたものである。その社会では、母系体系が崩壊し、父系体系に再編される状況にあり、石川は、その再編を父子相続と夫方居住へ踏みきることによって達成されると把握した。その移行の契機は、生産力の上昇に基づく、父子関係を軸とした家族（拡大家族）の自立性の高まりにあることを例証する。

石川のこの視角は、牛島によってミクロネシアの5つの母系体系をもつ社会に適用され検証される。その結果、牛島は、「夫方居住および父系相続への移行の段階と、母系集団の分裂・非地縁化、これにかわる家族集団および屋敷の自立性の増大は、表裏をなす現象である」と、石川と同じ見解に立つ [牛島 1969: 54]。しかしながら、

母系体系から父系体系への移行を示す社会でも、相続・居住規定は変化するのに、トーム・聖地・神話および儀礼等の宗教的要因やある種の称号・位階の継承などの局面では、母系の出自規定が、「しばし持続する」とも指摘する [牛島 1969: 55]。この「しばし」という表現が、Murdock のいう母系制から父系制への移行過程で、外婚(婚姻)規制が最後の残存的要素である [MURDOCK 1949: 211] と同じことを意味するのか不明である。相隣接した地域で併存する母系社会と父系社会の構造的比較をとおして、母系から父系への移行過程を論理的に把握しようとする石川および牛島の視角は、現在のミクロネシアの母系制社会の変化をとらえるうえで有効な方法論である。ただ、牛島も指摘しているが、居住様式や相続方式が母系から父系へと移行しても、彼のいう宗教的要因および称号・位階といった威信的要因が、母系出自の方式のまま存続するというこの意味を明らかにすることが、ミクロネシアの母系制研究の今後の主要な課題である。その研究の方法論的視角は、前述した Thomas や Petersen によって、個別社会において試みられているが、通文化的に検討してみる必要がある。筆者は本論において、石川の共同体論の視点から母系制社会を考察し、3つの母系制社会における土地所有の様式の差異を変化の問題と関連させて検討する。

## Ⅱ． サタワル社会の母系クランの構造 —*yáyinang*—

### 1. クランの移住伝承と序列

現在、サタワル社会には、8つの固有の名称をもった *yáyinang* とよばれる母系出自集団がある。人びとは、それらのうちのどれか1つに帰属している。8つの *yáyinang* の名称は、(1) *Neyáár*, (2) *Yáánatiw*, (3) *Noosomwar*, (4) *Kataman*, (5) *Piik*, (6) *Sawén*, (7) *Sawsát*, (8) *Maasané* である。それらのうち、(1)~(3)は、いずれもサタワル島の地名に由来している。その理由は、それら3つのクランの先祖が、その土地をきり開いて居住地としたからである。その土地はかならずしもクランを創設した開祖が住んでいた場所ではないが、少なくとも5~6世代前の先祖が占居したところである。それにたいし、(4)~(8)のクランの名称は、サタワル島の地名にちなんだものでなく、中央カロリンヤトラック諸島の島じまに分布するクランのそれに共通する。(1)~(3)のクランも、他島のクランとの関係においては、それらの島じまに共通する名称をもっている。(1) *Neyáár* の場合は、*Yatonoyong*, (2) *Yáánatiw* と (3) *Noosomwar* は、同じく *Mongonufarh* の名称でよばれる。(2)と(3)が同一の名称をもつのは、サタワル島へ定住するまえに、同じ島(サタワルの西方にあるイファリク *Ifalik*)で、1

つの出自集団を構成していたからである。そして、イファリク島からほかの島への移住の過程で2つの独立した集団に分離し、それぞれが時期を違えてサタワル島に渡来したのである<sup>7)</sup>。

したがって、サタワル島に定住したときから、クランの名称を同じくするが、別個の出自集団を形成しており、相互での通婚がおこなわれていた。

8つのクランは、それぞれ、移住の起源地とサタワル島までの移住の経路を伝える歴史伝承を保有している。これは、ラピト *rapito* 「(クランの) 来住の根幹となる伝承」とよばれ、クラン成員外に伝授することが禁じられる話である。各クランのラピトで語られるそれぞれのクランの起源地と移住経由地を示すと表1ようになる。そのうち、(1) *Neyáár*, (2) *Yáánatiw*, (3) *Noosomwar* と (7) *Sawsát* の各クランの起源地は、いずれもサタワルから 1,500 km も東方のコスラエ (*Kosrae*, 旧名 *Kusaie*) 島である<sup>8)</sup>。そして、それらはサタワル島へ移住した時期がほかの4つのクランよりも早いと伝えられている。伝承上、サタワル島への移住の歴史的順位が、クラン間の政治的序列を決定する重要な要因となっている。

それらのラピトによると、サタワル島へ最初に移住したクランは、(7) *Sawsát* とみなされている<sup>9)</sup>。そこで、*Sawsát* クランのサタワル島への移住と島づくりの伝承資料に基づいて、サタワル島のクラン間の関係とそれらの政治・社会的序列関係を明ら

7) モゴヌファル *Mongonufarh* の語義は、「パンダナスの木の又」を表わす。それは、むかしイファリク島に3人の女の子が生まれ、それぞれをゆりかごに入れて「パンダナスの木の3本の枝」にかけていたという伝承に基づいている。そして、イファリクの人びとがほかの島に移住することになり、1人の女の子をその島に残し、1人をオレアイ (*Woleai*) 島へ、もう1人をラモトレク (*Lamotrek*) 島へ連れて行った。そのために、元来は、同じクランであった女の子が、それぞれ異なる島で成長し、子どもを生んだ。その子孫がさらに中央カロリンの島じまに移住し、現在のように多くの島にそのクランがある。サタワルへ来たそのクランの子孫は、2つの系統に分かれる。一つは、イファリクを出てオレアイとラモトレクを経て移住したグループで、*Yáánatiw*、もう一つは、イファリクから直接ラモトレクへ行ったグループで、*Noosomwar* である。土方は、サタワルの(1)~(3)の3つのクランは、元来、同じモゴヌファル氏族であり、サタワル島へ来てから分住し、その居住地名を氏族名にしたと推測している【土方 1984: 24】。筆者のえた情報では、(1) *Neyáár* クランは、ほかの島 (イファリク、ラモトレクとプンラップ *Pulap*) にある *Yatonoyong* と同じ系統で、中央カロリンに広く分布する *Mongonufarh* クランとは別である。ただし、そのクランは、オレアイ島やプルスク (*Pulsuk*) 島にあるクランとの関係では、*Mongonufarh* と同じ系統になる。しかし、*Neyáár* クランの長老は、自分たちの最初の祖先は、ラモトレク島の *Yatonoyong* クランから分かれたという伝承を信じているので、筆者は、*Neyáár* クランを *Mongonufarh* クランとは別系統のものと考えている。前述したオレアイとプルスクの島との関係では、*Mongonufarh* と同一系統にあるという点に関しては、*Neyáár* クランの男性と結婚してサタワル島に住んだ女性が、オレアイの *Mongonufarh* クラン出身者であるために、その子孫との関係を指している。つまり、*Neyáár* クランにくみこまれた1分節集団の系統が、それらの島の *Mongonufarh* と同じことを示しているのである。

8) トラック諸島には、50近いクランが存在するが、その大半は、コスラエ (コシャエ) から移住したという伝承をもっている。このように、ポナベをはじめカロリン諸島のコスラエより西部の島じまの起源伝承は、コスラエを起源地とする傾向が顕著である。

表1 *yáyinang* (母系クラン) の起源地と移住経路

クラン名	起源地	経由地1	経由地2	経由地3	経由地4
1. Neyáár	Yarawo* Yarawo*	Ponape Ifalik	Truk Lamotrek	Pulap	
2. Yáánatiw	Yarawo*	Yap (Kafurut)	Woleai (Wottagai)	Ifalik	Lamotrek
3. Noosomwar	Yarawo*	Ifalik	Lamotrek		
4. Kataman	Puluwat Ifalik	Lamotrek			
5. Piik	Faraulap	Tamatam			
6. Sawén	Namoluk Namoluk	Fais Truk	Lamotrek Puluwat		
7. Sawsát	Yarawo* Yarawo*	Palau Truk	Lamotrek Puluwat		
8. Maasané	Truk	Pulap			
9. Soor	Tamatam				
10. Wuisuusu	Tamatam				
11. Fáániwirh	Puluwat				

註 1. Yarawo は、現在のコスラエ (Kosrae) 島をさす。

註 2. 同じクランで2つの経路があるのは、異なる話者からの情報である。

かにしてみたい。

Sawsát は、「海の人」ないし「サタワルの人」という意味である。*sáat* は「海」を指す語であると同時に、Satawal の *sat* を指示するともいわれる。*saw* は、「人」を意味するが、とくにすぐれた知識や技術を修得している人を指す。また、*saw* は、「本幹」とか「元祖」という意味をもふくんでいることから、Sawsát は、「海を支配する人」ないし「サタワル島の元祖」とも訳せる。Sawsát クランの先祖は、サタワル島の東隣りの、300 km 離れたプルワット (Puluwat) 島から移住してきた。そのとき、カヌーでやってきた人は、4人の男性と7人の女性であった (図2)。彼らが島に上陸してみると、サタワル島は無人島であり、11人の新参者は、島の礁湖に水路がある場所に居を構えた (図3)。それから、各人は、島の主要な土地に分住して、外部から

9) サタワル島のクランのラピトについては、いくつもの異なる伝承が語られる。同じクランの伝承でも、話者によって、経由地や起源地に差異が生ずる場合もある。そして、サタワル島への移住順位の歴史については、クラン間で見解が分かれる。それらは、同一クランでも、名称だけが同じで異なる島から移住した場合や、異なるクランが合体したなどの条件に左右されるようである。しかし、Sawsát クランが、サタワルの最初の人であるという伝承は、すべての長老が認めるところである。

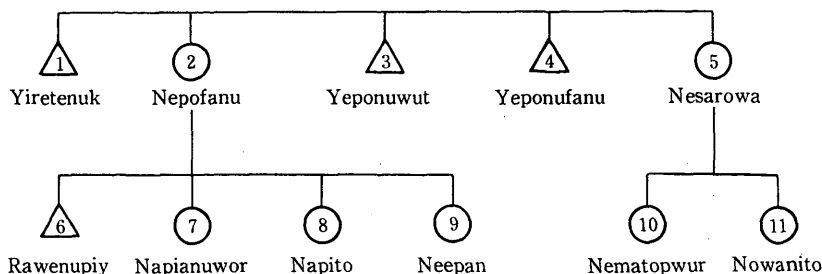


図2 Sawsát クランの先祖の系図

の侵入者を見張ることになった。彼らは *sowu mesanú fanú* 「島を見張る人」として、それぞれの役割をうけていた<sup>10)</sup>。こうして暮しているうちに、他島から人をサタワル島に連れてくることになり、Sawsát の男たちは、西隣りのラモトレク島へ出かけた。その航海によって、ラモトレク島が、サタワル島を管轄下におき支配している島であることを知った。つまり、その島がサタワル島の *sómwoon* 「首長」をだす島で

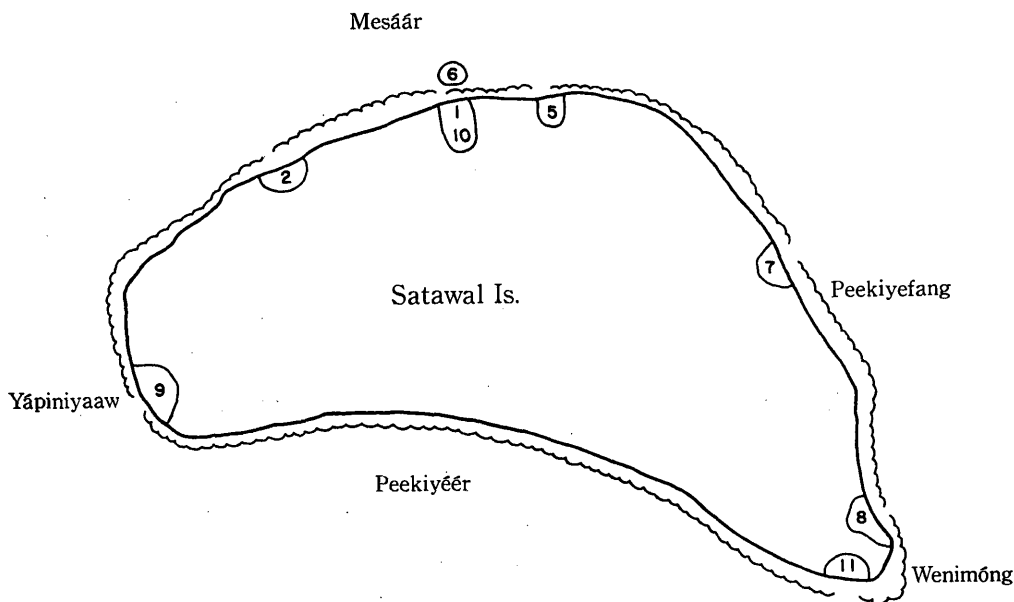


図3 Sawsát クランの先祖の居住地

註) 地図上の番号は図2のそれに対応する。

10) 図2に掲げた人びとは、1. Yiretenuk が最高責任者となり、3. Yeponuwut 「集会所の責任者」と4. Yeponufanu 「島を歩き回って仕事をする責任者」が、ほかの人びとに指令を出したり、情報を集めて、Yiretenuk に伝える役についた。2. Nepofanu は、「島の土地を管理する人」で、女性の長として、5. Nesarowa 「カヌーで来た人を迎える人」と相談して、外来者に土地を分配する責任者である。そして、ほかの人びとは「東から来る外来者を見張る人」、「西から水路を通って来る人を知らせる人」とか「天気を予測する人」などの役割をもっていた。



あったのである。そのために、彼らはサタワル島の *sómwoon* になるクランの人びとをラモトレク島から招聘した。彼らの要求にこたえて、ラモトレクにいた *Yatonoyong* クランの人びとが最初に移住してきた。*Sawsát* の人びとは、ラモトレクの人びとに島の南部に住んでもらい、土地を分与した。この人びとが、現在の *Neyáár* クランの祖先である。*Neyáár* の語彙は「ヤールの木の下に住んだ人びと」である。そして、*Sawsát* クランの年長男性と *Neyáár* クランの女性から1人の男が生まれた。その息子は、父に従順で父の面倒をよくみたので、*Sawsát* クランの人びとは、彼にサタワル島の南部を統治する権限を譲渡した。その結果、*Neyáár* クランの男性がサタワル島の最初の *sómwoon* 「首長」になった。

*Neyáár* クランのつぎに、ラモトレク島から *Mongonufarh* クランの人びとが来島した。それで、*Sawsát* クランの最高責任者 (*tenap*) は、彼らに島の北部に居住地をつくるように指示して、その土地をわけてやった。その人びとが現在の *Yáánatiw* クランを創設したのである。*Yáánatiw* は「休憩する場所」の意味である。そして、3番目に来島した人びとも、ラモトレクの *Mongonufarh* クランの人びとであったが、彼らは *Yáánatiw* クランとは系統を異にする *Mongonufarh* クランに属していた。そのために、*Sawsát* クランの人びとは、彼らに自分たちの居住地であった島の中央部の土地を譲渡した。3番目にきた *Mongonufarh* クランの人びとが、現在の *Noosomwar* クランの開祖となり、*Neyáár* クランと *Yáánatiw* クランの間にある地域を統轄することになった<sup>11)</sup>。このようにして、サタワル島の最初の居住者であった *Sawsát* クランの人びとは、「首長の島」(ラモトレク島)からの移住者に、土地を分け、サタワル島の統治権を移譲した。そこで彼らは、*Neyáár* クランの配下につき、島の南部に居住地を移した。この状態でサタワル島は、南、中央、北の3つの地区に分割され、4つのクランが共存する時代が長く続いた。

そのあとサタワル島には、9つのクランが移住してきたと伝えられているが、現在まで存続しているのは、*Kataman*、*Piik*、*Sawén* と *Maasané* の4つのクランである。*Kataman* と *Piik* は、島の北部に住む *Yáánatiw* から居住地をわけてもらいこの島で生活するようになった。そして、*Sawén* は *Noosomwar* に養取の形でくみこまれ、*Maasané* は *Neyáár* の監督のもとに島入りし、それぞれから土地を譲りうけて独立したクランとしてこの島に住むようになった。

11) *Noosomwar* の語義は、「さらに遠くへ行かない」ことである。ラモトレク島から移住してきた一団が、サタワル島に留まるべきか、さらに東方の島へ行くかを話しあった。その結果、*noosóné* 「行くことをあきらめる」ことにした。*mwar* は、「さらに」とか「それ以上」の意味を表わす副詞である。したがって、*Noosomwar* の地名は、「航海をあきらめて(サタワル島に)留まる」という語義から派生している。

以上が、Sawsát クランのラピトに基づく現在の8つのクランの移住の歴史の概略である。この伝承によると、サタワル島は、無人島であったが、Sawsát クランの人びとが来島する以前から、ラモトレク島の領有する島であったことが示唆されている。このサタワル島とラモトレク島との関係は、現在においても、ラモトレク島がカヌーの船体、サタワル島が風下側の荷台にたとえられるように、主島と属島という政治的地位にある。1950年代まで、サタワルの人びとは1年に1度のわりで、ココヤシの実と貯蔵したパンノキの実をラモトレクに貢納していた。これは、*sayiniké* 「つり針航海」とよばれ、サタワル島がラモトレク島のつり針によって自由に釣りあげられることを意味している。この貢納航海はサタワル島を代表する首長のクランがラモトレク島のクランに出自しており、かつサタワルの人びとがラモトレク島の領土である無人島の用益権を譲渡されているという関係に基づいて実行されている<sup>12)</sup>。この関係は、クランの序列にも反映しており、主島であるラモトレクから移住してきた早期の3つのクランが、サタワル島を政治・社会的に統治する首長を輩出している。そして、それらは、*yáyinangi sómwoon* 「首長クラン」とよばれている。そして、来島の順序にしたがって、Neyáár クランがサタワル島の第一位の首長をだすクラン、第二位がYáánatiw、第三位がNoosomwar とみなされている。

首長クランよりあとに、サタワル島へ移住してきたクランは、各首長クランの庇護のもとに土地を分与されたと信じられている。そのために、土地の贈与集団と受贈集団とのあいだに、社会的地位の格差が生じ、後者は、前者の「言うことをよくきくひと」*yakkuné* とよばれている。あるいは、それら2集団間の関係は、*kuney fengan* 「お互いに知っている」あいだがらとも称される。つまり、Maasané は Neyáár, Katanman と Piik は Yáánatiw, Sawén は Noosomwar のそれぞれの *yakkuné* になるの

12) *sayiniké* は、*say* 「航海」と *ké* 「つり針」の合成語であり、「つり針から魚が外れないようにきつく結ばれる」意味だとも説明される。この語で象徴される2島の結合の背景には、政治・宗教的な序列関係のほかに、経済的要因も指摘できる。それは2島がいずれもサンゴ礁島でありながら、それぞれの島の地形や植生が異なるという生態的条件に起因するものである。ラモトレク島は面積 0.7 km<sup>2</sup>、人口250人（1980年）で内陸部に広い湿地があり、タロイモ田に開墾されている。それにくらべ、ココヤシやパンノキの実の自給が低いために、人びとは主食の多くをタロイモに依存する。それにたいし、サタワル島はタロイモ田の面積が広くなく、パンノキの実とココヤシが重要な食料資源になっている。そして隆起サンゴ礁島で裾礁が発達していないために島周辺での漁獲が極端に少ない。他方、エラート島は面積 0.3 km<sup>2</sup>、人口50人の小島で、植物性食料の獲得が限定される。その反面、島の周囲に礁湖がのびており漁業資源に恵まれている。このような環境下において、サタワル島の人びとはラモトレク島が領有する2つの無人島を利用するかわりに、パンノキとココヤシの実をラモトレク島へ贈る。そしてサタワル島でパンノキの実が不作の年や台風の被害を受けたときにはラモトレクにタロイモの援助をおおぐ。同様に、エラート島もラモトレク島にウミガメなどの魚類を届ける反対給付として食料の枯渇期に物資の援助を要求できる。うえで述べたように、それら2島は食料資源の不足という事態に備えて「相互援助同盟」を結んでいるのである [ALKIRE 1965; 須藤 1982]。

である(図4)。そして、主-従関係にある2集団は、従属的地位にある集団が、保護者的立場にある集団のカヌーやカヌー小屋の建造、修復などの機会に労働力を提供することを義務づけられている。このようなクラン間の主-従関係は、島社会のレベルでは、首長クランと平民クラン(*yáyinangi yáramas*)という名称で表現され、階層差として認識される。そして、首長クランの族長は、*sómwoon* とよばれるのに対し、平民クランのそれは *tenap* とよばれ、名称を異にする。

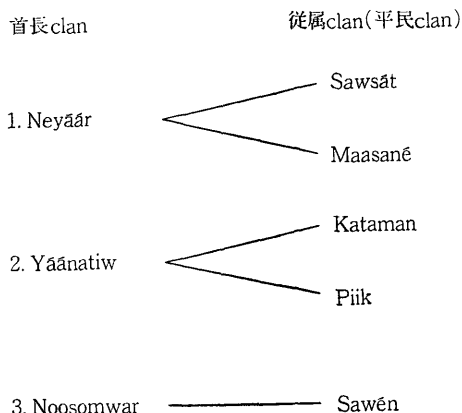


図4 クランの主-従関係

## 2. 首長クランと平民クラン

サタワル島への定住の歴史伝承によって、サタワル島に現存する8つのクランは、3つの「首長クラン」と5つの「平民クラン」とに階層化している。そして、首長クランのあいだでも1位から3位までの序列があり、平民クランでありながらもサタワル島の「元祖」という地位を占めているクランもある。ここでは、それらの階層化、序列化そして「草分け」の地位に基づく、クランの特権および権限について述べることにする。

まず、首長クランと平民クランとの社会的地位の差異についてふれると、集会における発言権のちがいがあげられる。サタワル社会の集会は、成人男性によって構成されるもので、女性のそれへの参加は認められていない。島の人びと全体にかかわる問題が生じた場合には、各首長クランの3人の首長(*sómwoon*)、それぞれの次期首長候補(*mwááneynúk*)と平民クランではあるが、「サタワル島の最初の人」である Sawsát クランの族長の計7人で会合をもち検討する。そして、そこでの合意事項が、島の成人男性の全員参加の場で伝達される。その集会で話しをするのは最年長の次期首長であり、彼が司会役もつとめる。首長の通達にたいして、質問および反対意見を述べるのが許されるのは、首長クランの男性成員と平民クランの族長(*tenap*)だけである。つまり、平民クラン成員の族長でない男性は、何ら発言する権利をもっていないのである。平民クランの出身者で、偉大な航海者、伝統的知識を修得している長老であっ

でも、集会の場で自分から意見を述べることは、「道をとおさない男」とみなされ、批難をあびることになる。

政治的局面にかぎらず、儀礼的場面においても、首長クランと平民クランとのあいだにはちがいがみられる。人生儀礼の例では、子どもの誕生前後に、産婦と新生児が産小屋に滞在する日数は、首長クランの成員の方が平民クランのそれよりも長い。そして、産婦が家に帰ってから、首長クランの場合は、その家の外側に禁域を設定し、そこで子どもの水浴をさせる。これは、平民クランの人に「子どもの頭をふみつけられる」のを忌避するからと説明される。初潮儀礼においても、初月経をみた首長クランの少女は、頭を新しい腰布でおおって月経小屋に入る。また、葬送儀礼では、死者のでた首長クランの家の周囲の木に登ることや物を頭上に乗せて運ぶことが禁じられたり、一定期間の「労働の禁止」がともなう。そして、首長クラン成員にかぎって、死後1年以内に、盛大な追善儀礼が催される。このように、首長クラン成員と平民クラン成員のあいだには、政治的・社会的地位だけでなく宗教的観念のうえでも、差異が存在する<sup>13)</sup>。しかし、日常的な対人行動や生産活動においては、階層差ないし身分差はあらわれない。つまり、平民クランの成員が首長クランの成員にたいして表敬行動を義務づけられるとか、平民クランの成員が首長クランのために食料生産に従事することはない。

つぎに、首長クラン間の序列に基づく格差について述べてみよう。3つの首長クランに帰属する人びとのあいだには、行動面において何ら区別がない。同様に、それらの首長間には、権限行使の点においても格差が存在しない。3人の首長は、職務を分担しており、島の資源の管理、海の資源の利用そして島社会の秩序の維持の3分野に関して、1人ずつの首長が責任をもっている。それらの職務は、数年ごとのもちまわり制になっている。現在では、それらの役割のほかに、州政府の行政的連絡や会議に出席するための行政にかかわる島の代表としてのポストがある。その職につく人は、首長クランの成員のなかから、3人の首長によって指命されている。このように、首長クランの成員間および首長のあいだには、第一位、二位、三位という移住伝承に依

13) 産小屋や月経小屋などの建てものをはじめ、人生の諸段階でおこなわれる通過儀礼などは、キリスト教の受容後、廃棄ないし廃止された。現在でも実行されている、首長クランの人びとと平民クランのそれらとを区別するものは、首長クラン成員の葬送儀礼の期間中およびその後の数日間、死者の家の周囲の木に登ることと物を頭より高くもちあげて運ぶことの禁止、そして「労働の禁止」である。サタワル社会で「労働の禁止」*yepinlyengang*の対象となる活動は、男性の場合、樹木の伐採、カヌー建造、家屋の建築、ココヤシの紐をなうこと、コブラ生産やココヤシ林の下刈りなどである。女性にとっては、腰布織り、敷物編み、タロイモ田の除草などの手入れである。そして、仕事の禁止には、食料資源の獲得、たとえば漁労活動、パンノキの実やタロイモの採取といった活動はふくまれない。

拠した序列化は顕在化していない。

他方、第一位の首長である *Neyáár* クランの首長は、島の人びとから、食べものの献上をうける権利を保持している。その献上物は、パンノキの実の初収穫物とココヤシの木の新芽から採取する液汁である。前者は、「初めてのパンノキの実」*mmanimááy*、後者は「最初のココヤシの液汁」*mmaniyarhiiy* とよばれる。パンノキの実の献上は、それが豊作の年で1軒の家あたり1籠（8～10個）、ココヤシの液汁のそれは、成人男性1人あたりびん1本（720 ml）である。*Neyáár* クランの首長は、それらの一部をとったあとで、残りを島の人びとに再分配する。この初物献上儀礼は、「*Neyáár* クランが島の最初の統治者（*namenam*）」であるから、パンノキの実とココヤシの液汁を贈らなければならないと説明される。つまり、*Neyáár* クランが、島の食料資源を統制する権限を保持していることを示唆しているのである。この献上儀礼が終了しないと、島の人びとは、それらを採取して食べることが許されない。

そして、この儀礼は、献上するパンノキの実とココヤシの液汁の数量からもうかがえるように、第一位の首長が、それらの贈与によって「富を蓄積する」といった性格のものではない。これは、キリスト教を受容する以前に、第一位の首長が、パンノキの豊穡に関する責任をもっており、それを祈願する儀礼を主催、指示する権限をもっていたこととも関連している。*Neyáár* クランの首長は、パンノキの実の結実期（1～2月）に、その年のパンノキの実の豊・不作を占い、パンノキの実の豊穡を司どる *sóuw mááy* 「パンノキの専門家」に儀礼を催すように指示する。この儀礼は、タロイモとならんでパンノキの実に食料資源を依存しているサタワルの人びとにとって、重要な意味をもっていた。このように初物を第一首長に献上するということは、その首長が島の食料資源を管理、統制する最高責任者であるという役割と密接に結びついているのである。とくに、パンノキの実は、周年、収穫が可能なタロイモと異なり季節的収穫物であり、また、年によって豊・不作が生じるために、超自然的存在の加護のもとに栽培されるという特徴がある。したがって、これは、呪術・宗教的力を統御する権限をもつ首長への、「謝礼」としての贈りものとみなすことができる。

最後に、サタワル島の草分けである *Sawsát* クランがもつ特権について述べることにしよう。そのクランの族長（*tenap*）が、島の首長会議のメンバーであることは前述した。そのほかに、サタワルの男たちは *Sawsát* クランの族長に、ウミガメの頭部を献上することが義務づけられている。ウミガメは、サタワルの人びとにとって、動物性タンパク源の食料として魚介類とならんで重要である。この島では、ウミガメが捕獲できないために、島の男たちは、首長の許可をえて無人島へウミガメとりの航海に

でかける。ウミガメが産卵のために無人島へ上陸するのを捕えるのであるが、産卵の最盛期（5～7月）には、1航海で10頭ものウミガメがサタワル島に運ばれる。また、島の周辺海域で海象が悪化し、漁労活動が不可能になる11～2月までの期間は、このウミガメが重要な食料となる。

ウミガメがサタワル島に陸上げされると、その料理、解体、分配は、「海の首長」ないし *Sawsát* クランの族長の指揮のもとに実行される。そして、胴体部の各部分の肉、血、卵などは、島の人びとに均等に分配される。しかし、ウミガメの首より上部は、かならず、*Sawsát* クランの族長に献上される。これは、「海の食料資源」*mwongoytsát* でもっとも大事なカメは、サタワル島の「最初の人」である *Sawsát* クランのものであるから、と説明される<sup>14)</sup>。つまり、この贈与行為は、ウミガメに代表される海の漁業資源にたいして、平民クランであるが、サタワル島への最初の定住者とみなされている *Sawsát* クランが、特別の権限を保持することを象徴しているのである。

また、ウミガメは *Sawsát* クランの族長に献上されるが、サタワル島で漁獲される魚のうち特定のものは、3人の首長に贈られるという慣行もある。その魚は、スジアラ、大型のマグロ、メガネモチノウオなどで数年に1度ぐらいしか捕獲されない。それらの魚はいずれも大きく、その泳ぐ様ないし海中にいる姿が、首長に期待される行為・行動と類似している。そのために、それらの魚は「首長」にたとえられ、「首長」の象徴であるから、平民クランの人びとは食べてはいけないと理由づけられている [秋道 1981: 108-109]。

以上で首長クランと平民クランの階層差、首長クラン間の序列およびサタワルの草分けクランである *Sawsát* クランの特権などについて記述してきた。サタワル社会において、それらの社会的地位差は、集会での発言権、儀礼場面、そして特定の物の献上などにおいて顕在化する。このような、社会階層は、「歴史的伝承」に基づいて、在島者と新参者、土地の保有者と非保有者という二者間関係によって成立したとみなすことができる。しかし、その差は、日常的な対人関係においては表敬行動、貢納制度においては「富の蓄積」へと発展するような性格の贈与行為を規定する性格のものではない。首長クランの首長であっても、島の1人の「男」として、漁労活動、ココヤシ林の手入れやパンノキの実の採取などの諸活動に従事する。サタワル社会は、3人の首長によって政治的には統率されているが、その統制権は、島の人びとの生活を

14) サタワルの人びとは、ウミガメには耳がないので何も聞けない動物と考えている。そして、島の統治者（首長）は、人びとがざわざわ騒ぐ声、つまり争いごとや食べものの不足にたいする不満を聞かないで、平和のうちに生活することを望む。そのような、人びとから悪いことを聞かない存在としての首長を「カメの頭部」にたとえたのである。

保障するために行使されるのであり、首長の個人的ないし首長のクランの利益を優先させるために企図されることはない。したがって、サタワルの首長の役割は、食料資源の活用とその均等な分配を促進することを第一の特徴としている（食料資源の利用にたいする首長の権限については〔須藤 1984: 287-303〕で論述した）。

### 3. クランの構造と首長権の移譲方式

サタワルの母系出自集団の歴史伝承とそれに基づく階層化については前述したが、ここでは、その内的構造と分節の過程を中心に論述する。いままでに、筆者は *yáyinang* を「母系クラン」の術語によって記述してきたが、その用語の妥当性についてもふれるつもりである。また、クランを統轄する首長の役割およびその権威（首長権）の継承方法、クランの機能的側面についても言及する。

最初に、70年間におけるクランの成員人口の変化をみることにしよう。ドイツのハンブルグ探検隊の報告〔DAMM und SARFERT 1935: 132-137〕、土方の資料〔土方

表2 サタワル島のクラン人口の変動

クラン名	1908年		1931年		1980年	
	男	女	男	女	男	女
1. Neyáár	29	22	36	37	38	48
2. Yáánatiw	6	?	15	14	40	35
3. Noosomwar	18	6	20	21	66	45
4. Kataman	22	26	22	22	30	26
5. Piik	3	7	8	15	6	7
6. Sǎwén	9	10	8	7	16	14
7. Sawsát	4	6	11	9	34	27
8. Maasané	6	7	12	16	18	15
その他					11	13
Fánniwirh	1					
Wuisusu		1				
サイパン島		2			1	
オレアイ島	3	2			2	
イファリク島	1					
不明						
計	102	89	132	139	262	230
総計		191		271		492

註 Fánniwirh と Wuisusu は絶滅したクラン。

1984: 37-38] および筆者の調査資料によって示したものが表2である<sup>15)</sup>。1980年のクラン成員数は、1979年6月から1980年1月に、サタウル島に居住していた人を対象にしている。そのかぎりにおいては、最多成員数のクランは、Noosomwar で111人、最小成員数のそれは、Piik の13人であるが、島人口の半数を占めているようなクランは存在しない。しかし、3つの首長クランは、成員数の点で平民クランを圧倒していることがうかがえる。また、1909年から1980年の各クランの成員の変化をみるとYáánatiw クランをのぞけば、他の2つの首長クランは、安定した成員人口をようしている。Yáánatiw の場合、ドイツの資料では欠如しているが、筆者の調査資料では、1909年当時女性成員が皆無ではなく5~6人居住していた。そして、1909年の時点で、Fánniwirh クランの男性1人、Wuisusu クランの女性1人がいたけれども、1931年の段階では、それらのクランの存在が確認されない。これは、それらのクランが滅亡したことを示すものである (Wuisusu クランが絶えた状況については、筆者が既述した [須藤 1984: 280-282] ので参照されたい)。いずれにせよ、70年間に島の人口は、約2.6倍に増加しているが、首長クランもそれにほぼ比例するかたちで成員数をふやしているといえよう。

つぎに、クランの構造について検討してみよう。サタウル島の各クランは、系譜をたどれる最古の祖先までの深度は、古いもので8~9世代、新しいクランでは4~5世代である。前述した Sawsát クランの場合、サタウル島への最初の移住者と信じられている4人の男性と7人の女性の祖先まで、系譜関係を結びつけることはできず、系譜上最古の祖先は、現最上世代者からみて5世代前である。また、Neyáár クランの男性祖先 (Akurup) は、サタウル島が台風の襲撃で、島に海水があがり、飢饉になったときに、サタウルの人びとを連れてサイパン (Saipan) 島に移住したという伝説がある<sup>16)</sup>。これは、歴史的事実と考えられており、1810年ころと推定されている [McCoy 1973: 356]。この Akurup (図5の1) は、Neyáár クランの系譜のうえで、クラン最古の女祖 (女性祖先) とキョウダイであると述べられている (図5参照)。これを

15) 1909年にサタウル島を調査した Sarfert の資料は、居住地単位に住人数を記しておりその住人のクラン名は明記されていない。そこで筆者は、系図を作成する過程で、サタウルの人びとに、個々人のクランを聞き取った。

16) このとき、サタウル島の人口の半分がサイパン島に移住したとも伝えられている。その当時、サイパン島が無人島であったことから、Saipan の語源は、トラック語系の、Saypeen (say は「航海」 péén は「空っぽ」を表わし、「無人島への航海」) に由来すると説明されている。この台風による被害は、サタウル島だけでなく、中央カロリン諸島全域を襲ったために、それらの島じまからサイパンへの移住者が続出した。その結果、現在、サイパンに住む非チャモロ系の人びとは、「カロリン人」とよばれている。その総人口は、5,000人を数える。そして、サイパンに住むカロリン人と彼らの故地である中央カロリン諸島の人びととのあいだでは、系譜関係を確認でき、相互に訪問しあっている。サタウル島の Noosomwar クランの1分節集団は、サイパンから帰島した女性を祖先として、出自集団を再編成している (図12参照)。



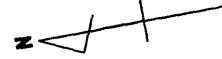
Wenimōng

Peekiyefang

Peekiyéér

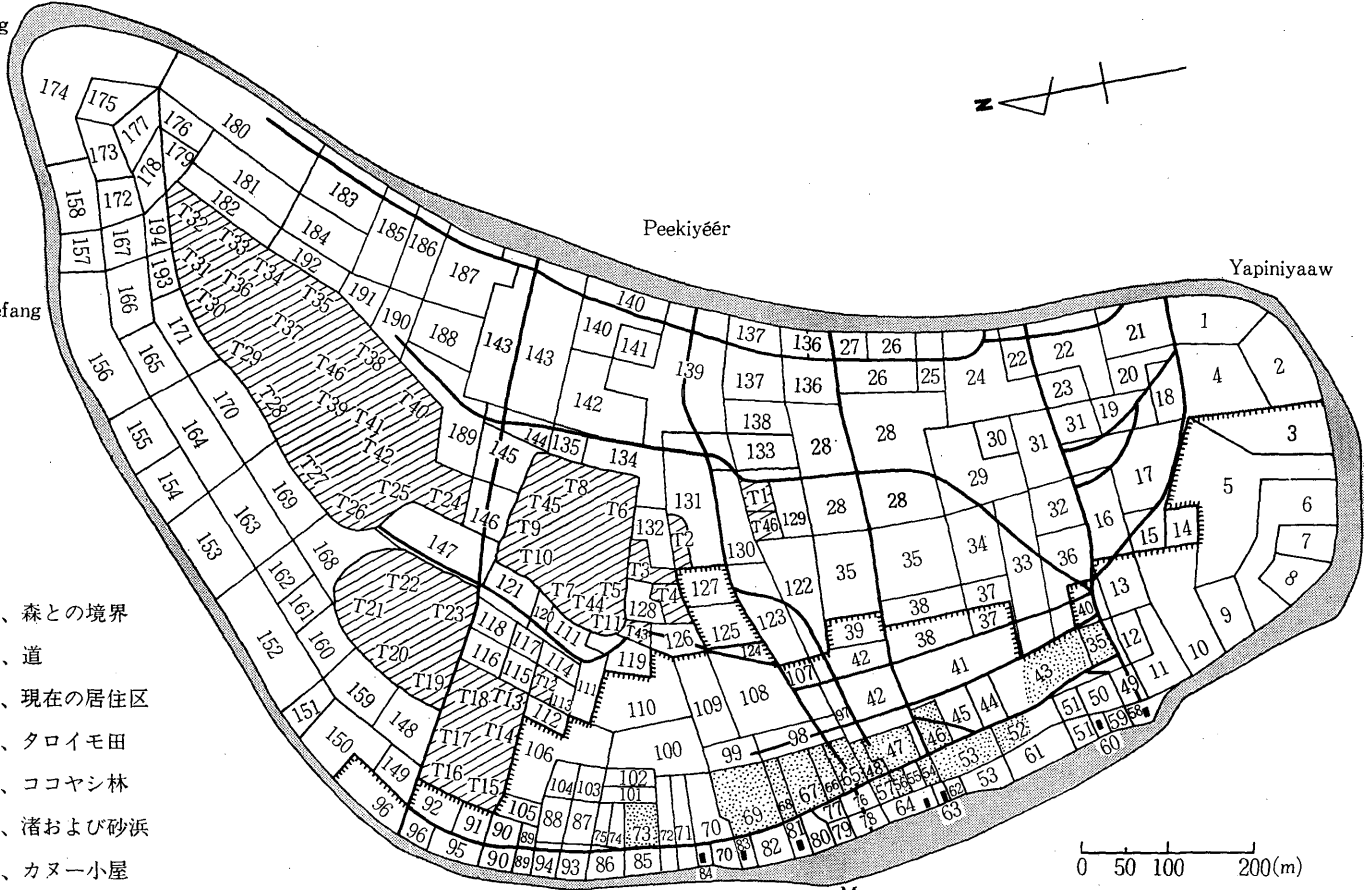
Yapiniyaaw

Mesaar



註

1. は、森との境界
2. は、道
3. は、現在の居住区
4. は、タロイモ田
5. は、ココヤシ林
6. は、渚および砂浜
7. は、カヌー小屋



0 50 100 200(m)

図6 サタワル島の植生と居住区

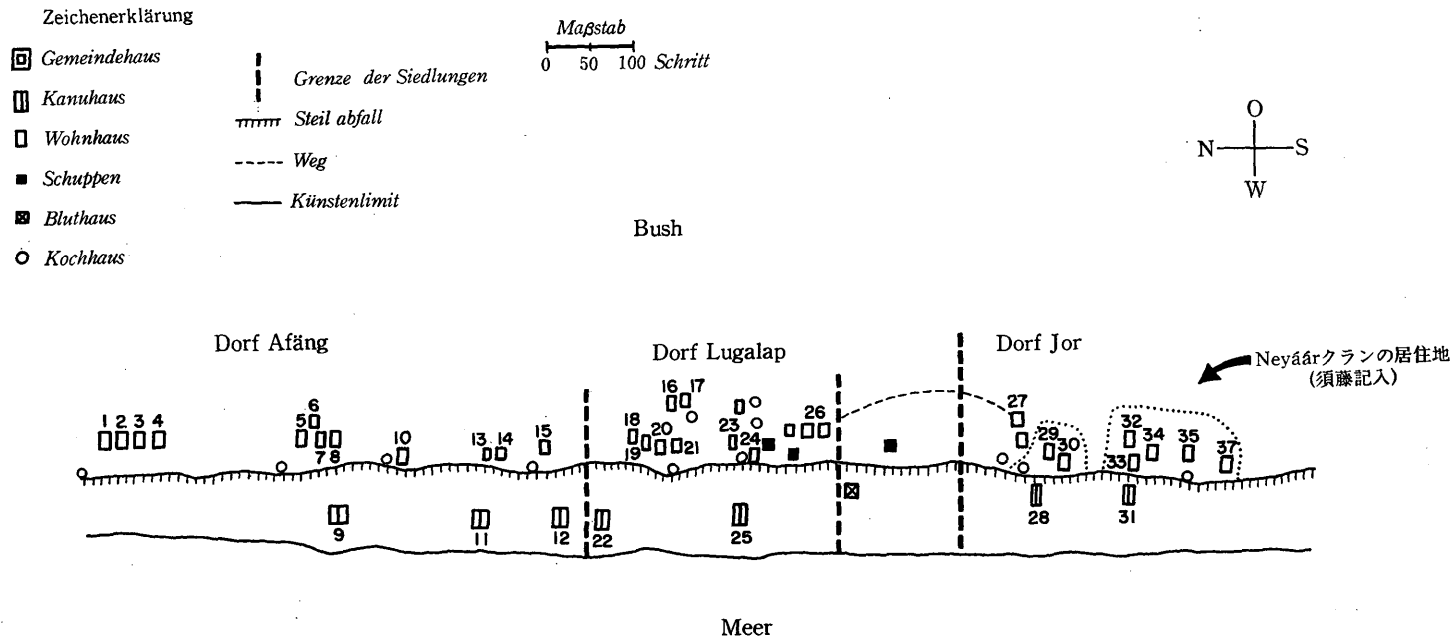


図7 1909年当時のサタフル島の居住区  
 註) [Damm und Sarfert 1935: 132] に基づいて筆者が書き改めた。

事実とするなら、サタワルに現存するクランの系譜は、すくなくとも1800年までさかのぼれることになる。そこで、Neyáár クランの女性を中心にした系譜図(図5)と居住区図(図7, 8, 9)とを参考にしながら、サタワル社会の *yáyinang* (母系クラン) の構成原理を明らかにしたい。

Neyáár クランは、ドイツ資料によると1909年当時、7つの家単位に分住する居住集団を構成していた。それらの家は、地図から判断すると150mのあいだに建っている(図7参照)。そして、共同炊事小屋 (*manuumw*) が、2個所に分散していることから、Neyáár クランは、2つの下位集団に分裂していたことが推測される。Sarfert が表記した家に住む人名を図5にあてはめると、図7の29, 30はA系統に、32~36はB系統にそれぞれ対応する。そして、1931年の土方の居住区図では、Neyáár クランの人びとは、2軒の炊事小屋をもち、1個所の居住地 (*Řapíraķiř*) に建てられた7軒の家に分

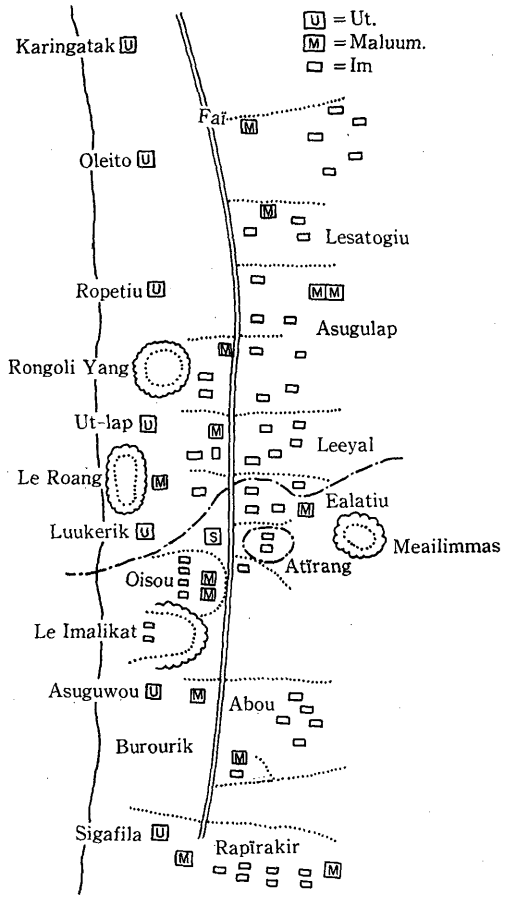


図8 1931年当時の居住区  
[土方 1984: 56]

住している。しかし、土方の地図には、ドイツ資料にあったもう1つの下位集団の居住地(図7の29, 30)にあった1軒の炊事小屋と2軒の家屋(図7の29, 30)が描かれていない[土方 1984: 56-58](図8参照)。

土方が記述している *Řapíraķiř* の7軒の家の住人の名前を図5の系図に照合すると、b-1系統が1軒、b-2とb-3の系統が1軒、b-4とb-5の系統がそれぞれ1軒の家に居住していることが判明する。そして、a-1とa-2の系統も1軒の家に住んでいる。1909年当時に2個所の居住区に分かれていた人びとが1931年にいっしょに住むようになった事情については、1920年ころにNeyáár クランの成員で病死するものが多くなり、それまでの居住地をすてて、*Ráápiirakirh* 地区(図6, 9の35)に集合した

と説明される。現在では、クランの成員数が増加したので、3個所の別個の居住地（図6, 9の35, 52, 56）に分節化している。つまり、Yápinimwenikát (52)の居住区には a-1, a-2 の系統が、Ráápiirakirh (35)のそれには b-1, b-2, b-3, b-5 の系統、そして Neyáár (56)のそれには b-4 の系統のそれぞれの成員が分住しているのである。

1909年当時の Neyáár クラン成員の財の保有関係については明らかでないが、1931年段階では、女たちがタロイモやパンノキをもちよって共同炊事し、調理したものを家単位で分配する形態をとっていた[土方 1984: 71]ので、クランが財産共有体を形成していたと推定される。つまり、クランの共有財を成員が分割して使用する形態である。しかし、現在では、クラン共有財はなく、前述した3分節集団が財産所有の単位になっている。そのために、各分節集団単位で、成員各人にタロイモ田やココヤシ林、パンノキの使用を割りあてている。そして、料理もそれぞれの炊事小屋で作り、各成員に分配して家単位に食事をとっている。それら3つの分節集団が日常的局面において、生産活動や消費活動を共同でおこなうことはない。ただし、パンノキの実を貯蔵する作業には、分節集団の女性成員が労働力を提供しあうこともある。大型カヌーを建造する場合にも、3分節集団の男性たちが援助しあうし、女性たちもカヌー建造の労働者に食事を出すのを助けあう。

このように、3つの分節集団が共同して食料生産にあたる機会はほとんどみられないが、ある分節集団がそこから婚出した男性成員の子どもたちに、贈与すべき土地やココヤシ林がない場合には、食料資源に余裕のある分節集団が、いくらかの財を融通することがある。つまり、クランは財産共有体としては機能していないが、クランの男性が彼の子どもに生産財を贈与、相続させる慣行のもとで、分節集団間での財の利用を調整するはたらきをする性格をもっている(財の贈与方式については[須藤 1984]で詳述してある)。また、サタワル社会でクラン統合の象徴となるのはカヌー小屋ないし集会所である。Neyáár クランは、Ráápiirakirh の居住地の海岸よりに1軒のカヌー小屋、Sikafina wuuti (図6, 9の58)を保有している。このカヌー小屋の使用、管理は、クラン成員の権利であり、責任となっている。そして、このカヌー小屋の修復、屋根がえなどを指示するのはクランの首長である。首長はうえで述べたクランの大きな事業のほかに、土地の処分、他のクランとの土地係争、クラン成員の規則違反や婚姻などに責任をもつ。クランに問題が生じたときには、クランの集会所を招集し、自分の判断で適確な指示をだす。

最後に首長権の方式について述べることにする。首長の地位は、最上位の系統、最

上世代、最年長の男性によって掌握され、母系的に継承される。Neyáár クランの首長権の継承は、図5に示したように、1 Yisareito (5), 2 Rapo (19), 3 Saufa (26), 4 Sawpuna (36), 5 Yakkaw (43), 6 Rumay (58) である。そして次期首長は、Ewiyong (63) が予定されている。現在の Neyáár クランの首長 Rumay (55歳) は、Ewiyong (76歳), Ukka (65歳, 図5の66) より年少者であるにもかかわらず、首長の地位についている。首長権の継承は、基本的には、クランの男性成員のあいだで母系系のおこなわれる。つまり、兄から弟へ、ないし母方オジ (*tukufáyiy*) から姉妹の息子 (*fatúw*) へである。しかし、図5の Sawpuna と Ewiyong の場合は、彼らの母ないし祖母 (Nayurusatt) が Sawsát クランに養取られ、彼らもそのクランの本拠地 Yápééw で生まれている。しかし、Sawpuna は先々代の首長をつとめたし、Ewiyong は現在、Neyáár クランの次期首長の地位にあり、島レベルの首長会議のメンバーでもある。と同時に Ewiyong は、Sawsát クランの次期首長の地位をもえている。このことは、サタワル社会の養取慣行が、養取によってクランの所属を変更しても、自分の実のクランへの成員権(族籍)を放棄しない性格であることを示している。そして、養取先の成員権をも獲得し、双方のクランの「成員」としての権利を要求できるのである。

Neyáár クランの系図を概観して、母系クランの構成上の特質としてつぎの3点が指摘される。一つは、クランが分裂し、分節集団(リネージ)を形成するのは、系譜関係においてかなりの世代を経た段階で生じている点である。図5において、A分節集団とB分節集団は、系譜上、A集団の Rumay (58) からみて6世代前の祖先、Nefarmay (2) を共祖とする関係である。彼女は系譜上の最古の祖先であり、その2人の娘の子孫が2つの母系出自集団に分節化したのである。その時期は明らかでないが、ドイツ資料の2つの炊事小屋を別個に所有する単位が、ちょうど、A集団とB集団に相当する。そのとき(1909年に)生存していた成員は、A集団では、5世代目の Nesor (29), Nefaf (30) である。しかし、1931年には、A集団とB集団は、融合していた形跡がみられることから[土方 1984: 56-57]、この下位集団の離接と融合は、集団の人口の増減などの要因で相互反復性を特徴としていることを指摘できる。

第二の点は、クランの各女系の系統(line)において、1人の女祖を共有する、2~3世代間で女性後継者がいないときに、ほかの同じクラン内の系統から養女をとってその系統を存続させようとする企図がみられないことである。そのことは、図5の第三世代の Naikinam (12), Yinusukupwe (15), 第四世代の Nowanikar (22) などの女系子孫が絶えている様子をみれば明らかである。これは、サタワル社会における母

系出自集団の編成理念および集団存立の経済的基盤となる財の保有方法と関連していると考えられる。この社会では、姉妹およびそれらの子どもは、「一体」とみなしている。つまり、母方の平行第一イトコは、相互に「同じ母から生まれた子ども」であり、*nounow fengeng*「お互いの子どもを育てよう」関係にある。したがって、母系出自集団の存続は、自分（女性）に娘がいなくても、実の姉妹ないし母の姉妹の娘（類別的同性キョウダイ）に、女性の子どもがいれば、可能になるという観念に基づくのである。

他方、クラン内で女系の系統が4世代以上経ち、その系統に女性継承者がいない場合、同じクランの他系統から養女をとる傾向がみられる。現在、Ráápiirakirhの居住区に住む図5のb-1の系統のNasukuno(32)がその例である。彼女はb-4系統のNawawen(47)を養子にして自分の系統を継承させた。これは、財を分割し、炊事小屋を別にする段階、つまり分節集団として離接した状況では、他系統から後継者を養取することによって、2つの系統が融合することを示している。つまり、クラン内で母系出自を直系的に共有する祖先から4世代以上経過すると、独自の系統として集団を形成する傾向が顕著になり、女系lineの維持が不可能になったときには、ほかの系統から後継者をえることによって、他系統に合体する方法を優先させるのである。

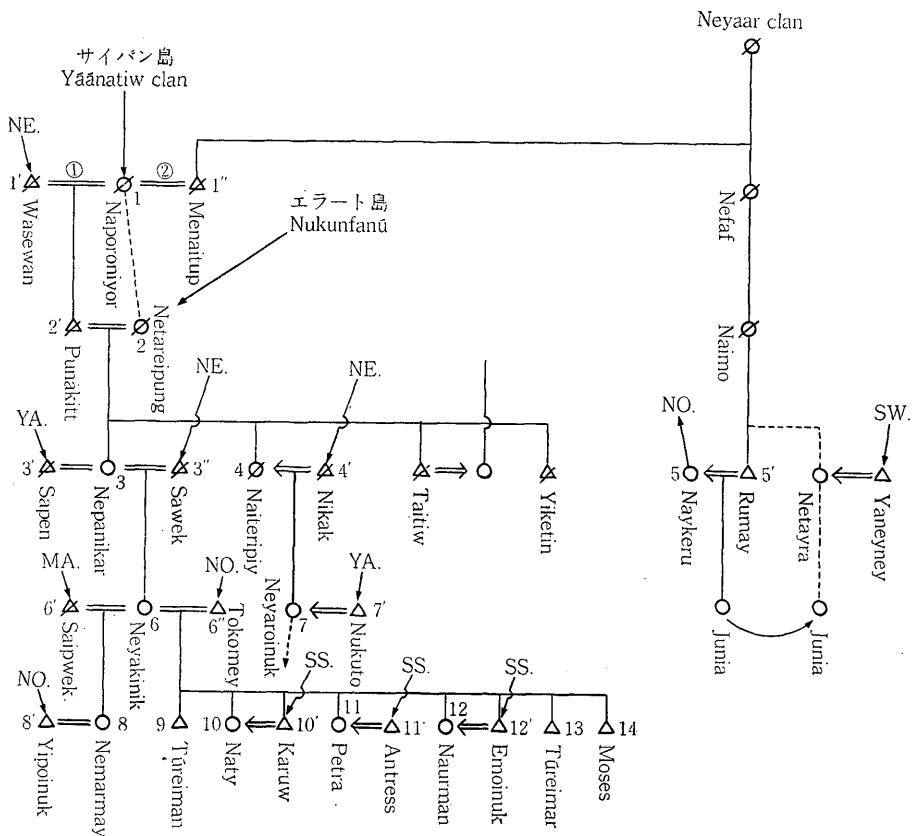
しかし、クラン内に離接的な分節集団が成立すると、その集団の存続は、同じクラン成員によって女系を貫徹しようという観念が薄らぐ傾向もある。これは、図5のa-1の系統の例をみれば明らかである。この分節集団は、第七世代目と第八世代目の2世代にわたって、その集団へ男性成員の娘(57, 71)を養取することによって、集団を存続させている。これは、出自集団の男性成員の子どものうち、少なくとも1人は、父の姉妹ないし母の養子になるというサタワル社会の養取慣行と関連している。現在、Yápinyimwenikátの居住区(図9の52)に住むa-1集団においては、養子が女性であったために、その女性が父の集団の後継者の地位についた例である。それにたいし、a-1と同じ分節集団を構成するb-1の系統においては、同一クランの女性を養取して、その系統を女系ラインで継承している。これは、養母に兄弟がいなくても影響しているが、養母は同じNeyáárクランの女の子を養子にすることを熱望したといわれる。このように、分節集団のレベルで、後継者をえるためにクラン成員と非クラン成員との双方を後継者として獲得するという対照的な方法がとられている。このことは、集団存続の方法としては、女系貫徹のイデオロギーが潜在的に強調されるものの、現実には、集団の男性成員の娘を選択することも許容されることを示唆している。つまり、後継者を獲得する方法としては、養取が優先されるが、養子の選定に

は、女系子孫だけでなく集団の男性成員の子孫も考慮される点で、非単系を指向する柔軟性を特徴としている。

第三点は、上述した母系クランの柔軟性のある構造的性格と関連するが、クラン成員として、血縁関係のない他島出身者をくみいれていることである。図5の Yinowkar (20) の場合、彼女はオレアイ島に滞在しているあいだにその男性と結婚した。子どもがなかったために彼女の夫のクランの女性、Nekawetiw (34) を養女にして育てた。Nekawetiw もオレアイの男と結婚し、サタワルに住んだり、オレアイに帰ったりの生活をしてきた。そして、彼女の娘、Nakupumai (48) はオレアイで生まれ、フェイス (Fais) 島の男と結婚した。1942年ころ、日本の海軍がオレアイ島に飛行場をつくるため、島民を他島へ強制的に移住させた。そのとき、Nakupumai はサタワル島へ来て、1979年に彼女が死亡するまで、Neyáár クランの女性、Nimeisa (69) を養女にして生活をしてきた<sup>17)</sup>。この事例は、Neyáár クランの女性が、オレアイ島の異なるクランから1人の女性を養女として育て、その子孫が、養母の出身クランの成員としてくみこまれたことを示している。つまり、非血縁者を養子(女)にすれば、その子孫は養母のクランにたいする成員権を獲得できるのである。この養取によるクランへの帰属方式は、島外出身者だけでなく、島の人びとのあいだでも、クランの存続を目的としておこなわれる。その例として、Neyáár クランの Nayurusatt (21) の場合をあげることができる。Nayurusatt は、Sawsát クランの養母、Yinowkowa (9) とは、血縁関係がないのに、養母の要請で養女になった。その背景には、養母が息子だけで娘をもたなかったこと、そして、彼女の類別的女性キョウダイも多くの娘を生まなかったという状況がある。そのために、養母は、Sawsát クランと「親しい関係」にある Neyáár クランの成員(女性)を、彼女の系統の後継者として養取したのである。そして、Nayurusatt の子孫は、養母が保有していた食料資源である土地や樹木をそのままうけついで、Yápéew 居住区(図9の43)に住み現在にいたっている。そして、Nayurusatt の息子(Sawpuna)、彼女の娘の息子(Ewiyong)が、Neyáár クランの首長と次期首長の地位にあることは前述したとおりである。

つぎに、Neyáár クランが、養取によらずクランの男性成員と結婚した他島出身の女性およびその子孫を、Neyáár クランの成員としてくみいれた例について考察しよう(図10参照)。Neyáár クランの男性 Sawek (図5の51、図10の3)は、エラート

17) Nakupumai は、76才で死亡したが、サタワル島へ来た直後に夫と離婚し、Neyáár クランの少女を養女として育てた。1979年に病気になったときには、オレアイ島から、彼女のクラン(Saufanachik)の類別的キョウダイたち10人あまりが看病にかけつけた。そして、死後、彼女の死体は、Neyáár クランの墓地に埋葬された。オレアイから来た彼女のクランの人びとは、「彼女の身がわり」として、彼女の養女とその子どもをオレアイへ連れて帰った。



註  
 1. △ ○ は、故人  
 2. → 養取先

図10 他島出身者のクラン帰属における系譜関係

(Elato) 島から来た女性の娘 Nepanikar (図10の3) と結婚した。彼女のクランは、サタワル島には存在しない。彼女の母親をサタワル島へ連れて来た男性が Neyáár クランの成員であったので、彼女の母親は Neyáár クランの居住地の1つに寄留していた。そして、Nepanikar が Neyáár の男 Sawek と結婚後、Neyáár クランでは、彼女夫婦にココヤシ林、パンノキ、タロイモ田を分与し、居住地も新たにあたえた。このような、Neyáár クランの配慮によって、Nepanikar を始祖とする自律的集団 (corporate group の訳語) が誕生した<sup>18)</sup>。しかし、この集団は、始祖のクランである

18) 筆者は社会人類学の術語、corporate group の日本語訳として「自律的集団」をあてることにする。この日本語訳としては、「団体」、「共体的集団」、「共同体」などが提唱されてきた。それらの訳語の検討については、[須藤 1984: 208]でおこなっているので参照されたい。



Nukunúfanú の名称を使用せず、Neyáár クランの1分節集団としての地位におかれた。

このような分節集団の形成の条件としては、当時 Neyáár クランの成員人口が少なかったこと、Nepanikar とその母親が Neyáár クランに寄留しているあいだに、Neyáár クランのために良く働き、また、そのクランの移住伝説や土地の移譲の歴史など重要な歴史伝承を修得したことなどがあげられている。つまり、エラート島から来住した Nukunúfanú クランの母子は、寄留者の地位にいるあいだ、Neyáár クランの人びとから「信用できる人」であるか否かを監視されていたのである。こうして成立した寄留先のクランと新参者の関係は、*kuney fengeng* 「お互いに知りつくした」ないし、*yóuton no funan* 「炉の中味」という用語で表現される。新参者は、土地などを分与してくれたクランにたいし、*yakkuné* 「いうことを聞く」義務をおうことになる。そして、「お互いに知りつくした」それら2集団間での通婚は禁止される。

この事例は、サタワル社会に新しいクラン成員が移り住み、独立した出自集団を形成する過程を示してくれる点で興味深い。この場合は、来島後3世代しか経過しておらず、寄留先のクランの1分節集団として位置づけられているが、さらに世代深度を経ることによって、その集団本来のクラン名称を名のる自律集団へ発展する可能性も持っていることが予測できる。というのは、その集団が保有する財の処分は、それを分与してくれた Neyáár クランの承認をうることなく独自に実行できるし、また他島のクランとの関係においては、Neyáár クランの成員であると同時に、他島に住んでいる彼ら本来のクランである Nukunúfanú クラン成員とのあいだでも密接な交流を保っているからである。それらの点から、前述したサタワルへの後来集団である平民クランと先住クランである首長クランとの関係は、この事例のような経過を経て、成立したと推測することができよう。

サタワル社会においては、うえでみたように他島から、この社会に帰属すべきクランをもたない新参者（女性）でも特定のクラン成員になることができるが、そのために一定の方式を制度化している。その方式は、新参者がクラン成員としての個人的な資質ないし資格を有しているか、否かを判定することである。具体的には、一時的に寄留するクランへの貢献度であり、従順さおよび「忠誠心」である。その判定は、少なくとも2世代間にわたる新参者の行動様式によって結論づけられる。このことは、サタワル社会の母系出自集団が、無差別に島外者をくみこむ寛容性をもっているのではなく、うえでみた諸基準によって、選択する権利を保持していることを意味しているのである。それにたいし、他島にいる同一クラン成員が来島した場合、彼とサタワル

のクラン成員間で系譜関係が認知されれば、彼はサタワルのクラン成員と同じ資格と地位をうる。そして、彼はサタワル島のクランないし分節集団が保有する財を、自由に使用する権利をもつことになる。たとえ、系譜関係が確認されない場合でも、クランの名称が同じか、同系の名称であることが判明すれば、サタワルにあるそのクランへ帰属し、土地などを利用することが許される。その点で、他島出自で非クラン成員のサタワルのクランへの所属方式と、島外出身・同一クラン成員のそれとは質的に異なる。

以上で、Neyáár クランの系図に基づいて、クランの構成上の特質について検討してきた。Neyáár クランは、ほかのクランにくらべ系譜関係が明確に記憶されており、現在の首長 (Rumay) から6世代前の女性祖先を共有する、母系の出自成員によって構成されている。そして、集団成員の居住地(本拠地)が、分散していた時期(1909年ころ)があるものの、世代深度が大きい割には、分節化が未発達であり、母系出自に基づく分節集団は、Yápinimwenikát と Ráápiirakirh(図9の35, 52)を居住地とする2つを数えるのみである。そのほかに、島外出身者の非クラン成員(女性)をクランにくみこみ、彼女を始祖とする分節集団がくわえられる(図9の56)。Neyáár クランの分節化の抑制という側面は、サタワル社会のいくつかのクランの構成様態と比較してみると、クラン成員相互の系譜認知の深さによっていることを指摘できる。

たとえば、Yáánatiw クランおよび Noosomwar クランは3つの分節集団より構成されるが、それら3つの分節集団の始祖は、相互にそれぞれの系譜関係をたどり、確認することができない。つまり、それらの集団は、1人の女性祖先を共有する性格のものでなく、同じクラン名をもつものの別系統の女性始祖から出自していると考えられているのである。しかし、同じクランの各分節集団に属す人びとは、相互の世代の異同関係を認識している。これは、各分節集団の始祖が相互に同世代のキョウダイであったという系譜認知に基づいて算定される。いいかえれば、各分節集団の成員は、1人の女性祖先からの出自を共通にするという系譜意識はなく、個々の分節集団の始祖が、類別的女性キョウダイであったという観念のもとに、相互に系譜上の位置をわりだすのである。このようなクラン成員系譜認知の様式と分節集団の居住地(本拠地)の移動の歴史については、次節で Noosomwar クランの事例をとりあげて考察する予定である。

ここでサタワル社会の母系出自集団の構成および存続方法について要約する。この社会において出自集団の核は、基本的には、3世代間の女系出自成員より編成されており、その成員のあいだに女性子孫がおれば、出自集団の絶滅という事態は生じない。

しかし、クランが分裂し、分節集団を形成し、女性後継者が不在の状況が生じた場合、集団存続のための方策が企図される。そのさいに優先される方法は、養取である。そして、養子と同クラン成員からとるか否かは、クラン全体の判断によるのではなく、財産共有体としての分節集団単位での選択にまかされる。したがって、理念としては、母系の系統で貫徹しようという指向性がうかがえるものの、実際には、非母系成員、とくに、集団の男性成員の娘を養女にする例がみられる。また、非血縁関係者を養取して、分節集団の後継者にする方法もとられる。このように、サタワル社会のクランは、分節化すると、分節集団が「独自」の自律的集団として機能し、クラン全体としての統合性は二次的関心事とされる傾向を顕著にしている。さらに、クランは、島外出身者でかつ非血縁者をもくみこむ可塑性を特徴としている。

#### 4. クランの機能

ここでは、可塑的性格を示すクランの機能について述べることにする。複数の分節集団によって構成されるクランにおいては、前述の *Neyáár* クランの例からうかがえるように、それが食料資源（土地、ココヤシ林、パンノキ）を共有する実体とならない。ただし、クランは、分節集団間で、成員人口と土地などの財の保有数とに不均衡が生じたときに、財を調整する機構としてはたらくことがある。また、集会所ないしカヌー小屋は、基本的にはクラン単位で所有する性質のものであるが、現在では、カヌー小屋の近くに居住する人びと（異なるクラン成員もふくむ）が共同で使用するようになってきた。サタワル社会では、クラン成員が参集してクランの統合ないしクラン成員の系譜関係を確認し、結合を強化するための儀礼（祖先祭祀など）は存在しない。首長クランの成員が死亡したとき、数カ月後にその死者を追悼する目的でタロイモないしパンノキの実の集積と分配をする儀礼 (*farik*) がある [須藤 1986b]。これは、島の人びとの全員の参加のもとに実修され、死者のでたクランだけでおこなうものではない。したがって、クランは排他的な儀礼的集団として機能する性格をもっていない。ただ、秘儀性のつよい伝統的知識 (*roong*) のうちいくつかの項目は、特定のクランによって占有される。たとえば、カツオなど大型回遊魚の招来、パンノキの実の豊穡、嵐しずめ、航海術やカヌー小屋の建造法に関する知識の体系である [石森 1985b]。それらの呪文や儀礼を司祭する権利は、特定のクランによって保持、継承される。つまり、それらの知識がほかのクランに流出してしまうことを避けるために、クラン成員のあいだで伝授する母系的継承法が確立されているのである。この点では、クランは、「秘儀的知識共有体」と規定することができる。

クラン成員であることに帰因するもっとも重要な属性は、性関係および婚姻の規制に関わる問題である。同じクラン名を共有する人びとのあいだでの結婚は、「悪最のことから」*yefinngaw* とみなされる。その禁忌事項を犯した当時者には、島からの追放という制裁がくわえられる。実際に、自主的逃走のかたちではあるが、島から追放された例が2例ある。1例は、男性で島を逃げ出し、死亡したと伝えられており、もう1例は女性で、他島で生活している。現在まで、サタワル社会で150年間にわたる330件の婚姻事例をえているが、うへの2例以外に、クラン成員どうしの結婚例はない。この婚姻規則は、サタワル島出身者だけでなく、同じ名称ないし同系の名称をもつ他島のクラン成員とのあいだにも規定される。このことから、クランは外婚の単位として重要な機能をはたしていることが明らかになった。

また、クランの機能として、島嶼間で同じクラン成員を相互に庇護しあう性格をあげることができる。他島からきた同じクラン成員の滞在中の食事、宿泊をはじめ、あらゆる世話をすることが、サタワルのクラン成員の責任となる。他島出身者がこの島に永住する場合には、財の使用を認め、結婚するときには財を分与し、贈与する。つまり、サタワルのクラン成員と同等の権利と資格を付与するのである。したがって、サタワルの人びとは、カヌーないし連絡船で他島を訪れるときには、自分と同じクラン成員がその島にいるか否か、いる場合には、その人びととどのような系譜関係になるかを知ることが必須事項となる。また、クラン成員が少なくなったり、族長になるべき男性がいない場合に、他島の同一クランの成員をサタワルへよびよせてクランの後継者にさせる方法がとられる。このクランを存続させる目的で他島からクラン成員を補充した例は4件ある。それらは、いずれもクランの族長として男性を招聘したものである。現在、Piik クランは次期の族長候補が幼児であるため、トラック北西離島のウルル (Ulul) 島から30才代の若者を招いてその任につかせている。

つぎに、サタワルにある8つのクランと、他島の同じないし同系のクランとの関係を表3を参考にして考察してみよう。表で名称が異なるクランと関係が指示されているが、これは、元来、クランの起源伝承を共有していないが、ある時期に「友好的関係」になったり、ヤップ島を盟主とする貢納航海、サウエイ *sawey* においてパートナーとなる関係を意味している。前者の場合は、他島の異なるクラン成員が来島したときに、手厚くもてなし、またサタワルのクラン成員としてくみいれたことによって成立した関係である。前述した Neyáár クランとエラート島の Nukunúfanú クランの例がその関係にあたる。また、Yáánatiw クランとオレアイの Saufanachik クランの場合は、今世紀初頭に、オレアイ島が台風の被害をうけ、一団の人びとがサタワ

表3 サタワルのクランと他島のクランとの関係

島名	クラン名	Neyáár	Yáánatiw	Noosomwar	Kataman	Piik	Sawén	Sawsát	Maasané
1. Saipan		++	++	++	++		++	++	++
2. Palau									
3. Yap									
4. Ulithi			# F				+	# S	
5. Ngulu									
6. Fais			+ M						
7. Sorol									
8. Eauripik							++	# S	
9. Woleai	# S	++ M, S	++ M			++	++	# S	
10. Faraulep		+ M				++	++	# S	
11. Ifalik	A	+ M, S	++ M			++		# S	
12. Elato	N	++ M				++	++	# S	
13. Lamotrek	A	++ M, S	++ M		++	++		# S	
	# M, S								
14. Pulsuk	# M		++ M			++	++	# Sa	
15. Puluwat		++ M	++ M		++		++	# Sa	
16. Tamatam						++		# Sp	
17. Pulap	++ A	++ M							
18. Namonuito						++		++	
19. Murilo	# W								
20. Truk	# W, P	# P			+			+	
21. Namoluk		# W			++		++		
22. Mortlock	# P								
23. Ponape									
24. Kosrae									

註 1. ++は、クランがありかつ系譜認知が可能な関係、+は、クランの存在のみを知っている関係を、それぞれ表わす。

註 2. #は、クランが異なるけれども友好的関係にあることを示す。

註 3. アルファベットは、下記のクラン名の省略であり、アルファベットのみ表記は、過去に存在したことが記憶されているクラン名を意味する。

註 4. 略号は下記のクラン名を表わす。

A: Yatonoyong, F: Fathilith, M: Mongonufarh, N: Nukunúfanú, P: Pwe, S: Saufanachik, Sa: Sauyaney, Sp: Saponupiy, W: Wanikar

ル島へ避難してきた。そのとき、この島に同じクランのない一部の人びとは、オレアイ島へ帰らずに住みつづけた。その1つが Saufanachik クランであり、Yáánatiw クランがそれに土地を分与して、1分節集団としてくみいれたものである。このように、他島出身の女性をクラン成員として帰属させた Neyáár クランと Yáánatiw クランは、それぞれ女性始祖の出身クランとのあいだに、「友好的関係」を結んだことになる。現在、それらのクランの成員が、エラート島やオレアイ島に滞在するときに

は、Nukunúfanú クランないし Saufanachik クランの歓待と世話を期待し、要求することができる。

後者のサウエイは、ヤップのガチャパル (Gachapar) およびワニヤン (Wanyan) 地区を頂点にし、トラックの北、西諸島にいたるカロリンの島じまが政治・宗教的な序列に基づいて連鎖する島嶼間の支配-被支配関係である。この連鎖は、東方に位置する島が西方のそれよりも劣位にあるという序列に基づいて成立する。そして、その関係は、2～3年に1度、最劣位の島から順々に貢納物(腰布、ココヤシ製綱、パンダナス製マットなど)をヤップに届ける航海によって確認される。ヤップ外の島じまのあいだでは、ウルシー (Ulithi) 環礁のモグモグ (Mogmog) 島の第一首長が、最上位に位置し、これよりも東方の島じまの首長に指令を出して朝貢航海を実行させる。そのために、各島じまの首長クランは、モグモグ島の首長クランと「盟約」を結んでいる [LESSA 1950; ALKIRE 1978; 牛島 1982; USHIJIMA 1982]。この盟約のもとに、貢納物を運んできた島の人びとは、モグモグ島に滞在中、パートナーのクランの世話になる。そして、サウエイの物品とは別に、パートナーの庇護のもとにウルシーの人びととのあいだで交易・交換をおこなう。

サウエイ航海は、今世紀初頭にドイツ政庁によって廃止されたが、島嶼間での盟約関係は存在している。サタワル島においては、Yáánatiw クランは、モグモグ島の首長クランである Fathilith とその関係を維持している。1950年代に、Fsthilith の男がサタワル島へカヌーを作りに来たときに、彼を世話しカヌーの建材を提供した。その後も Fathilith クランから、カヌーの浮材を要求されたさいにも送り届けている。そして、1978年に Fathilith の首長の妻が死んだときには、腰布を贈っている。このようなサタワルの Yáánatiw クランから物資の提供にたいし、モグモグ島の Fathilith クランからは、米などの食料、船外機つきモーターボートを贈ってきている。また、Fathilith クランは、現在、ウルシー環礁の中・高等学校に留学している Yáánatiw クランの生徒のために、そのクランが所有する無人島での食料資源の利用を認めている。

いままで論述してきた、サタワル社会の母系出自集団(クラン)の機能上の諸相のうち、もっとも重要な側面は、クランが外婚の単位になっていることである。そして、対外的な関係においては、クラン成員の補充および成員間での相互援助および庇護という役割も重視される。サタワル島内のクラン成員の統合ないし結束を認識し、強化するための象徴物ないし儀礼は存在しないが、それに類比できるものとして、集会所(カヌー小屋)と秘儀的知識の共有という点をあげることができよう。サタワルの人

びとにとって、クランは、日常的な生活場面においては意義ある「集団」としては認識されていないが、潜在的ないし精神的に社会・政治的地位の決定、危急事の相互扶助、対外的人間関係などの局面で、重要な「組織」として意識される性格のものである。

筆者は、そのような性格をもったサタワル社会の *yáinyinang* を、定義づけることなく「母系クラン」の用語で記述してきた。これまでに述べてきたことから明らかなように、*yáinyinang* は、基本的には、母系の出自原理によって構成される親族集団であり、系譜関係がたどれない人びとのあいだでも、共通の名称をもつことによって *ya-inyinang* 成員であることが同一化できる構造的特性をもっている。したがって、筆者は、サタワルの *yáinyinang* を社会人類学の術語、*matrilineal descent group* 「母系出自集団」ないし、*matrilineal clan* 「母系クラン」と規定する。しかしながら、*yáinyinang* の用語は、下位レベルの出自集団、具体的にはこれまで「分節集団」と表現してきた親族集団を指示する語彙としても使用される。つまり、サタワル社会では、*yáinyinang* は、クランより下位レベルで母系出自によって形成される親族集団を指称する場合にも適用される。ただし、1人の女性始祖からの系譜がたどれる人びとによって編成される出自集団は、*yáinyinang* ととくに区別するときには、(*yeew*)*raa* 「(一つの) 枝」と表現される。この下位レベルの出自集団の構成については、次節で詳述するように、「財を共有する」自律的集団 *corporate group* である。筆者はそのようなクランの下位分節集団の術語として、*matrilineal lineage* 「母系リネージ」をあてる。

カロリン諸島では、サタワルと同様、母系出自集団を分節の諸段階を区別せず単一の親族語彙によって指示している。サタワル以西ウルシー環礁までの諸社会では、*hailang* ないし、*gailang*、サタワルとトラックの西・北諸島の社会では *yáinyinang*、そしてトラック諸島とモートロック諸島の社会では、*jejinag* ないし *ainang* である。Goodenough は、前述したように、トラック社会の *jajinag* を5つの親族集団に類別した。それは、*sib*, *subsib*, *ramage*, *lineage* そして *descent line* である。それらの類別基準は、名称の共有、祖先の共有、同一政治区への共住と自律集団への帰属様式である [GOODENOUGH 1951: 65-91]。トラック社会は、14の人が住む島よりなり、1つの島が数多くの、ムラ（政治的地区）に分割されており、さらにいくつかのムラに *jejinag* 成員が分住している。そのために、Goodenough はトラック諸島全域に分散し、クラン名を共通にする同一 *jejinag* の成員を総称する *sib*、複数の島および政治区に住む成員を *subsib*、同一政治区に共住する成員を *ramage*、始祖からの系譜をたどれる *subsib* の成員を *lineage*、そして3世代間の母系出自成員より構成される最

小の自律的集団を *descent line*、と概念上区別した。

この分析概念は、彼以後のカロリン諸島で調査研究に従事してきた、多くの研究者によって採用されてきている。しかし、筆者はサタワル島のように、1島が1政治単位であるような小規模社会においては、*yáyinang* を *clan* と *lineage* とに大別すれば、概念上把握できると考えている。ただ、あるリネージにおいてはリネージ内に、財を共有する小単位、*Goodenough* のいう *descent line* が形成される例がある。その最小単位の構造については次節でとりあげて検討する。

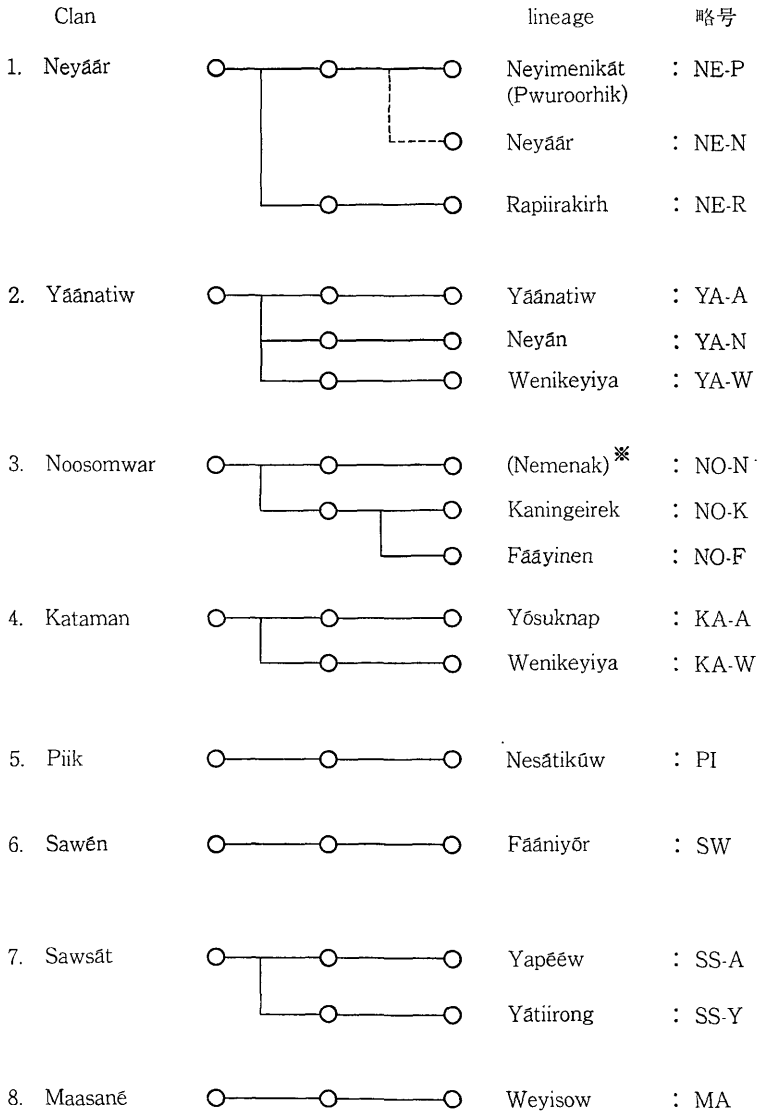
### Ⅲ．サタワル社会の母系リネージの構造 —*yeew raa*—

#### 1. リネージの分節と融合

母系リネージは、母系クランの分節集団である。その成員は、相互に女系の系譜関係を実際に認知できる。そして、1人の女性始祖までの世代深度は、通常、生きているリネージ成員の最上世代者から3～4世代である。現在、サタワル社会には、15の母系リネージがある(図11)。母系リネージを指すサタワル語は独立形では存在せず、先述したように合成語のかたちをとる。サタワルの人びとは、リネージで指示される母系の系譜をたどれる関係者を、*yeew raa*「木の幹から分れた一本の枝」と考えている。人びとはその様子を、1本の木の幹ないし根幹とそれから分岐する枝葉の図を描いて説明する。つまり、リネージは幹が太くなる(クランの人口が増加する)につれて、枝を張り出して(リネージに分節して)成長する木にたとえられるのである。

サタワル社会のリネージの名称は、リネージの成員、とくに女性成員が居住している土地の名前に由来する。現在、居住地名を冠したリネージは15を数えるが、8つのすべてのクランが複数のリネージに分節化しているわけではない。図11から明らかのように、*Piik*, *Sawén*, *Maasané* の3クランは、それぞれ1つのリネージで形成されている。もっとも多いリネージよりなるクラン、*Neyáár*, *Yáánatiw*, *Noosomwar* の各クランでも、3つの分節集団をもつにすぎない。そして、2つのリネージをよするクランは、*Kataman* と *Sawsát* の2クランである。1クラン内の複数のリネージのあいだには、序列がある。リネージ間の序列は、日常生活においては表敬行動の局面で問題になるし、権威や特権の継承に関しては、首長権の移譲順位を決定する基準になる。サタワルの母系出自集団の構成が、木にたとえられていることから推定されるように、その序列は、幹と枝ないし幹についている枝の位置関係に基づく。つ





\*Nemenakの集団は、現在Kaningeirekに居住、  
ただし、財は、共有していない。

図11 クランの分節化とリネージ

まり、サタワル社会のリネージのランクは、リネージの創設（分節）した時期の新旧と年長性を基準にして決定されるのである。

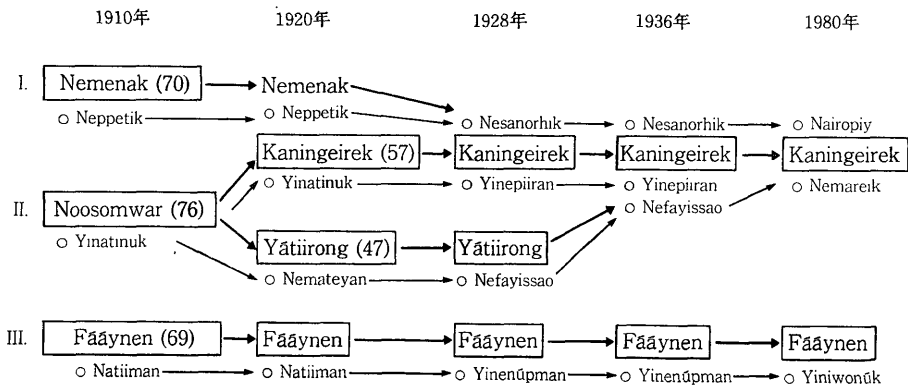
そこで、リネージの分節の過程と分節したリネージ間の地位を、Noosomwar クランを例にとりあげて考察してみよう（図12参照）。Noosomwar クランの伝承による

と、このクランの祖先 (A-a 系統) は、ラモトレクから移住して来て、最初に住んだ場所は Yawiiy (図 6, 9 の 71) であった。つぎに、ラモトレクから来た人びと (B-a 系統) は Noosomwar (図 6, 9 の 76) に居を構えた。それから、Yawiiy の人口が少なくなったので、A-a の系統の人びとは、Noosomwar に移り、B-a 系統の人びとと一緒に住んだ。しかし、こんどは、Noosomwar に住む人びとの数が増加したので、図12の A-a, A-b の系統の人びとは、Nemenak (図 6, 9 の 70) に新しく居住地を開いて住むようになった。この段階で、Noosomwar クランは、ラモトレク島から、移住して来た 2 つの系統に分岐したのである。

そして、19世紀の初頭に、中央カロリン諸島が台風に襲われて、島に海水があがって作物が全滅したときに、Noosomwar クランには 4 人の女性キョウダイがいた。彼女たちは、島の首長たちの指令、クラン成員の半分は島に残り、あとの半分は、サイパンなど、他島へ移住するという決定にしたがって、島に残る組と他島へ移住する組とに分かれた。図12の A-a, A-b の Nemenak に住んでいる 2 人の「姉妹」(Nefanuman, Nainuwan) は、サタワル島での生活を続けることになり、B-a, C-a の Noosomwar にいた 2 人の「姉妹」(Nepawir, Nemannap) は、サイパンとプルワットに分かれて移り住んだ。サタワル、サイパンそしてプルワットに分住したときの 4 人の女性キョウダイの名前は記憶されているが、彼女たちの関係は実の姉妹なのか類別的キョウダイなのか同定できない。

その後、サイパンに移住した B-a 系統の子孫、Nemateyan (図12の 22) が、ほかのクランの男に連れられて、ドイツ統治前 (1880年代) にカヌーでサタワル島へ帰ってきた。そして、彼女は Noosomwar の地に住み、現在、Karingeirek の居住地 (図 9 の 57) にいる Noosomwar クランの人びとの祖先となった。また、サイパンに住んでいた Nemateyan の女性キョウダイ、Yinatinuk (図12の 21) も、ドイツ時代になってからドイツの船でサタワルへ帰還し、Nemateyan のいる Noosomwar の地に住んだ。他方、プルワットに移住した C-a の系統の Naiteman (図12の 23) も、サタワルの Neyáár クランの男と結婚し、島へ帰ってきた。彼女がサタワルへ来た時期は、Nemateyan より早かったといわれる。彼女は、サタワルへ来た当時、夫のクランのもとに身を寄せていたが、夫の死後、A-a, A-b 系統の住む Nemenak に移った。そして、Naiteman は多くの子どもをもったので、娘たちが結婚したころ (1900年ころ) に、Nemenak の隣りに居住地を開墾して分岐した。彼女が移り住んだ Fááynen (図 9 の 69) が、現在まで続く、Noosomwar クランの 1 分節集団 (リネージ) の本拠地になっている。

Noosomwar クランの人びとは、うえで述べたように、ラモトレク島から時代を違えて渡ってきた2派の移住者の母系子孫である。この2つのグループ(リネージ)は、合併した時期もあるが、1800年ころには、再び分離し、Noosomwar と Nemenak の地に分住していた。そして、1810年ころの台風の影響で、Noosomwar のグループが2派に分かれ、サイパンとプルワットとに移住した。島の生活が安定した1880年ころに、それらの女性子孫がサタワル島にもどって、現在にいたるリネージの祖先となっている。サイパンとプルワットへ移住して、不在となった Noosomwar リネージの土地やその住人が使用してきたタロイモ田は、サタワル島に残った Nemenak の人びとが管理していた。19世紀の後半に、B-b 系統の Nematayan が島へきたときには、彼女の祖先が使用してきた Noosomwar の土地を Nemenak の人びとから返却してもらった。彼女がサタワル島へ来たのは、Noosomwar クランの首長 Posokun (図12の5) が、サイパンにいるクランの人びとに帰島するように勧めたからだといわれる。また、プルワットから来た Naiteman が Nemenak から分かれるときには、Nemenak リネージと Noosomwar リネージから、土地とタロイモ田を分与してもらって自律的集団を形成した<sup>19)</sup>。この結果、Noosomwar クランは、今世紀初頭においては、Nemenak に住む A-a と A-b、Noosomwar に住む B-b、Fááynen に住む C-a の、



- 註
1. ( )は、図2の地図上の番号。
  2. →は、居住区の移動先。
  3. ○→は、各年代の居住区における、女性の族長とその権利の移譲を示す。

図13 Noosomwar クランの居住区の移動

19) Naiteman が Fááynen の土地に新たに分節集団(リネージ)を創設するときに、Nemenak に居住していたリネージは、4個所のタロイモ田と3区画のココヤシ林、そして Noosomwar リネージは、2個所のタロイモ田と4区画のココヤシ林を、それぞれ分割して贈与した。Fááynen リネージの成員はそれらの財を rapinú mwongo「元来の食料資源」として自立したのである。

それぞれ3つの系統に分節化し、離散的なリニージを形成していた。

その後、Noosomwar クランは、台風やリニージ成員の人口減などの要因によって離散と融合の過程を経て、現在は、2個所の居住地に分住する集団によって編成されている。図12と図13を参考に、その過程を考察してみよう。

1910年代には、サイパンから B-a の系統の始祖、Yinatinuk がサタウルへ帰島し、B-b の系統の人びとの住む Noosomwar リニージに帰属した。そして、1920年ころに島を襲った台風で Noosomwar 居住地にあった家が崩壊し、その成員たちは、2派に分かれて、Yátiirong (図9の47) と Kaningeirek (図9の57) に住むようになった。Yátiirong に移ったのは、Nemateyan の夫の居住地であったからである。しかし、異なる居住地に住んでからも Nemateyan の B-b 系統と Yinatinuk の B-a 系統は財を分割せず、タロイモ田やココヤシ林などの土地を共有する1つのリニージとして機能していた。他方、Nemenak の居住者は、A-a の系統が絶え、A-b の系統でも Yinenupukar (図12の38) がオレイアイ島に住みつくななどの要因で人口が減少したために、1928年ころ、Kaningeirek の居住地に移り住んだ。また、Yátiirong にいた人びとも1939年に、Karingeirek へ移動してきた。そのために、現在では、Karingeirek の居住区 (pwukos) に、Noosomwar の2分節のリニージ成員が共住している<sup>20)</sup>。

Kaningeirek に住む2つのリニージ (A-b と B-b) の人びとは、共住するが、タロイモ田、ココヤシ林、パンノキの保有、利用に関しては、別個の独立した集团成员とみなされている。つまり、移住前に保有していた財産をそれぞれが保有、管理し、炊事小屋も別個に所有しているからである。しかし、島レベルの政治・社会的集団としては、1つの単位として位置づけられており、毎週土曜日の食物づくりや島の行事などで大きな食料を調達するときには、共同でタロイモやパンノキの実を収穫、採取し、1つの炊事小屋を使って調理している。そして、魚や無人島で捕獲したウミガメなどの分配も、Kaningeirek は1つの分配単位となる。現在、Nemenak に居住してきたリニージ成員で、Kaningeirek に住む成員は、Nairopiy (図12の76) 夫婦と1人の娘、2人の養子である。このように、同一の居住区 (pwukos) に住む Noosomwar

20) Noosomwar クランの名前が由来し、その祖先の元来の居住地であった Noosomwar には、現在、Yáánatiw クランの1分節集団の人びとが居をかまえている。Noosomwar の地は、1920年ころの台風の襲来で無住の地となったが、日本時代に、南洋貿易の駐在員が、コブラの乾燥場として借りあげた。そして、1945年以降に、Yáánatiw クランの男性 (図12の42 Yipmay) が、妻および妻の姉妹をひきつれて、その地に移り住んで現在にいたっている。Yipmay が、Noosomwar の地へ移動するときには、彼のリニージの会合をひらいて、その使用が承認されたといわれる。このように、無住になったあるクランの居住地に、ほかのクラン成員が住みつ়く例は、これ以外に3例ある。この場合は、いずれもあるクランに婚入した男性が、彼の妻のリニージ成員のために居住地を提供する形態をとっている。

クランの2つのリニージ成員は、日常的な経済生活を個々に営むが、大きな労働力や食物の提供が必要な場合には、1つの集団として結合する。これは、1つのリニージとして独立した自律的集団を形成し、維持・存続させるためには、一組の夫婦と未婚の子女よりなる集団では不十分であることを示している。そのためには、財は別にしながらも、社会的脈絡においては、分離されない1つの集合体へ融合するのである。

## 2. リニージ間の序列

以上の論述で、クランの分節と再融合の契機、要因および過程が明らかになったので、ここでは、Noosomwar クランの統合原理および各リニージ間の地位関係について検討してみよう。図12によって、Noosomwar クランの首長権の継承方法の性格について最初に述べることにする。人びとが記憶している最古の首長は、Posokun (図12の5) で、彼は19世紀中ごろに首長の座について台風で被害をうけたサタワル島の復興につとめ、離散したクランの人びとをサタワル島へよびよせることに尽力したといわれる。彼のリニージの系統は、ラモトレク島から最初に移住してきた人びとの子孫であり、Noosomwar クランで第一位にある。彼のあとには、弟 Amerawo (7)、つぎに姉妹の息子 Yangamay (11) が首長の座についている。そして、A-a の系統の最後の首長、Makun (17) は、1908年当時40歳ぐらいで、彼はクランが Nemenak から Fááynen へ分節するときに財の分与などを指揮した。

彼の死後、B-b の系統から、サイパンから帰島した Nematayan の息子、Rangapiy (30) が首長になった。その時期は1935年ごろで、彼が35歳ごろであった。その当時、A-b 系統の Asuk (37) は60歳、Yenainiyon (39) は45歳、そして C-a 系統の Yikipwer (32) は48歳で、いずれも Rangapiy よりも年長のクラン成員であった。しかし、前二者は Rangapiy よりも1世代下に位置し、後者の Yikipwer は同世代であるが、C-a 系統は B-b 系統より劣位のために、Rangapiy が選ばれた。また、B-a の系統の Yikenu (27) は、Rangapiy よりも年長者であったが、その当時、すでに死亡していた。Rangapiy が首長になった要因を考慮すれば、サタワル社会における首長権の継承方式が明確になってくる。1つはリニージの女祖のサタワル島への移住時期が問題になり、より古くこの島に定住した母系子孫が優位な地位についていることである。2つめは、分節集団を形成する世代においては、女性キョウダイの年長者(姉)の系統が年少者(妹)のそれより高い地位にある点である。これに関しては、現在、Fááynen に居住する Naiteman を始祖とするリニージが最下(劣)位のリニージとしての位置にある事情をみれば明らかである。この C-a の系統は、B-a および B-b と

の関係において、プルワットへ移住したこの系統の女性祖先が、サイパンへ移り住んだそれらの系統の祖先の「妹」であったからである。C-a 系統の直接の始祖 Naiteman は、サタワルへ来てから、B-b の系統に帰属せず、それよりも上位のリネージである A-a および A-b の居住地に住み、そこから分節した。しかしながら、この分節はリネージ間の地位に変動をもたらしておらず、依然として C-a は最下位の地位のままである。

ここで疑問に思うのは、Noosomwar クランの人びとが、19世紀において約80年間サタワル、サイパンそしてプルワットの3つの島に分住していながら、相互に系譜上の位置（世代）関係をどのようにして確認していたかということである。サイパンから Nimateyan (22)、プルワットから Naiteman (23) がサタワル島へ来たとき、彼女たちは A-a および A-b 系統の Yinumoro (18) および Nesaikipas (20) と同世代であるとみなしていた。このように明確な系譜認知は、19世紀後半になって、ドイツ政庁が遠隔地へのカヌーによる航海を禁止するまで、それら3島間で頻繁にカヌーによる往来があったことによって裏づけられていたからだといわれる。プルワット島とサタワル島との航海は、ドイツや日本の統治時代にも毎年のように実行され、プルワットは、サタワルの人びとがトラック諸島へウコンの採取や物資の交易に出かけるさいの中継地になっていた。しかし、サタワル島とサイパン島とのカヌーによる航海は絶えてしまい、人びとは日本の船便を利用して交流をたもっていた。いずれにせよ、現在でも、サタワルの人びととサイパン島に居住する19世紀に移住した各クランの子孫たちとの関係は、世代の関係をはじめ、人名まではっきりと認知されている。

リネージ間の地位および各リネージ成員の位置を決める3番めの基準は、同世代の関係者においては、相対年齢である。つまり、1人の母親から生まれた子どもの出生の順位である。この順位は各世代をとおして規定されるので、祖母および母の代では、長女の系統が次女以下より優位な地位にあり、長女の直系の系統が通代的に、最上位ということになる。図12において、Rangapiy のあと Otoniik (41) が首長位につき、現在にいたっている。次期首長 (*mwaanienuk*) は、彼の弟の Yipmay (42)、そのつぎが Tokomey (43) である。そして、C-a の Fááynen のリネージ成員で Otoniik と同世代の男性は、いずれも彼の末弟 Tokomey より年長であるにもかかわらず、劣位の地位にある。また、A-b 系統の男性は Otoniik より世代が下であることから、それらのリネージの男性に首長権が譲渡される可能性はまずない。Otoniik の下位世代では、彼の母より年長の Yinesukumar (28) の孫、Yipoinuk (58) が第一の首長候補である。

このような男性首長の継承方式は、女性のリニージの長の継承法にも適用される。ただし、女性の場合は、クランレベルで特定の女性が特権を保持することはなく、あくまでもリニージ単位の「女性成員の頭」*sómwoon nirhoopwut* としての権威である。彼女の権威は、リニージの共有財の使用権を成員ないしその成員の配偶者へ割りあてることにある。また、大きな食物をつくるときに、誰のタロイモ田ないしパンノキからイモやパン果を収穫するかを指示する。そのほか、居住地単位に分配された島の食べものを各成員に再分配したり、ほかのクラン成員が死んだときに、死体を包む腰布を成員から徴集する権利である。ただ、男性首長と同等の権利をもつのは、リニージの集団財の処分に関することである。とくに、リニージの男性成員が、彼の妻や子どもに贈与するリニージ共有のタロイモ田の区画と面積を決定する権限は、リニージの女性族長が最大の発言権をもつ。たとえ、クランの首長が要求することであっても、拒否することができる。現在、Noosomwar クランの3つのリニージにおいて、「女性の長」は、A-bの系統では *Nayiropiy* (76)、B-bのそれでは *Nesarmeik* (40)、そして C-a では、*Yinenupman* (31) である。ただし、*Yinenupman* は、80歳をこえる老女のため、彼女の次女、*Nawainuk* (47) がその地位にある。また、このクランを代表する首長が *Otoniik* (41) であるが、3つのリニージには、それぞれリニージを統轄する男性の責任者がいる。A-bのリニージは *Siga* (77)、B-bは *Otoniik*、C-aは *Yepemay* (48) である。それらのリニージの長は、リニージの集団財の処分、リニージ成員の不祥事などに関しても責任をもつ。そして、集会所の屋根替えや普請などの大行事には、首長を補佐して陣頭指揮にあたる。

### 3. リニージの内部構造

複数のリニージ間の序列は、系譜上の本支関係と年長性の基準に基づいて決定されることが明らかになった。ここでは、1つのリニージ内での成員間の地位および成員の財にたいする権利について考察してみたい。リニージ成員は、親族名称(指示名称)のうで、同世代者は、話者と相手との性によって名称が区別される。話者と相手が同性の場合、*pwii*、異性のときには *mwengeyang* の名称で指示される。異世代間では、上位世代の女性はすべて *yiin* (ハハ)、男性はすべて *tukufáiyi* (「老人」) の名称が適用される。そして、下位世代者を指すときには、女性は *naay* (コ)、男性は *fatúw* (原義は「たまご」) の用語をそれぞれもちいる。このことから、リニージの男性は、姉妹をふくめ類別的女性キョウダイの「子ども」、つまり、1世代下のすべてのリニージ成員を *fatúw* の語で指示することになる。それにたいし、子どもたちは、自分の母の

男性キョウダイを *tukufáyiy* の用語で示す [須藤 1980: 1012-1019]。

うえでみた関係(親族)名称のうち、*tukufáyiy* と *fatúw* の用語よりほかの、*pwii*, *mwengeyang*, *yiin*, *naay* の各名称は、リネージ(クラン)成員外の親族員との関係を示すさいにも採用される。しかし、*tukufáyiy* と *fatúw* の名称は、リネージ(クラン)成員の関係、とくに、母方オジとその姉妹の子どもとの関係を指示するさいのみに使用される。このことは、それら2語が適用される母系親族員のあいだに、特別な属性をもった関係が存在することを示唆するものである。また、ハワイ型の名称体系を特徴とするサタワルの関係名称において、母の男性キョウダイが「チチ」ではなく、「老人」を意味する用語で特徴づけられることは、自律的集団(corporate group)であるリネージの成員として「特殊」な地位にあることを暗示していると解釈できよう。実際に、リネージ成員としての行動においては、男性の *fatúw* は *tukufáyiy* にたいして、尊敬語の使用、腰をかかめるなどの表敬行為が義務づけられており、また、*tukufáyiy* の身体、とくに首から上部への接触が禁止されている [須藤 1980: 1020-1028]。また、*tukufáyiy* は *fatúw* のあらゆる行動に責任をもち、彼らを監督する立場にある。この *tukufáyiy* と *fatúw* の関係がリネージレベルに拡張され、最上位の系統、最上世代、最年長の *tukufáyiy* が、リネージの「最高責任者」*sómwoonni yeew raa* になるのである。このようにリネージ成員間においては、まず、2世代間で権威および責任ある存在としての *tukufáyiy* と、それに「支配される」従順な存在としての *fatúw* という地位関係が、リネージ内の「力」関係を規定する基礎になっていることを指摘できる。

リネージは、また、性別の原理に基づいて組織化されている。つまり、リネージが男性としての集団と、女性としての集団とに分離している点である。これは、婚後の居住規制および男女間の分業に依拠する面が大きい。通常、リネージの女性は同じ居住地(*pwukos*)に共住するのにたいし、男性は配偶者の居住地に分住する。その女性はリネージ成員の食料の獲得、育児、調理などを共同でおこなう単位を形成する。それにたいし、男性はリネージ(クラン)の集会所屋根替え、修復、カヌーの建造などの機会にのみ、共同労働集団を編成する。分業に関しては、女性はタロイモの栽培、腰布の繊維づくりや腰布織り、貯蔵用パンノキの実づくりなどの作業で労働力を提供しあう。男性は、彼のリネージ成員のためには生産活動をしないが、必要なときにココヤシやパンノキの実の採取、釜漁などの共同漁撈の局面でチームをつくるだけである。ただし、無人島や他島への遠洋航海のさいに、カヌーの乗組員の構成はリネージの男性成員が優先される [須藤 1979, 1986]。



そのようなリニージ成員の男性と女性の生産活動や労働組織における分離は、基本的には、男性キョウダイと女性キョウダイを単位としている。サタワルの親族用語で、同じリニージ(クラン)の同性キョウダイを表わす場合、男性キョウダイは *waaymwáán* 「同じカヌーの男」、女性キョウダイは *waayrhoopwut* 「同じカヌーの女」とよばれる。「同じカヌーの男・女」という含意は、「一つのカヌーでサタワル島へ来た人びと」を指している。そして、最年長の男性キョウダイは、*mmanyáramas* 「最初の人」ないし、*mwáánnerii* とよばれ、「初めに話す人」とみなされている。これは長男が男性キョウダイの諸活動を指揮する権限をもつことを表わしている。同様に、最年長の女性は *yano rhoopwut* 「最初の女」ないし *finerii* 「最初によぶ人」の意味で、女性キョウダイに指示をだす人である。*mwáánnerii* をはじめ男性キョウダイは、*finerii* を長とする女性キョウダイを庇護する立場にあり、同時に女性キョウダイにたいして権威をもつ地位にある。たとえば、女性キョウダイが夫とのあいだ、ないし彼女の子どものことで問題がおきたときに、その解決の緒口を相談するのは、男性キョウダイ、とくに *mwáánnerii* である〔須藤 1986a〕。この男性キョウダイの女性キョウダイにたいする優位性は、後者の前者にたいする一方的な尊敬語の使用、腰をかかめるなどの表敬行動、所持物共用の禁止などの忌避事項のかたちで表現される。また、*mwáánnerii* ないし年長の男性キョウダイは、年少の男性キョウダイにたいしても保護、指導すると同時に「強い立場」にある。したがって、リニージにおいて最優位の系統、最上世代の *mwáánnerii* は、リニージの *sómwoon* 「最高責任者」(以後、「リニージ長」と表記)の地位につくことになる。

サタワル社会のリニージの内部的組織化に関しては、同性キョウダイの集団化が基本的な単位を形成していることが明らかになった。そして、その組織化は出生の順位に基づく年長性と、男性の女性にたいする優位性という原理によっている。サタワルの親族用語で、「長男」、「長女」を指示する語は前述したが、相対年齢によって次男、三男ないし次女、三女などを区別する名称は存在しない。ただ、性別に関係なく末子は、*yanosan mwuttik* 「最後の小さい人」とよばれる。同性キョウダイ間の年長、年少は、「大きい人」、「小さい人」というように、自分と相手との年齢差に基づいて区別する。*mwáánnerii* が不在の場合は、つぎの年長者、*mwááneynuk* 「外の男」がその地位につき、年長性の原理による地位関係が明確化される。そして、実際の言動においては、「小さい人」は、「大きい人」の言いつけをまもり、言われたとおりのことをする。男性キョウダイが魚とりにでかけた場合、年少者は、年長者の漁具を持ち運んだり、とれた魚を集めてまわる役を忠実にはたす。また女性キョウダイの場合も、年少

者は年長者の指示に従い、石焼き用の小石を海岸から運搬したり、たき木を森で探したり、池から水をついだりといった雑用をうけもつ。このような年長性の基準に基づく行動様式は、厳格に守られており、成人後においても、年少者が年長者を無視する行為をしたときには、肉体的制裁をうけたり、また、超人間の存在によって「罰」がくわえられると信じられている [須藤 1980]。

以上でみたように、リニージは、異世代の成人間では、母方オジ (*tukufáyiy*) と姉妹の子ども (*fatúw*)、同世代の成員間では、男性キョウダイと女性キョウダイおよび同性のキョウダイ間での相対年齢に基づいて、それぞれ優位と劣位という地位関係によって組織化されているのである。そのような地位関係は、リニージの成立の基盤となる生産手段、つまり土地などの食料資源にたいする成員の権利の行使の局面にも反映してくる。筆者は、*yeew raa* (リニージ) を生産手段を共有する自律的集団と規定したが、つぎに、土地および食料資源の共同所有体としてのリニージの構造について述べることにする。ただし、サタワル社会の土地所有の体系については、筆者が既に詳しく論述した [須藤 1984] ので、ここでは、基本的な枠組についての記述に限定する。

サタワル社会で、リニージの維持、存続のために不可欠となる食料資源は、ココヤシ林、パンノキの樹木およびそれらがはえている土地とタロイモ田である。これらの食料資源 (財) を使用しないし活用する権利は、リニージ成員に均等に配分されているわけではない。その権利の不均衡性は、サタワル社会において、食料資源をリニージ間で贈与するという慣行に起因する。具体的にいうと、リニージの男性は彼の妻および彼らの子どもに、ココヤシの木、パンノキとタロイモ田を贈ることが義務づけられているのである。子どもの立場からみれば、彼らは自分で保有し、使用する財を、父親と母親 (自分) の双方のリニージからうけとる権利を保持することができる。したがって、リニージ成員はいくつかの財を共有するキョウダイ単位に分離する。しかし、そのキョウダイ「集団」は父親から相続する財だけで自立することが不可能で、母親 (自分) のリニージの共有財に食糧資源の多くを依存する。つまり、父からの財を共有する単位 (キョウダイ集団) は、離散的な自律集団を形成するわけではなく、性質上リニージの組織内により小さな「中核的集団」を形成するのである。

リニージは、財を所有し、使用する権利の保持者を軸に類別すると、少なくとも3つの「集団」より構成される。一つは、リニージ成員のすべてをふくむレベルで、これはリニージの代々の祖先が保有してきた財にたいして、均等に権利を主張できる人びとによって編成される。この財は、*rapinú mwongo* 「(リニージの) 元来の食料資源」

ないし *rapinufanú* 「元来の土地」とよばれ、リニージの全成員によって共有される。このカテゴリーのうち、タロイモ田はリニージの女性首長の指示で、リニージの女性成員に配分され、活用される。しかし、ココヤシ林とパンノキは、現実的にはリニージの成人した未婚男性と女性成員の夫たちによって使用される。というのは、リニージの多くの男性成員は、それぞれの妻のリニージに居住し、その財を使用するからである。しかし、リニージの男性成員は他出していても、リニージの *rapinúmwongo* を使用する権利を保持しており、また婚入した男性たちの使用している財にたいして管理、監督する権限をもっている。そして、共有財であるパンノキの伐採やココヤシ林の植えかえを決定し、共有財を分割して他のリニージへ贈与するなどの問題を解決するのは、リニージの男性成員の責任となる。とくに、*sómwoonni yeew raa* (リニージ長) は、リニージの集会を招集し、それらの処分にたいする最終的判断をくださ責任をおう。ただし、リニージの共有財のうち、タロイモ田の処分および他のリニージへの分割、贈与に関しては、女性のリニージ長が女性成員の合意のもとに決定する。たとえば、男性のリニージ長が彼の子どもに多くのタロイモ田の贈与を要求しても、女性リニージ長はそれを断わることができる。タロイモ田の処分については彼女が絶対的権限をもっており、リニージ成員はその判断に従わなければならない。

二つめのレベルは、リニージに婚入した他クランの男性が贈与した財を共有する、(彼の妻の) リニージ成員によって形成される「集団」である。この集団は父を同じくする(リニージの) 兄弟姉妹によって編成される。そして、その財は *rapinú mwongo* と区別され、*faangéto mwongo* ないし *faangéto fanú* 「贈られた食料資源ないし土地」とよばれる。この贈与された財は、単に *niffang* 「贈りもの」とも表現される。この財が贈与される時期は、男性の婚姻時とその子どもの誕生時である。そして、贈られた財を使用し、管理する権限は、子どもが成人に達するまでのあいだは、贈与した当人(父親) とその妻が保持している。それらの財は、父親の死によって、ココヤシ林とパンノキは、父から息子へ、タロイモ田はその妻(母親) から娘へというラインで相続される。このような財にたいする権利およびその相続方式からもうかがえるように、男性(父親) が子どもに譲渡した財は、子どものリニージの共有財とは明確に区別される。たとえば、子どもの *tukufáyiy* (母方オジ) やリニージ長であっても、ほかのリニージの男性が彼らのリニージの成員にくれた財をとりあげたり、勝手に処分することは許されない。

父親から贈られた財は、リニージのその子どもたちによって排他的に共有される。つまり、それらの財は、子どもの視点からみれば、父親を同じくする兄弟姉妹(同一

リニージのキョウダイ)の「私的」占有物である。そして、キョウダイの共有財は、年長性の原理に基づいて使用、管理される。長男 (*mwáánnerii*) が、ココヤシ林とパンノキの活用にたいする最高の権限をもち、長女 (*finerii*) がタロイモ田の配分や植栽に関する責任者となる。そして、男性キョウダイが婚出し、子どもをもつと、それらの財を彼の妻ないし子どもに贈与する事態が生じる。この場合、贈与財として最優先されるのが、彼の父親から譲渡された財である。父親が生存していれば、彼がどの程度の数量を息子の子どものに移譲するかを決定する。しかし、彼の死後においては、長男を中心にキョウダイの話し合いがもたれ、合意のうえで贈与財の数量を決める。この処分をたいし、母親の意見は参考にされるが、彼女の男性キョウダイをはじめリニージ成員の干渉をうけることはない。

ただし、兄弟の人数が多かったり、父親が少量の財しか贈与しなかったりして、兄弟が彼らの子どもに贈る財が不足する場合には、リニージの共有財ないし他のリニージ成員の財を分与する。このときには、父親と母親とを共有するキョウダイ集団より、上部のレベルでの財の処分についての決議がなされる。リニージの共有財を、婚出したリニージの男性成員に贈与する場合のリニージの権限に関しては前述した。ここで問題になるのは、リニージ全体のレベルとキョウダイ集団との中間レベルで、財の共有に基づく実体的集団が形成され、機能している点である。このリニージの中間レベルで形成される財共有体が、三つめの「集団」にあたる。

三つめの「集団」は、リニージに婚入した男性が、財を贈与したにもかかわらず子どもがいなかったり、娘だけであったりして、その財がリニージに世代を超えて保有されている場合に形成される。また、その集団は、リニージへの婚入男性が大量の財を贈与して、彼の息子たちがその財の一部を処分しただけで、残余の財がリニージに現存していたり、その男性が彼のリニージの最後の生存者であったりした状況のもとでも顕在化する。たとえば、母の父(祖父)の贈与財が、リニージに保有されていれば、祖父の財にたいして、その祖父の妻つまり、祖母の母系子孫が対等の権利を保持することになる。具体的にいうと、自分をふくめ、母の男性キョウダイ、母の女性キョウダイと彼女たちの子どもが、母の父の贈与財を使用したり、処分したりする権利をもつのである。したがって、母方の祖母を頂点とする母系の出自集団が、財の共有体として成立する。この場合、その財の管理および処分に関して権限をもつのは、母の男性キョウダイ、いいかえれば、*tukufáiyiy* のカテゴリーにある男性でもある。そのなかでも、年長の *tukufáiyiy* が、最終的な処分権を保持する。そして、タロイモ田のそれについては、母の年長の女性キョウダイである。

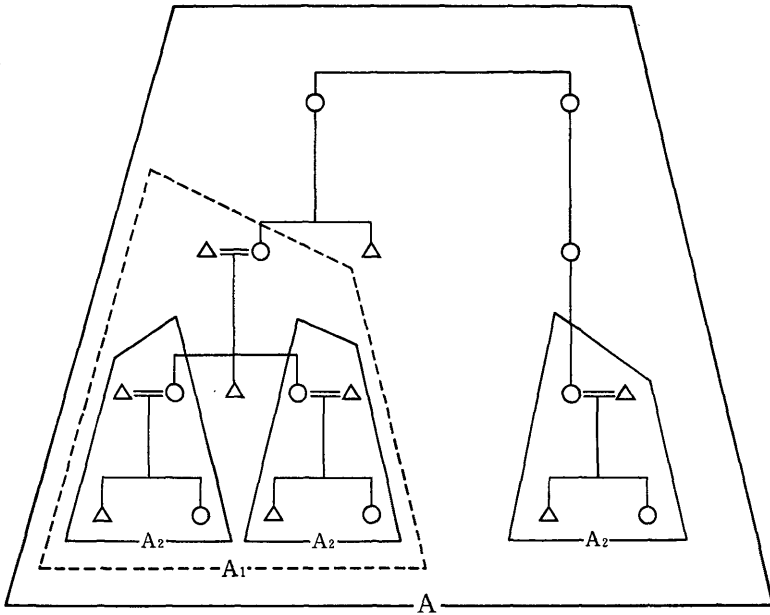


図14 リニージ内の財を共有する分節的単位

うえで述べた例は、2世代前の男性の贈与財を共有するリニージ内の下位の集団形成のしくみであるが、サタワルの人びとは、系譜がたどれるかぎり、リニージに財を贈与した男性祖先を記憶している。したがって、過去に婚入した男性がもちこんだ財のうち、そのリニージに現有されているものがあれば、その男性（の妻）を祖とする女系出自の成員よりなる集団が形成される。しかしながら、サタワル社会において各リニージへ婚入した男性の名前と、彼が帰属しクランの名称とを同一化できる世代深度は、現実には、リニージの生存する最上世代者から数えて3～4世代までである。そのために、中間レベルでの財を共有する集団というのは、通常、リニージの生きている最上世代者から数えて2～3世代前の女性を祖先とするリニージ成員によって編成される。この場合の贈与財にたいする最高責任は、最上世代の年長男性の手にゆだねられる。

以上でみてきたことを模式図で表現すると図14のようになる。その図からもうかがえるように、リニージは女性始祖からうけついできた「元来の土地」を共有する母系出自成員によって成立している最大の自律的集団の単位 (A) から、父からの贈与財を共有する実の兄弟姉妹よりなるキョウダイ集団のレベル (A-2) にいたるまで、土地共有体として重層性を特徴としている。土地資源の共有という局面で、リニージが重層構造を示す傾向はトラックやモートロック社会に共通している。Goodenough は、

リニージ内部において、自律的集団を形成していないが、独立したリニージへと発展する可能性を秘めた集団を *descent line* (出自系統) と規定している。彼はトラック社会の *descent line* が、「母、祖母、曾父母といった記憶されうる女性から系譜のうえで共通の出自をたどれるリニージの成員」で構成され、「一つのより小さい団体」としてリニージにくみこまれると定義づけている [GOODENOUGH 1951: 66]。そして、*descent line* は、「潜在的リニージ」であり、それまでのリニージ成員と家屋を別にし、新しい財を獲得してそれを自由に処分できる権利をもったときに、独立したリニージになる [GOODENOUGH 1951: 77-78]。

Goodenough が提示した *descent line* の概念は、サタワル社会のリニージにおいては、中間レベルの財産共有体に相当する。つまり2～3世代前の女性祖先からの出自を共通にするリニージ成員によって形成される集団を指示する概念として適用できる。たとえば、図14の A1 レベルの集団構成である。しかし、現実においては、サタワル社会のリニージ内に形成される下位集団は、その世代深度においてトラックの *descent line* より長世代にわたり、また、財産共有体としてのリニージへの依存度が高い点で、トラックのそれとは性質を異にする。そして、サタワル社会でのそのような *descent line* が発展して、新しいリニージへ離接するきざしをみせる下位集団は、家屋をはじめ居住地、炊事小屋そしてリニージの共有財の分割を終えている。したがって、1つのリニージを構成し、社会的にも固有名をもったりニージにくみこまれているが、財を別にし、炊事小屋も別にするような下位集団にたいし、筆者は *descent line* と区別するために、「下位リニージ」(*sub lineage*) という用語をあてることにする。この下位リニージの居住地および財の分割について、ここで Maasané クランの例をとりあげて土地所有と関連させて簡単に検討することにしよう。

Maasané クランの本拠地 (*pwukos*) には、現在、13世帯57人の人びとが住んでいる(表4参照)。系譜上、この居住集団は4世代間の生存する Maasané クランの女性成員を中心にしてまとまっている(図15)。社会・政治的には、Weyisow *pwukos* に居住する人びととして1つの社会集団とみなされている。そして、経済的にも、島レベルでの食料の分配のさいには1つの単位を形成する。しかし、このクランが保有する財の日常的利用およびそれを消費する単位としては、3つの小集団に分かれる。それぞれの小集団はすでにクランの「元来の財」を分割してしまっている。そして、日々の食料にすべきタロイモやココヤシを採取して、料理するための共同炊事小屋 (*manuumw*) を3個所に建てている。それぞれの炊事小屋を所有する単位は、基本的には、第三世代の4人の女性キョウダイ(図15の6, 8, 9, 10)の個々の子孫(娘および養女)

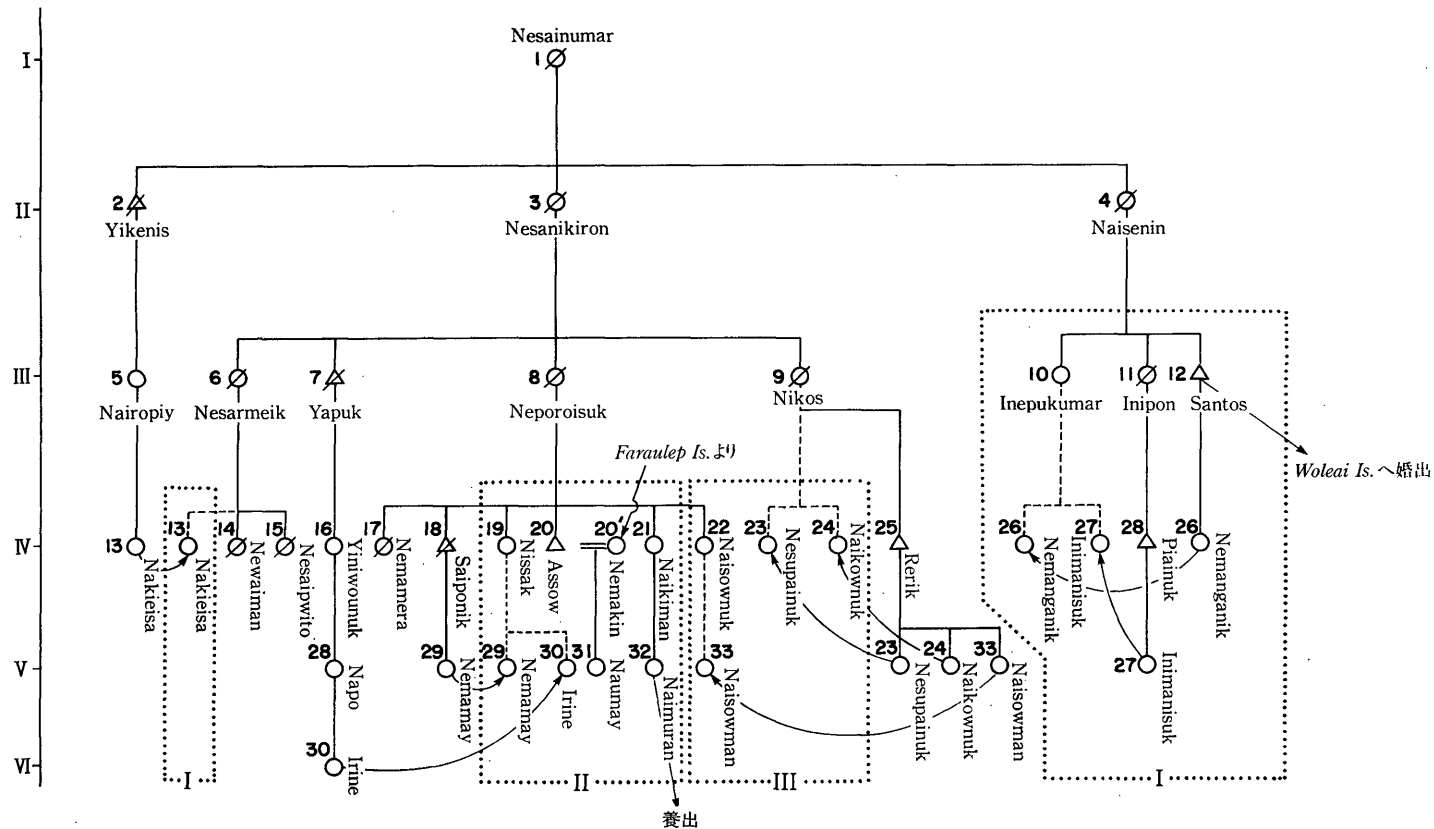


図15 Maasané クランの分節化と下位リネージ (sub-lineage)

- 註 1) △∅は故人を示し、生存者は女性の成人成員を中心に描いてある。
- 2) ……は養子関係を表わし、→は養入先を指す。
- 3) I～III は下位リネージの単位を表わす。

表4 居住集団の人口と土地保有数

クラン	プコス (リネージ)	略号	世帯人口		土地		タロイ モ田		パンノ キ	婚入者	婚出者	
					総区 画数	元来 の土 地	総区 画数	元来 の土 地				
1	Neyáár	Ráápiirakirh Neyimwenikát Neyáár	NE-R NE-P NE-N	10	32	32	14	18	10	187	74	65
				3	13	11	2	6	2	55		
				2	15	7	4	7	4	91		
				15	60	50	20	31	16	333		
2	Yáánatiw	Yáánatiw Neyán Wenikeyiya	YA-A YA-N YA-W	5	45	27	17	25	5	130	43	60
				6	40	28	15	23	14	115		
				1	5	11	5	8	2	22		
				12	90	66	37	56	21	267		
3	Noosomwar	Kaningeirek Fááyinen	NO-K NO-F	7	42	32	16	29	6	113	56	51
				12	71	34	8	46	3	?		
				19	113	66	24	75	9	113		
4	Kataman	Yósukunap Wenikeyiya	KA-A KA-W	8	61	29	16	24	7	138	49	42
				2	10	12	7	5	3			
				10	71	41	23	29	10	138		
5	Piik	Nesátikúw	PI	5	20	16	7	11	3	106	22	12
6	Sawén	Fáániyór	SW	3	23	27	15	19	10	96	22	26
7	Sawsát	Yápééw Yátiirong	SW-A SW-Y	5	19	15	7	12	6	151	32	41
				5	39	13	5	17	9	108		
				10	58	28	12	29	15	259		
8	Maasané	Weyisow	MA	13	57	28	13	28	1	142	32	27
合 計				87	492	322	151	278	85	1454	330	324
				世帯	人				本	人		

註 1. パンノキの数量は、秋道氏の資料を利用した。

2. 各リネージの世帯と人口は、プコス（居住地）に住んでいる人びとの数であり、リネージ成員の数を示してはいない。

3. 土地には、ココヤシ林、屋敷地およびカヌー小屋周辺の土地がふくまれる。



たちである。そして、日常的な食物の獲得と料理は、それぞれの女性キョウダイの女系子孫（養女もふくむ）よりなる集団ごとにおこなわれる。サタワルの人びとはこの集団を、*pwukos* のなかの小さなまとまりとみなし、*wosowus* とよんでいる。*Wosowus* を構成する、最上世代の女性の子孫たちは、*Weyisow* 居住区のなかでも、空間的にそれぞれ分離した住みわけをしている（図9の46, 53, 54）。このような性格をもつ *wosowus* を、ここでは sub-lineage 「下位リネージ」と規定しておく。

*Maasané* クランが3つの下位リネージに分裂した背景には、1系統（4 *Naisenin* を女祖にする集団）が絶滅した他のクラン（*Fáánniwirh*）の財を相続したことと、女性後継者が少なく他のクランから多くの養子をとっているという、このクランの特殊な状況がある。3下位リネージは、形態上、個別の財を保有する集団ということになるが、貯蔵用パンノキの実（*maar*）の製造、島の祭宴への食料の供出、カヌーの建造やカヌー小屋の修復などへの労力の提供などのさいには、*Maasané* クランの *Weyisow* リネージ（プロス）として1つにまとまって行動する。つまり、下位リネージは、ほかのクランの分節集団（リネージ）のように、対外集団的ないし対社会的には、独立した自律的集団とはみなされていない。*Maasané* クランのように、多くの成員人口をかかえるクラン（リネージ）ないし居住集団においては、分節化して小集団を形成する動きがみられる。この傾向は、*Noosomwar* クランの *Fááynen* リネージにもうかがわれる。12世帯、71人の成員人口をようするそのリネージは、2つの炊事小屋を共有する集団に分離している。以上で述べた集団構成員の人口規模を考慮すると、サタワル社会において、財を保有する自律的集団は、単世帯による形成・存続が困難であり、逆に、10世帯をこす段階になると分節集団を形成する動きが顕在化するという傾向性を指摘できる。

#### IV. 居住集団の構造 —*pwukos* と *perhangiyán*—

##### 1. 居住集団の構成原理

サタワル社会で、日常的な生産活動、生計や消費をともにする最小の生活集団は、特定の居住地に共住する出自集団の成員を軸に構成される。その集団の構成員は、妻（母）方居住の方式に基づくため、リネージの女性成員と彼女たちのもとへ婚入してきた男性、彼らの子ども、未婚の男性成員と養子である。それらのほかに、他島の女性と結婚してこの島に住むリネージの男性成員の妻およびその子どもがくわわること

もある。このような、リニージの女性成員が集的に居住する土地および彼女たちを中心に形成される居住集団を指示する名称としてプロス *pwukos* とペラギャン *perhangiyen* の2語がある。プロスは、基本的には、リニージの成員の占居地区を指す用語であるが、その語は出自集団への帰属様態を示すこともある。そこで、最初に、プロスの構成および性格について記述する。

現在、サタワル社会では15のプロスに人が居住しており、*pwukos* はその土地名で呼称される。1つの固有名(土地名)をもつプロスは、通常、数軒の家屋(イームウ *yimw*)、1戸の共同炊事小屋(マヌームウ *manuumw*)の建物群で構成される。イームウは基本的には、1組の夫婦とその子ども単位に占居されるが、娘夫婦とその親夫婦、ないし2組の姉妹夫婦が同居する形態もみられる。そして、マヌームウの中央には、地炉(ウームウ *wuumw*)が掘られており、週に1度(土曜日)ないし島の行事があるときには、プロスの女性たちが共同でそれを使用して料理をつくる。伝統的には、プロスに1つだけのマヌームが存在する形態が一般的であった<sup>21)</sup>。しかし、ここ20年のあいだに、米食の頻度が増加し、石油コンロの普及などの要因で、各家単位に小規模な地炉を備えた差し掛け屋根の炊事小屋をつくる傾向がある。そのような傾向にともなって、プロスに共住する女性が、1軒の炊事小屋を使い共同で食べものを調理する回数が減ってきている。

現在のプロスは、うえてみたように、数軒の家群が建ちならび、1軒の共同炊事小屋と家単位に小さな炊事小屋が併設される空間である。プロスの外側、つまり、他のプロスとの境界は、石や低い石垣が並べておかれる。石で囲まれた敷地には、建物のほかに、中庭 *nukuniyimw* (「家の外側」の意)、サツマイモやタバコが植えられている畑がある。そして、中庭や家の周囲には、一面、サンゴ礫 (*fayimo*) を敷きつめる。サタワルの人びとは、このサンゴ礫を敷いた空間 *neefayimo* (*nee* は場所を示す接頭辞) を、人が住む場所、つまりプロスとみなしている。伝統的宗教観念によると、プロス居住者の死体は、この空間に埋葬されるので、死者の身体がここに永久にとどまっていると考えられていた。したがって、プロス成員に病気などの不幸がふりかかったときやリニージの男性がカヌーで航海に出かけるときに、その墓地に供物を捧げて儀礼をおこなう。キリスト教の受容前には、プロスはその共住成員が日常的な生産と消費

21) 1931年から7年間、サタワル島に滞在した土方は、マヌーム(イマヌ・ウム「石焼炊事の家」)は、プロスに一つだけでよいと述べている。そして、「いくつかの家々の女達が、タロ芋、パンノ実等をもち寄って、ここで共同炊事し、出来上った一鍋、一皿の食物を適宜に分け合っ  
て各家に持ってゆき、家単位に食事がされる」と記述している[土方 1984: 72]。また、1908年のサタワルの家屋配置を描いた Sarfert の報告にも、数軒の家に1つの炊事小屋が存在している [DAMM und SARFERT 1935: 132]。

の活動をする場所としてだけでなく、祖霊 (*showtup*) と深く結びついた祭祀的空間でもあった<sup>22)</sup>。しかし、サタワルの人びとは、同じプロコスに永住することを使命と考えておらず、成員が相ついで死亡したり、病人が多発したりすると、それまで住んでいたプロコスを放棄して新しい土地を切り開いて居住地をつくる。そして、祖先の墓がある旧居住地は、パンノキやココヤシを植えたりするので、外見上樹木のはえている土地と同じ景観を呈す。しかし、その土地は樹木のある土地 (プゥネェク *pwunek*) 一般とは区別され、プォソプォス *pwosopwos* 「先祖が足を踏み入れたところ」とよばれる。そこには、サンゴ礫や周囲に石が並べられているので、世代を経てもプォソプォスであることを確認できる。このように、サタワルにおける居住空間は、石積みで囲まれ、サンゴ礫が敷きつめられた一区画ということになる。そして、その区画はプォソプォソと称され、家と炉がつくられ、人びとが実際に居住するとプロコスとよばれるのである。

そのようなプランを示すプロコスは、居住区としてだけでなく、人びとが自分の出自集団への帰属を同定する実体としても重要な意味をもつ。それは、各リニージの名称が、それぞれのプロコスの名前に由来するからである。たとえば、相手の帰属するリニージをただす場合、*yiffa pwukosómw* 「あなたの生まれた屋敷地・集団はどこか」といういいかたをする。それにたいし、*pwukosay Neyan* 「私の出自集団はネヤンだ」と答える。また、婚入した男性が妻の要望を聞きいれず、魚とりやパンノキの実の採取の仕事をせず怠けていると、妻は *woo suuné pwukosómw* 「おまえのリニージの本拠地へ帰れ」と夫に言いつける。これは夫を追い出し、「離婚」を意味する表現であるが、同時に婚入者は、妻の集団のプロコス (リニージ) の成員でないことを意味している。このように、*pwukos* の語彙はそれが使用される状況によって、リニージ成員が占居する居住区を指すのとともに、そこに居住する人びとのリニージそのものの名称をも指示している。しかし、プロコスの成員を指示する場合には、*rhoon ni pwukos(ay)* 「(私の) プロコスの人」ないし、*youtonno pwukos(ay)* 「(私の) プロコスの中味」と表わす。ここで、「プロコスの人」が意味するのはそのプロコスで生まれた人、つまりリニージの成員であり、それに養子はふくまれるが、婚入者は除外される。したがって、プロコスはリニージ成員が「足をつけた場所」でリニージの「本拠地」とみなせる。

他方、ペラギャン *perhangiyan* の用語は、プロコスに居住する人びとを指す。土方は

22) サタワルの伝統的の死生観は、人が死ぬと四日間、死者の身体 (*woonap*) と霊魂 (*ngun*) は、死者の住んでいた家と墓のあいだを往来する。そして、五日目の早朝に、その家の側で死者が使用していたもちものを焼くと、死者の霊魂は天上界へ去ってゆくが、死者の身体は、墓地にとどまっており、*woonap* (死体のカミ) としてプロコスの人びとの言動を監視する。そして、*woonap* は親が子どもの世話をしなかったり、プロコスから婚出した男性に贈りものをしなかったりすると、プロコスの成員に病気などの危害をくわえると考えられている。

それを、「群棲的な、いわば大家族的な、共同炊事を営んでいるところの人で、養子でも婚姻関係による他氏族人でもかまわない、同プロコス内に生活している氏人および縁者を指す語である」と適確に定義している[土方 1974: 315]。土方の記述からも明らかのように、ペラギヤンは、一つの居住区に共住し、炊事小屋を共有し、日常的な生産と消費の活動を共同でおこなう人びとの集団である。したがって、リニージの女性成員を軸にして構成される共住集団は、「母系拡大家族」と規定できる。*perhangiyān* の語も、語尾に所有を示す接尾辞をつけて、*perhangiyay* 「私の家族」、*perhangiyээр* 「彼らの家族」と表現される。「私の家族」という表現は、その時点でプロコスに居住している人びとを総称する民俗概念である。そのため、リニージ成員であっても、婚出ないし養出した人びとはふくまれない。

サタワルの人びとは、プロコスで生まれた人 (*mwáánnifoto* 「芽を出した男」、*yinánifoto* 「芽を出した女」、婚入した男 (*mwáánnireto* 「飛んできた男」、養入した人 (*faamwuto* 「養子で来た人」とを類別している。プロコスで生まれた人、つまりリニージの成員を指す上記の2語の語尾、*fo* は植物を「植える」意味の *ffot* より派生している。したがって、それらの語義は「特定の土地に根つき、そこから芽をだした男ないし女」であり、「土地から出てきたほんとうの人」を指示することになる。それにたいし、イナニフォトのもとへ婚入してきた他のクランの男性は、*reto* 「入った」ないし「飛んできた」*mwaan* 「成人男性」を意味する。ムァーンニレトといういいかたは、ムァーンニホトとの対語として使用される性格のものである。したがって、それら2語は婚姻を契機にして変化する男性の地位を示している。ムァーンニホトはプロコスから婚出しても、そのプロコスの「真の男」としてプロコスにたいして不動の権威を保持している男性の一面を表わしている。そして、ムァーンニレトは婚入した妻のプロコスで妻とそのプロコス成員にとって、「働くために飛んできた男」で、妻と彼女の兄弟(ムァーンニホト)の監督下におかれる男性の位置を示している。

養取の手続きを経て他のリニージに帰属し、そのプロコスで生活する人は、*faamwuto* 「こじあけてきた人」と表現される。養子は離乳期ないし一人歩きできる段階に養親のもとへひき移る。そして、彼(女)は養親のリニージ成員と同等の資格で、そのリニージの財を使用する権利を保持する。したがって養子が女性の場合、彼女の子孫はそのまま養親のプロコスで生活することになる。数世代にわたって住みつづけると、実のリニージ成員と養取によってくみこまれた女系子孫との区別が不明確になるおそれがある。それらを類別するときには、*rhoo nón* 「入りこんだ人」という用語で表わす。この語は養取を契機としてプロコス成員になった非リニージ成員を指すだけでなく、前

述したように、リニージにくみこまれた他島出身者の「女性の子孫」も指示する。しかし、その語を当事者にむかって直接言うことは、その人びとに「リニージから出てゆけ」ということを意味する「悪いことば」である。そのために、この語は日常的な会話場面でもちいることが禁止される。同様に、ムーンニレット、ファームウトという表現も、当人を蔑視するものとみなされ、その語を使用するには、場面をわきまえて慎重でなければならない。

以上のことから、サタワル社会の特定の居住地（プロコス）に共住し、日常的な生活をおくる人々の集団（ペラギヤン）は、サタワル語のカテゴリーで表現するなら、*yinânifoto* を中心に一部の *mwáánnifoto* と *mwáánnireto*, *faamwuto* によって編成されるのである。そして、集団の統合や共有財の管理、処分にたいする権威は、ペラギヤンの成員ではなく、そのプロコスから婚出している *mwáánnifoto* の手にゆだねられている。つぎに、プロコスに住んでいる人びとの生活を、家屋への住み分け、土地の利用と労働組織などに焦点をあてて、具体的な事例を参考にして記述してみたい。

## 2. 居住集団成員の住みわけ

ここでとりあげるプロコスは *Yáánatiw* クランの *Neyán* リニージである。図16からうかがえるように、*Neyán* プロコス（図9の65）には、4世代間の *Yáánatiw* クランの女性成員を中心に、彼女たちの夫とその子どもたち、このクランの未婚の男性成員と養入した他クランの成員が住んでいる。プロコスに居住するペラギヤンの総人口は40人である（表4）。彼らは6軒の家に分住している。1軒の家に居住する人びとは、基本的には、1組の夫婦とその子どもという形態をとっているが、養子をとっている *Niyawur* 夫婦（図16の15、16）の場合は2世代の夫婦、そして *Natik* (8) の場合は系譜上3世代間のクラン成員と他クランからの養子が同居している。図17のA家に居住する成員は *Natik* (図16の8) を中心に、他島 (*Faraulep* 島) から養子に入った *Nesaweniman* (7) と彼女たちの養子である<sup>23)</sup>。 *Natik* は弟 *Tauk* (17) の娘、2人の息子 *Yekichip* (27) と *Pito* (30)、さらに1人の娘 *Netawereichep* (31) の子どもたち、計4人を養子にとっている。サタワル社会においては、婚出した男性の子どもの

23) *Natik* と同居している *Nesaweniman* (7) は、サタワル島の北西 300 km に位置する *Faraulep* (Faraulep) 島の出身者である。彼女は、*Natik* と同じ *Mongonufarh* (*Yáánatiw*) クランの成員ではないが、20歳のころサタワル島へ来て *Natik* の母 *Neyayinuk* (2) の世話をうけ、その養女というかたちで、*Yáánatiw* クランの成員になった。彼女が *Faraulep* 島を出たのは、彼女のクランの男性と性関係をもったことが発覚したからである。つまり、彼女は、インセストを犯したために、島を「追放」されたのである。サタワル島へ来てからは、結婚せずに現在にいたっている。彼女は、現在「義理」の弟の息子を養子にしているが、いままでに、3人の養子をとっている。

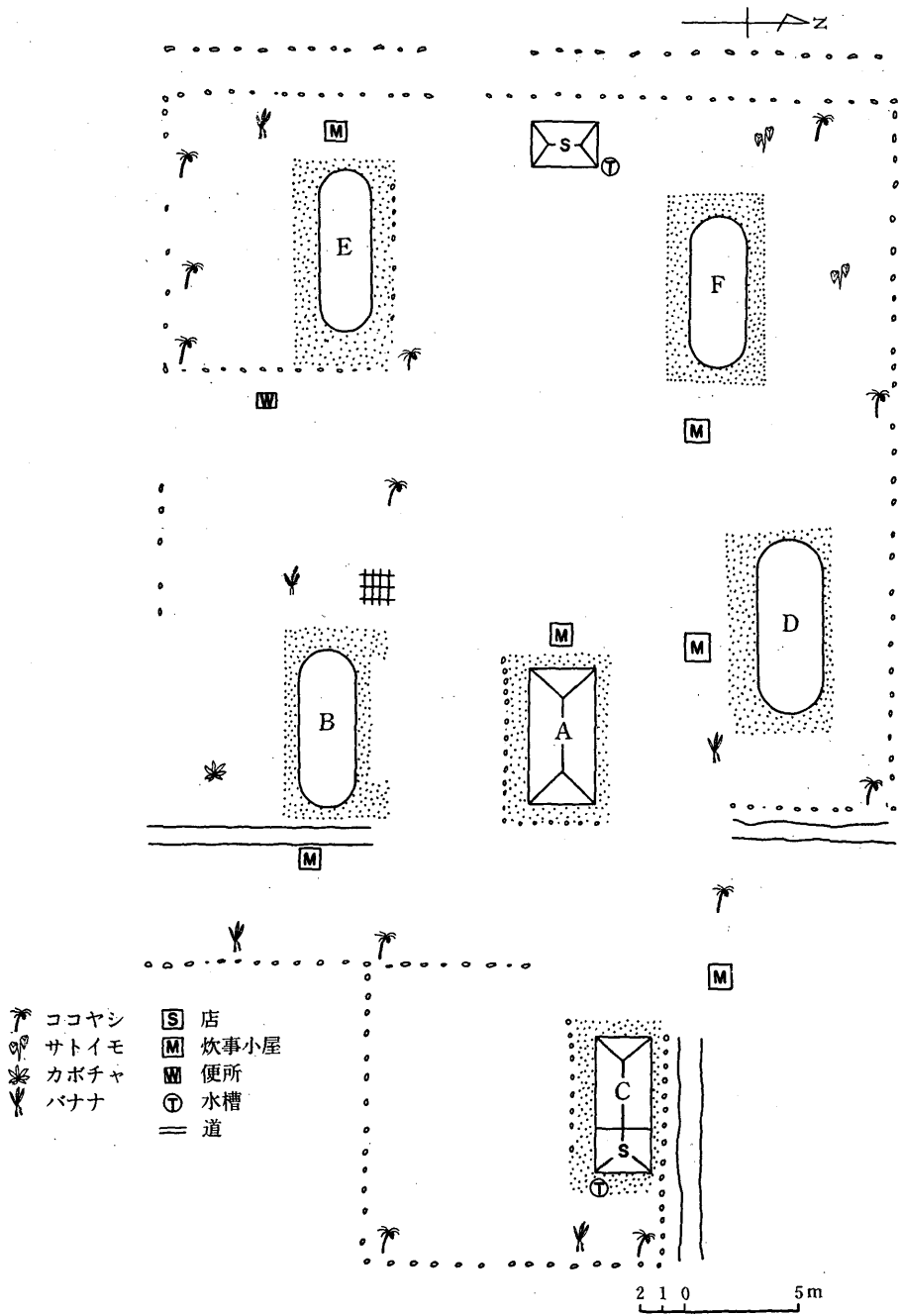


図17 Neyán プコスの家屋配置図

うち、少なくとも1人は、彼の姉妹ないし母親の養子になるという規範がある。Natikの養子は、すべてその規範にしたがっている。とくに、Anak (24) はウルシー環礁、Rose (22) はエラート島生まれで、彼女たちの両親はそれぞれの島に住んでいる。また、Niyawur (15) は実子がいないため、姉の娘、Naipon (37) を幼児期からひきとって育ててきた。このように、同じクランないし同じリニージの女性成員の子どもをひきとって養育することは、*nounow fengen*「いっしょに育てる」といわれる。そしてサタワルの人びとは、その子どもが「実母のもとから離される」(*mweymwey*) ので、「養子」*mwumwu* とみなしている。F家に住むNiyawur (15) が、姉の息子、Emoinuk (36) の子どもを養子にしているのは、Emoinukも彼女の養子であったからである。この場合は、母親が息子の子女を養子にするという規範に基づく養取である。

うえで、2つの家の居住成員のうち、養子を中心に関係をみてきたが、図16から明らかのように、プロスは婚入した男性のほかに、そのプロスから婚出したリニージの男性成員の子女がくみこまれている。その総数は11人で、このプロスに居住するリニージ成員の人数23人の半数ちかくも占めている。そして、婚入者は6人である。つまり、プロスの居住者は、そのプロスの本来のリニージ成員と非リニージ成員との人数がほぼ同数を示しているのである。このような傾向はNeyánプロスだけの特殊状況ではなく、サタワル社会のすべてのプロスにみられることである。

つぎに、図16と図17とを参考にしてプロス居住者の住みわけについて述べる。Neyánプロスの住人は、6軒の家に分かれて住んでおり、1軒の家をのぞき、1軒あたりの住人の数は7人である。Natikの家とNekawの家(A家とC家)は、トタンの屋根、ベニヤ板の壁をもちいているが、あとはすべてココヤシの葉で屋根を葺き、その葉を編んで壁にしている。家の大きさは平均6坪で、土間形式で間仕切りはない。床には、ココヤシの葉製の目の荒いマットを敷き、就寝時には、その上にパンダナスのマットを広げる。2組の夫婦が同居している場合(F家)、家の両端にそれぞれの夫婦が子どもを真中にはさんで寝る。Neyánプロスには、7軒の家と、それぞれに付置する炊事小屋、1軒の便所が建てられている。そのほかに店舗が2軒ある。

6軒の家の配置は、Natikの家(A)を中心にする家群(B, C, D)と彼女の2人の妹の家群(E, F)とに大きく分けられている。各家には個別的な名前(家名)がつけられておらず、*yimw ni Natik*「ナチクの家」というふうによばれる。Natikの家の周辺に建っている家は、彼女の娘、Nekaw (25)の家(C)とNapiainuuk (28)の家(D)および彼女の孫娘、Nerak (43)の家(B)である。このことは、リニージの最上世代の女性キョウダイは、それぞれの直系の女性子孫と隣接して家を建てる傾向があ

ることを示している。そのような家の配置とプコス of 居住成員の住みわけは、日常的な行動面にも顕在化する。プコス成員が分立的活動をおこなう典型的な場面は、日々の食事づくりにおいてである。まえにも述べたように、サタワル社会の伝統的な食事づくりはプコスの女性成員の共同作業で、1個所の炊事小屋でおこなわれていた。しかし、最近では、各家単位に炊事小屋で料理するように変化したが、少なくとも週に1度、土曜には、プコスの女性が共同で食べものをつくる。これは、キリスト教に改宗後、日曜日の労働が禁止されたために、日曜日と月曜日の食事を土曜日に準備するからである。このほかにも、キリスト教の休日、国家的祭日、島の行事や他島からの来客を迎える機会には、大きな食べもの (*mwongonap*) をつくる必要から、女性成員の全員参加のもとに、1個所の共同炊事小屋で料理づくりがおこなわれる。Neyán プコスでは、それらの大きな食事づくりには、C家のそばの炊事小屋が使用される。

日常的な炊事は、各家単位でおこなわれるが、パンノキの実の収穫期(5月～9月)には、パンノキの実を共同で採取するため家単位で料理づくりをする日が、極端に少なくなる。その期間中で、貯蔵用パンノキの実 (*maar*) をつくる日は、プコスの全女性が参加するため、料理づくりも共同でおこなう。その作業は、2～3日を1区切りにして何度も実施する。そのために最盛期の7～8月は、毎週 *maar* づくりがおこなわれる。それ以外の日は、共同でパンノキの実を採取して、食用にする分を家ごとに分配する。そして、その料理にあたっては、Neyán プコスは、E, F の家の女性成員と A, B, C, D の家のそれにわかれる。前者はEのそばの炊事小屋を、後者はCのそばのそれを使用する。そして、できあがったものを家ごとに分配し、家の成員単位で食事をする。したがって、パンノキの実の収穫期は、ほとんど毎日、パンノキの実を食用にするため、各家単位で個別に料理する機会はない。プコスの女性全員で食事をつくる日以外は、EF と A-D という2つの家集団が単位になる。

家単位での食べものづくりが、頻繁にみられるのは、パンノキの実が枯渇し、主食をタロイモに依存する10月～4月にかけてである。この期間はタロイモのほかに米食の機会がふえる。タロイモ田は、プコスの女性成人成員にわりあてられており、その使用は個人単位である。そのために、各家の女性は1～2日間で家の成員が消費する分のタロイモを掘り起して、それを料理する。そして、タロイモを採取しない人は米を炊く。この期間は、海が荒れるため、島の首長の指示で男性が全員参加する共同漁をおこなう日も、週平均で1日程度で、漁獲物の共同分配の機会も少なくなる。おもに、個人単位の漁労活動によって魚をえるしかなく、とった魚をプコスの家全部に分配するだけの漁獲がない。このように、パンノキの実の枯渇期は、日常的な生産およ



び消費活動が家ごとに個別化する日数が多くなる。ただ、貯蔵したパンノキの実をとりだして食用にする日（毎土曜日が多いが）は、その水さらし、あく抜き、石蒸しなどの作業をプコス単位でおこなう。また、首長が食料規制をする年には、週に3日しかタロイモ田やココヤシ林へ入ってイモやココヤシを採取できなかったために、とった食料は共同で料理される<sup>24)</sup>。

以上、サタワル社会におけるプコス成員の住みわけと分立、集合の単位を、食生活と関連づけて述べてきた。Neyán プコスにおいては、家の空間的配置において、祖母一母一娘という母系の直系的女性成員が相互に近接して居住する傾向がみられる。そのような結合は、単に、家屋の隣接という現象にとどまらず、日常的な食事づくりにおける共同という性格を顕著にする。サタワル社会においては、プコスが生産および消費活動の基本的な単位となっており、食生活においても団体的性格を保持している。他方で、家単位で作物を収穫し、料理と食事をする傾向が強くなってきている。しかし、プコス単位から家単位へと分立するだけでなく、最上世代の生存する女性を軸にして、彼女の直系の母系子孫よりなる共同炊事、共同分配という「集団」が形成される。このことは、1人の女性を頂点にして3～4世代間の母系出自を共通にする女性子孫の結合が、彼女の同世代の姉妹との結束よりも「強い」ことを示すものである。筆者はサタワル社会の母系出自集団の核となる結節点が、（兄弟）姉妹の紐帯にあることを前章で強調したが、その紐帯は世代の経過とともに、母一娘の結合によってかわられる性格であることを示唆している。

### 3. 土地の配分と生計単位

プコスの共同労働、それによって獲得した食べものおよび物資の分配、ココヤシ林、パンノキやタロイモ田の配分、および島レベルでの諸活動や行事への参加などに関して、プコスの居住者に指示をあたえ、指揮する人は、プコスの男性と女性のなかから1人ずつ決められる。Neyán プコスでは、そのようなプコスの最高責任者は、男性が Pukkanik (図16の13)、女性が Natik (8) である。それぞれの地位を示すことは、男性にたいしては、*sawo pwukos* 「プコスのことを知りつくした男」、女性には *sómwoon rhoopwut* 「女性の長」である。以後、男性は、「プコス長」、女性は「プコス女性長」と表現する。それらの地位は、プコス居住者の最上世代の最年長者およびそ

<sup>24)</sup> 島の3人の首長はパンノキの実が不作で貯蔵用パンノキの実 (*maar*) の製造が少ない年に島の人びとが食べものを浪費したりすると食料資源の利用を規制する。これは、*merhaan* とよばれる。この規制は、島の人びとが森（ココヤシ林やタロイモ田）へ食料採取に行く機会を、一週間に2日ないし3日に限定することである。この詳細は、[須藤 1984: 290-297] を参照されたい。

の配偶者が掌握する。ただし、最上世代のリニージの女性成員の配偶者が首長クランの出身者であれば、平民クラン出身の婚入者に優先してプコス長になる。Neyán クランの場合、Pukkanik と Sunun (16) はいずれも平民クランの成員のため、彼らの妻の相対年齢に基づいて、Pukkanik がその地位についている。そして、現在、Neyán リニージの統轄責任者は Nuguto (6) である。彼は兄 (Tafon) が他島へ婚出して不在のため、その地位を代行している。

プコス長は、プコスの男性居住者に漁労、コプラの生産、家屋の屋根替えなど多くの労働力を必要とするときには、共同労働の指示をだす。また、このプコスが保有するカヌーの修理やカヌー小屋の屋根替えなどの作業は、リニージの長およびその長老と相談して決定する。島の成人男性が全員参加する集会で決められた事柄を、プコスの人びとに伝達するのも彼の役割である。それにたいして、プコス女性長は、プコス成員の生産活動に責任をもつ。パンノキの実の採取やその実の貯蔵、島の行事などで大きな食べものをつくるとき、採取場所や収穫量の決定、島レベルでの共同分配によるわけまえ（魚貝類）のプコス成員への再分配、ブタを殺したときの肉の配分などである。また、島で病人や死者がでたときの食物や腰布の贈与を指示したり、来島者への食事の支給を割りあてたりする。

プコス長およびその女性長がもっとも気をつかうのは、プコスに住む成人成員への土地の配分とその使用、管理や監督である。割りあてに不均衡が生じると成員から不満の声かでるし、プコス成員が割りあてられた土地や樹木の手入れを怠ると、プコスから婚出したリニージの長老から批難をうけるからである。そこで、Neyán プコスの現在における食料資源の配分とその利用の実際について検討してみることにしよう。

このプコスは、現在、28筆のココヤシ林、23区画のタロイモ田、115本のパンノキ

表5 Neyán プコスの土地の割りあて

人 名 (男性)	ココヤシ林		人 名 (女性)	タロイモ田	
	元来	贈与		元来	贈与
1. Pukkanik (13)	3	1	1. Natik (8)	3	2
2. Sunun (16)	2	1	2. Nepanomay (12)	2	2
3. Gapwe (26)	0	1	3. Niyawur (15)	2	1
4. Nuko (29)	2	3	4. Nekaw (25)	3	1
5. Rakenur (38)	2	1	5. Napiainuk (28)	1	1
6. Rappow (42)	6	6	6. Naipon (37)	0	1
			7. Nerak (43)	3	1
計	15	13	計	14	9

を保有している。そのうち、プロコス元来のココヤシ林が15筆、タロイモ田が14区画である。したがって、13筆のココヤシ林と9区画のタロイモ田は、主として、このプロコスの婚入者（男性）によって贈与されたものである（表4参照）。それらの財のプロコス居住員への配分は、表5のとおりである。財の割りあては成人の男女を対象に実施されるが、このプロコスでは、1人の成人女性、Nesawenimanにはそれがない。それは彼女が老齢で働けないためである。また、ココヤシ林の配分においては、Gapwe (26) が1筆の土地（彼が子どもに贈与したもの）を使用しているのにたいし、Rappow (42) は12筆もの土地をうけて持っている。これはGapweが小学校の教師であることと、Natikの夫が贈与した土地をRappowが使用、管理しているからである。

そのような例外的配分を除けば、プロコス元来の土地（ココヤシ林とタロイモ田）は、ほぼ均分に割りあてられている。タロイモ田は、元来1つであったものを、畔をつくって分割することによって女性成員に割りあてる方法をとる。そのために、1つのタロイモ田が5区画に分割されているものもある。そのような分割の過程は、最上世代の姉妹で2分割し、それぞれの姉妹が、娘に分配するためにさらに2分割する方式が一般的である。ココヤシ林の場合、プロコスの男性間で1筆の土地を分割することはないけれども、このプロコスから婚出した2人の男性が彼らの息子に土地を贈与するさいに、1筆の土地を分けて贈る例が多い。それにたいし、このプロコスに贈与された土地に関しては、ココヤシ林の場合、男性は自分が持参（贈与）したものをそのまま使用し、女性は彼女の夫が贈ったものを活用する。

このプロコスに贈与されたココヤシ林13区画のうち、半数に近い6区画をRappowが使用している。そのうちわけは、彼自身が実父と義母から1区画ずつ分与を受け、そのほかはNatikが父からもらった1区画と彼女の3人の夫（いずれも死亡後の結婚による）から贈与された4区画のうちの現有する2区画と、彼の妻の実父からもらった1区画である。Natikが夫からうけとった土地は、本来なら彼女の子ども、NekawとNapiainukの保有するものであり、彼女たちの夫たちが使用するべきである。しかし、Nekawの夫Gapweが教師であるために、彼女の娘の夫（Rappow）が2区画の土地に責任をもって使用、管理しているのである。また、Nuko (29) が使用している3区画のココヤシ林は、1つが彼自身の贈与したもの、ほかの2つは、妻が実父（Yiturupiy）からもらった土地である。

つぎに、この集団に贈与されたタロイモ田をみると、NatikとNepanomayはそれぞれ2区画を保有しているが、ほかの成員はいずれも1区画である。NatikとNepanomayは2人とも夫から贈与されたタロイモ田を、すべてそれぞれの息子たちに分与

してしまった。Natik の2区画のタロイモ田は、1つは彼女の息子の1人 Mike (20) を彼女の夫の養母の養子にしたので(養母の死後、彼は Nerak の養子になっている)、その養母が喜んでくれたものである。ほかのものは、孫娘・Nerak (43) の夫(Rappow) が贈与した2区画のタロイモ田の1つである。また、Nepanomay (12) の2区画は、彼女の息子の息子・Rorenso (32) を養子にしたときに、Rorenso の母の母がくれたものと、娘の夫・Rakenur (38) が持参した2区画のうちの1つである。このタロイモ田の移譲は、婚姻関係だけでなく養取関係に基づいてもリニージ(クラン)間で実施されることを示す例である。

以上でみてきたココヤシ林とタロイモ田のプロス居住者への配分方法からいえることは、まず元来のプロスの土地 (*rapinú fanú*) が、均等に成員へ割りあてられている点である。それにたいし、贈与された土地は贈与当事者が生きているあいだは、彼の使用するものである。そして、死後においても、プロスで保有されるものは、贈与した当人からその子ども(娘)へ、さらにその娘へというように母系的に相続される<sup>25)</sup>。その土地は傍系親、つまり、贈与した当人の妻の姉妹およびその子孫へは相続されないのである。このように、プロスが保有する他クランからの贈与財の相続方式は、祖母一母一娘という系統が優先されるのである。これはまえで述べた、リニージ内に財を共有する分節的「集団」、つまり *descent line* (出自系統) が形成されるメカニズムを例示している。

最後にコプラの生産および店の経営による現金の獲得とその分配などに関する経済生活の局面について述べることにする。コプラの生産は、コプラ買いつけの連絡船が島へ来るという知らせがはいってからいっせいに実施される。人びとは日常的にコプラ生産に従事するのではなく、船が来る1カ月前くらいから、ココヤシ林で成熟、落下したココヤシの実を集積し、その実を山刀で2つに割り、中の果肉をとり出し乾燥させる。Neyán プロスでは、その作業をする2つの労働集団がつくられる。一つは Pukkanik (13), Sunun (16), Rakenur (38) の組で、もう一つは Nuko (29) と Rappow (42) の組である。ココヤシの実の集積は、主として男性の仕事であり、ココヤシの実を割り果肉をとりだす過程には女性もくわわる。この場合、ココヤシの実を集積するココヤシ林は、プロスの男性個人単位に配分されているものをそれぞれの組の人びとが共同で使用する。ココヤシ林がプロスに近いところでは、ココヤシの実

25) 父親から贈与された土地は、息子がいれば、息子が婚出してもった子どもへと優先的に分与される。しかし、父からの贈与財が多かったり、息子がいなかった場合には、父親の遺言 (*yamwurmur*) によって娘へと相続される。そして、その財の処分権は、娘が保持しており、母親をはじめ他のリニージ成員がその財にたいして口をはさむことはない。

をブコスに運んで、実を割り果肉をとりだす作業をするが、遠い場合は、そのココヤシ林でそれらの作業をし、果肉をブコスに運んで乾燥する。乾燥は天日でおこなうだけで、人工的な乾燥場をもたない。したがって、1回に売り渡すコプラの数量は1組あたり、1トン未満である。1979年の12月に売り渡した数量は、Pukkanikの組が14袋(700 kg)で126米ドル、Nukoの組は12袋(600 kg)で108米ドルである。12月は、クリスマス用の物資や食料品を買うために、1年のうちで、もっともコプラが生産される機会である。コプラの売り上げ金は、2つの組ごとに配分される。Pukkanikの組は三等分、Nukoの組はNatikに20米ドルをやり、残りをNukoとRappowとでわけた。それらのお金は、クリスマス用の米、カンヅメ、しょう油、砂糖などの食料品やタバコ、布などの購入費にあてられる<sup>26)</sup>。

うえてみたようなコプラの生産、販売におけるブコス住人の組分けは、店の経営にもみられる。Neyánブコスには2軒の店がある。1軒は、Sununと「保健夫」をしているPukkanikの次男、Emoinuk(36)の共同経営店で、もう1軒はGapweの店である。EmoinukとGapweは、「公務員」であるので、2週間に150米ドルの収入がある。その給料は船が来るときにまとめて手に入るため、彼らはそれを資金にして雑貨を購入して島の人びとに売るのである。島には島民出資の「共同組合店」1軒のほか、教師などが経営する店が8軒ある。船は2～3カ月に1度の割りで来航する。船が来た直後の2～3週間は店の物資も豊富であるが、1カ月を過ぎるころからは、灯油などのほかは品切れになる。

Neyánブコスの店の売り上げは、1回の仕入れあたり1000ドル程度であり、ほとんど利益はない。その理由は、ブコスの成員および親族員への掛け売りのためである。掛け売りとはいえ、金額を回収することはほぼ不可能である。SununにしるGapweにしる、利益を追求しておらず、「家族の人びとが魚がないときにカンヅメを食べればよい」と考えている。そのために、店に物資が豊富なあいだは、毎日、タバコやコーヒーがふんだんに飲まれる。Nuko、Rappowの家の人びとは、Gapweの家で自由にコーヒーを飲むことができる。Gapweも、店にタバコ、コーヒーと砂糖があるかぎり、ブコスの住人がそれを飲みにくるのを拒否しない。ブコスの住人だけでなく、Gapweの妻のキョウダイも、コーヒーがあるときは、毎朝のように顔を出す。それらの嗜好品だけでなく、Gapweの妻は米を炊いたときには、Natik、Napiainuk、

26) 米1袋(25 kg)の値段は15ドル、しょうゆ1本(1.8リットル)は、4ドル、砂糖1袋(1 kg)は、2ドルで、コプラ売上金では、多くの食料品は買えない。サタワルの人びとは、男女とも喫煙するため、タバコの購入費はかなりの額にのぼる。紙まきタバコ20本入り1箱が80セントもするが、20～30箱を1度買いこむため、コプラ売上金の半分が「煙」に消える。

Nerak などの家へも分配する。また、Napiainuk の子どもが病気になり、ヤップ病院へ入院したときにも、彼女の夫のリネージから金銭の援助があったが、多くは、Gapwe と Pukkanik がお金を出している<sup>27)</sup>。

いままでみてきたように、サタワル社会での居住集団は、土地の分配においては、先祖伝来の財はプロコスに居住する成人男女に均等に割りあてられるが、贈与された財は贈与者の子どもないしその女系子孫単位に相続、使用される。したがって、プロコスはすべての生活手段を共有する一枚岩的な結合によって組織化されているのではなく、内部により小単位の食糧資源を保有する集団の集合体として編成されているのである。その小集団化はプロコスの最上世代の女性キョウダイを頂点とし、それらの母系子孫を単位に進行する。しかし、3～4世代間の1人の女性を祖とする集団は、日常的な生産と消費生活の面では分裂するが、大規模な生産物の集積と消費、多くの労働力が必要なとき、プロコス成員に病人がでたような場合に、相互の共同性を優先させ、援助しあう密接な関係を保持している。

このような個別化と全体化は、プロコスを統轄する男性と女性のプロコス長の差配のもとに実行されるのであり、個人の意志によってではない。サタワル社会では、最近20年のあいだに、島にいて定期的に現金収入をえる給与所得者が出現したが、彼らの物資の購入、配分といった生活の面においても、今のところ個人的（家単位の）消費が極度に進んではいない。あくまでも、現金による生計の単位は、プロコス内での伝統的な土地保有の「集団」の規模を維持している。

筆者は前節においてリネージと下位リネージとの分析概念上の区別を Maasané クランを例にあげて示した。そして、本節では Neyán プロコスの集団構成は、リネージと出自系統 (descent line) との概念で把握した。同じ母系出自集団の分節単位の末端組織であるそれらの性格は、どのような基準に基づいて類別されるのであろうか。最後にサタワル社会のリネージと出自系統との構造上の差異について言及して、本章のまとめにかえたい。

下位リネージと出自系統とを区別する基準の一つは、集団の共有財 (*rapinu mwongo*) の所有形態にみられる相違である。下位リネージは、それより上位レベルで財を共有する自律的集団 (リネージ) を組織化することがなく、リネージの共有財を分割した段階で形成される。したがって、ある下位リネージの成員はほかの下位リネージの共有財にたいし使用权や処分権を要求することができない。それにたいし、一つの出自

27) Napiainuk の娘が入院するためにヤップへ行くとき、Nuko のリネージでは20ドル、Gapwe が35ドル、Pukkanik が25ドル、Rappow が5ドルを出した。このほかに、Natik, Nerak, Nekaw, Nepanomay, Niyawur などプロコスの女性は、布、腰布そして食料を用意した。

系統に帰属する成員はリニージの共有財を利用する権利を保持している。彼らは、自分の出自系統が保有する生産手段だけで独立した生活集団を編成することが不可能でリニージの共有財に依存して生計をなっていたのである。二つめは、居住地および食物（料理）づくりの単位の独自性にかかわる点である。下位リニージの女性成員は、それまでリニージ成員として共住していたプコスと共同使用していた炊事小屋とは別個に、新たな居住地に住み、炊事小屋を建てる。その居住地は、しかしながら、リニージ成員のそれである *pwukos* とはよばれず、*pwosopwosu* という名称があたえられる。それに比べ出自系統の成員は一つのプコスに共住し、一つの共同炊事小屋を共有し、リニージ成員として共同で食糧獲得活動に従事する。後者は日常的な生産活動において、一時的に個別的な共労集団を編成することもあるが、リニージの女性長の指揮にしたがってリニージ全体の活動を優先させる。

以上で述べたように、下位リニージは母系出自集団の分節体系において、経済的には自律的な性格を顕著にするが、社会・政治的には、より上位の出自集団(リニージ)によって代表される点で出自系統と同じ構造上の位置にある。したがって、それらの集団構成に関する差異は経済的、つまり生産手段の所有様式の違いに基づくものである。そして、出自系統から下位リニージへの発展は、前者の人口増という要因や集団後継者を他の出自集団から確保したり、集団の共有財以外に大量の財をほかの集団から獲得するといった条件のもとで促進される。

## V. トラック、モートルック社会の母系出自集団の構造と土地所有の様式

前章まででサタワル社会の母系出自集団の構造と機能について論述してきた。ここでは、自律的出自集団の規模が生産手段の所有様式と単位とによって規制されることを指摘しておいた。そしてサタワル社会では財を共有する分節集団の単位が、基本的にはリニージのレベルであることが明らかになった。本章では、サタワルと同じく母系出自、母（妻）方居住方式で親族集団を編成し、父（の集団）から子ども（の集団）へ土地を贈与・相続する慣行をもつトラックとモートルック社会の母系出自集団をとりあげ、それら3社会における土地保有集団の構造の比較を試みる。そのさいの視点は、自律的出自集団 (*corporate descent group*) としての親族集団の編成単位を抽出してくらべることである。いいかえれば生産手段を所有する出自集団の規模が縮小化へとむかう社会的・経済的要因を把握することである。

ここでは、筆者が調査を実施し、資料を収集したモートロックのサタワン (Satawan) 社会とトラックのウマン (Uman) 社会を中心に、土地保有の集団単位、土地の移譲方式および土地所有の性格について述べることにする。

### 1. サタワン (モートロック) 社会の土地所有集団の構造

サタワン島は、モートロック諸島、サタワン環礁の南東部に位置し、面積 1.2 km<sup>2</sup> の小島である。この島はモートロック諸島の行政の中心であり、行政事務所、中学校、病院が置かれている。島の人口は 948 人 (1984年11月) で、ほかにトラックのモエン島に居住するサタワン出身者が約60人いる。この島は、サタワン島のほか西隣りのター (Ta) 島の南東部の一部とモチュ (Möch) 島に連なる環礁上の 9 つの無人島を領有している (図18)。島は北、中、南の 3 村に分かれており、それぞれの地区を統轄する伝統的首長 (*makal*) がいる。その首長は、それぞれの地区に最初に居住したと伝えられる母系クランより輩出する。

環礁島に住むサタワン島の人びとは、彼らをとりにまわく自然環境 (生活空間) を資源利用の観点から、4つの領域に分類している。それらは *pei* (居住地)、*falu* (ココヤシ林)、*puwel* (タロイモ田) と *té* (環礁上の無人島) である。*pei* は、家屋 (*iimw*)、炊事小屋 (*falan, mosora*)、集会所 (*fal*) で構成され、親族集団の女性成員と彼女たち

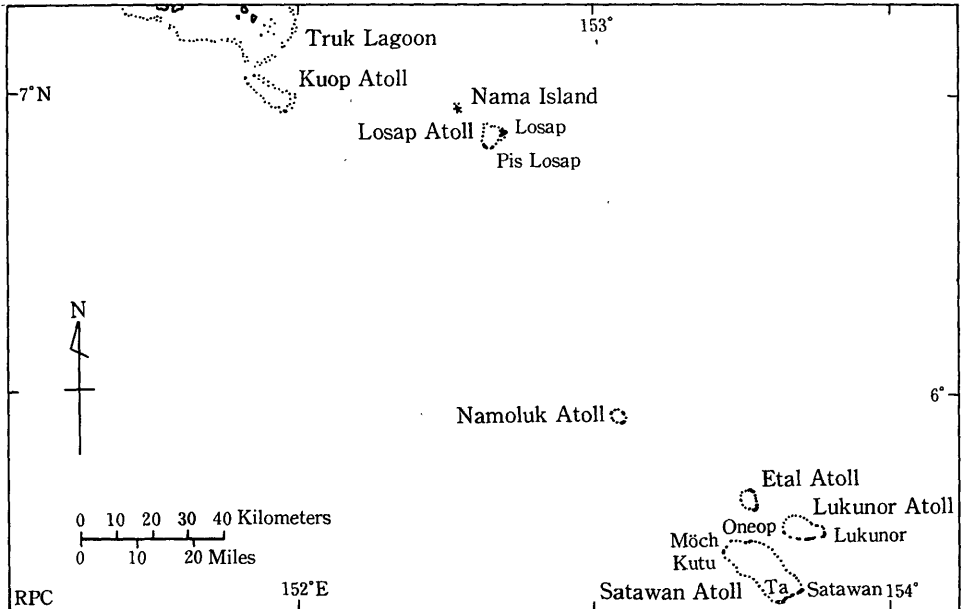


図18 モートロック地域図



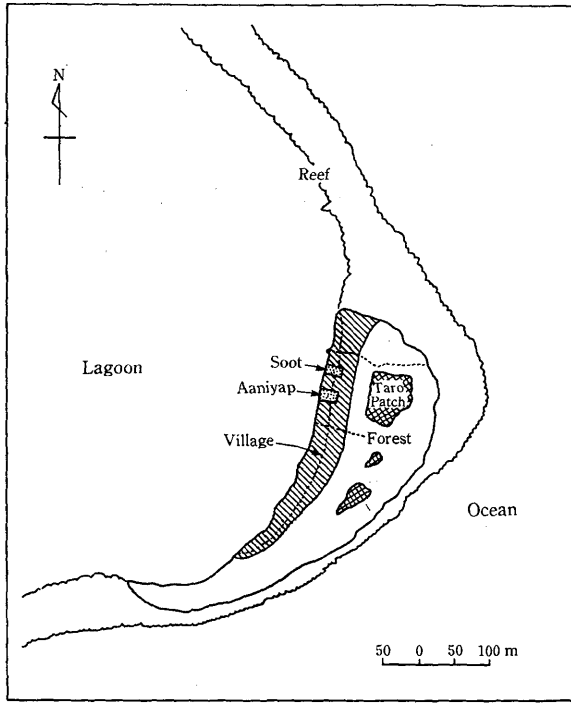


図19 サタワン島の地図

の夫および彼らの子どもが日々の生活をおくる屋敷地である。 *pei* は島の西側の海岸ぞいに立地する (図19)。 *Falu* は「島」を意味するが、他方では、ココヤシやパンノキが植えられている乾燥地をさす。そして、 *pwel* は島の内陸部にある低湿地を開墾してタロイモを栽培するために造成された田である。最近では、ココヤシ林を切りひらいて、地面を掘り下げ、タロイモ田をつくりだしている。最後の *té* は、環礁上に形成された小島でココヤシの木が植えられている。この小島には出づくり小屋が建てられており、人びとはコプラ採取などの仕事で、1週間ほど滞在することができる。

無人島を除くサタワン島の生活空間は、人びとの居住区域と生活資源 (食料、薪および建材) を獲得する区域との2つのカテゴリーに大別されている。前者は *rees* (ムラ) と、後者は *leewalewal* (森) とよばれる。 *rees* は基本的には、 *pei* をさすが、ほかに教会、病院、学校などが建っている区域をもふくむ。そして、 *leewalewal* は、 *pei* よりほかのすべての土地をさし、 *falū* と *pwel* の総称である。現在、サタワン島は、 *pei*, *falū*, *pwel* をとわず、400あまりの、固有の名称をもった土地に区画されている。サタワンの人びとは、この細分化された土地をめぐる、所有、使用、管理、相続などの権利を行使するのである。

サタワン社会は、*ainang* ないし *sho* とよばれる母系出自集団によって構成されている。*ainang* は固有の名称をもち、婚姻規制の単位である。その成員は相互に女性始祖との系譜関係を認知できない場合があり、またサタワン島にかぎらず、モートロック諸島やトラックにも居住している。したがって、*ainang* を母系 *clan* (クラン) と規定することができる。クラン成員は、ほかの島から同一クランの成員が訪島したときには、宿泊、食事など全面的な世話をする。逆に、ほかの島を訪れたときには、その島のクラン成員にあらゆる援助を期待することができる。このクラン成員の相互援助関係は、クランの存亡にとって重要な機能をはたす。たとえば、ある島でクランの後継者（女性成員）がいなくなったときには、ほかの島にいる同じクランの成員がその島に移り住んで後継者となる。また、島のクラン人口が増大したときには、ほかの島の同じクランのもとへ移住することが可能である。このように、クランは個々の島だけで完結する親族集団ではなく、ほかの島にいるクラン成員と相互依存関係を保持する親族組織である。

サタワン島には、現在、10の *ainang* がある。それらの *ainang* は、いくつかの下位の出自集団に分かれている。この下位集団は、サタワン島のもともとの *ainang* が分節化したものだけでなく、ほかの島から来た女性祖先によって形成されたものもある。たとえば、この島で最大の成員人口（297人）をようする *Saponupiy ainang* は、10の下位集団に分立している。このうち3つの集団は、ルクノール (*Lukunor*) 島とエタール (*Etal*) 島から移住してきた同系クランの祖先から出自する。下位集団の組織は平均すると4～5世代前の女性祖先を共有し、母系の系譜関係をたどれる人びとよりなる集団である。この集団は *ainang* と区別して指示されるときには、とくに *sho* (原義は木の枝の意味) とよばれる。*sho* は、元来 *falu* (ココヤシ林) と *pwel* (タロイモ田)、*fal* (集会所) を共有する独立した社会集団をさしていた。*sho* の女性成員は、1つの居住地 (*pei*) に数戸の家 (*iimw*) を建てて住み、1軒の炊事小屋 (*falan* ないし *mosora*) を使用して共同で料理し、食べものを家単位に分配していた。また、*sho* は、島の祭宴や初収穫物の献上儀礼で首長へ食べものを贈り、再分配する単位であった。そして、島レベルでの祭宴や事業で食物を出したり、労働力や物資を提供する単位のこと、*falan* 「炉」ともよばれる。つまり、1940年代までは、*sho* ないし *falan* がサタワン社会の最小の *corporate group* (自律的集団) であったのである。したがって、*sho* および *falan* は、母系 *lineage* の概念で把握できる性格のものである。

サタワン社会の伝統的な *pei* (リネージの居住区) 単位に構成される *falan* の数は、27である。それは、現在でも前述した機会に機能する。しかし、1950年以降、*sho* は

さらに下位の集団（単位）に分裂してきている。そして、現在では、炊事小屋を家単位につくり、*sho* の共有財を分割し、3～4世代間の母系の女性成員を中心に独立した親族（家族）集団を形成している。その結果、*pei*（居住区）の数は46になっている。そこで、1つの母系クランをとりあげ、クランの構造と分節化の過程、財の分割および現在の生活集団の単位について検討することにしよう。

Leewan クランは、現在138人の成員よりなり、サタワン社会で第二位の成員人口をもつ。1948年当時の人口は44人で、この40年間に3倍もの人口が増加した。Leewan の語義は「森」（*lee* は場所を示す接頭辞）で、祖先は、トラックのモエン島から来たという伝承がある。しかし、系譜のうえでは、その祖先までたどることができず、名前が知られている最古の祖先は、現在の最上世代者から4世代前の女性である（図20参照）。Leewan クランの古い系譜関係は不明であるが、先祖はもともと Aaniyap という1つの居住地（*pei*）に住んでいた。しかし、系図のⅠ～Ⅳ世代に、Nafa (3) と Nechemey (4) が Soot の土地に新しく居住地を開いて住んだ。その理由は、3と4の夫、Magil (3')（3の死後3'は4と結婚）が、当時サタワン島の首長（*makal*）で、彼がそのクランの最後の生存者であったために、多くの財を妻とその子どもに贈与したからである。そのため、3'と4夫婦は、子ども（7～10）を連れて、Soot の地に移ったのである。その時、Magil (3') から贈与されたココヤシ林は18個所、タロイモ田は5区画であった。Soot に住んだ Leewan クランの人びとは、それらのココヤシ林とタロイモ田を共有財、*mwongolap*（「大きい食べもの」の語義であるが、「クランの元来からの共有財」の意味）として、Aaniyap のクランから分節して、下位集団を形成した。それによって、Leewan クランは、現在にいたるまで、2つの *sho* ないし *falan*（母系リネージ）で編成されている。つまり、Leewan クランは、今（最上世代者からみて）から4世代前に Leewan クラン固有の *mwongolap* を共有する Aaniyap に居住する集団 (A, B) と、婚入した男性の贈与財を共有財（*mwongolap*）とする Soot に居住する集団 (C) とに分裂したのである。

Aaniyap に居住する Leewan クランの分節集団は、Nepokin (11), Nekey (13), Achelei (14) の代までは、*mwongolap* を共有し、1軒の炊事小屋で共同で料理をつくっていた。しかし、Ariyo (15) が多くの *mwongolap*（5個所のココヤシ林と6区画のタロイモ田）を彼の妻および子どもに贈与したので、クランの共有地を、3人の女性キョウダイで分割することになった。そのために、A-1～A-3, A-4 と B という3つの系統に分節化した。A-1～A-3の系統も、Elita (22), Suto (24) と Mita (26) の3姉妹の代に、その系統が共有していた *mwongolap* を分割してしまった。その理由は、

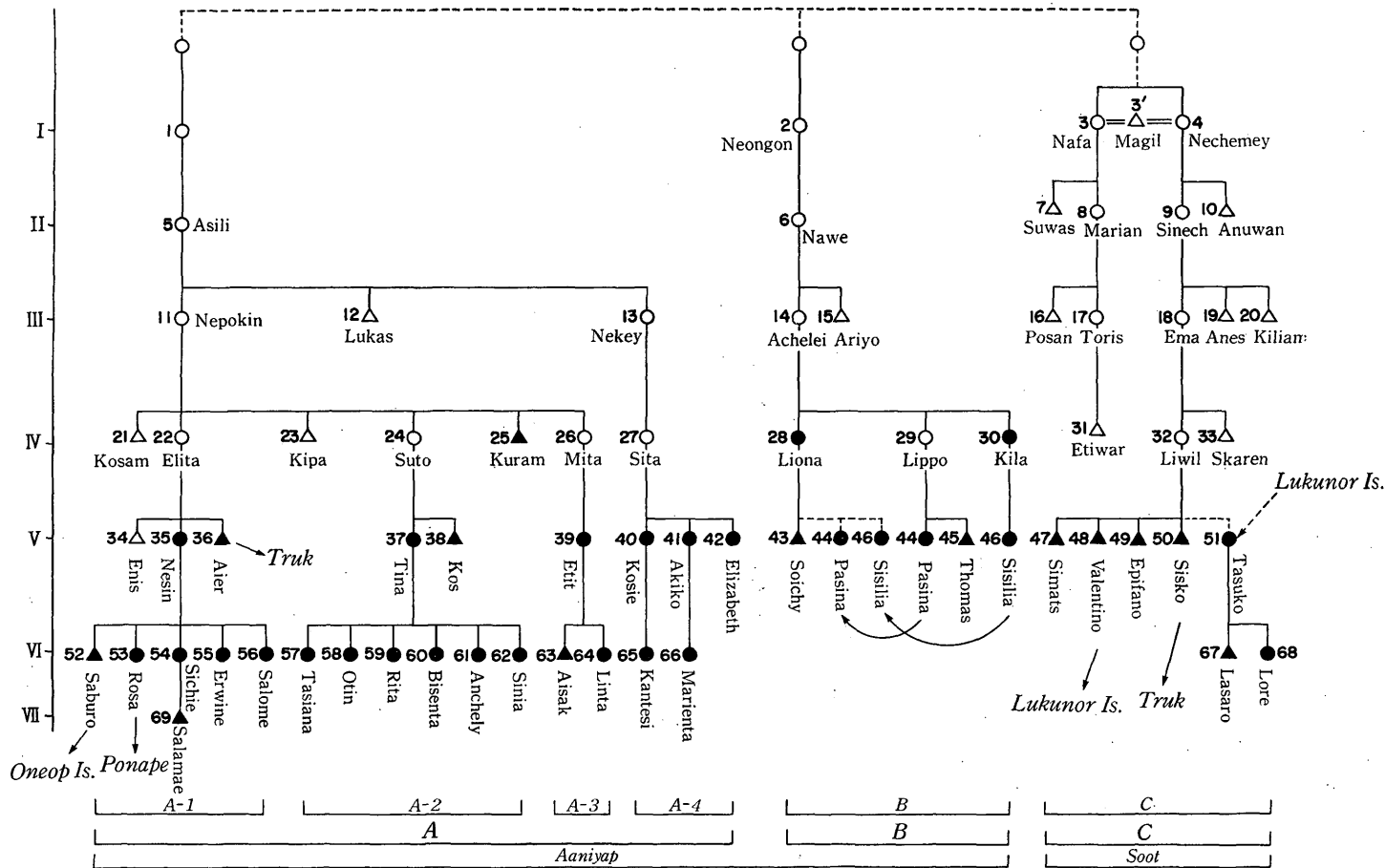


図20 Lecwan クランの系図

註) ▲●は生存する既婚者を示す。

Elita の夫が5個所のココヤシ林と4区画のタロイモ田を贈与し、その財を他の系統のクラン成員に使用させることを拒否し、Elita とその娘、Nesin (35) だけのものにするように指示したからである。このように、Aaniyap に居住する Leewan クランの成員は、財の贈与および贈与された財の使用権をめぐる対立から、5つの系統へと分裂して現在にいたっている。それぞれの系統は、独自に財を保有し、炊事小屋を構え、別個の生産・消費の単位になっている。しかし、家屋を Aaniyap の居住区内およびその隣接する土地に建てており、1軒の集会所を共有している。そして、人びとは、「我われは1つの *sho* である」と意識している。これらの性格から、筆者は、Aaniyap に住む Leewan クランの成員は、1つのリニージを形成し、そして5つの下位リニージ (sub lineage) に分節化しているとみなすことにする。したがって、Leewan クランは、Aaniyap と Soot の2つのリニージと、6つの下位リニージより構成されているのである。また、それらのリニージ成員を中心に、妻方居住方式によって、形成される居住集団は、3~4世代間の女性成員と彼女の夫たち、それらの子どもと養子よりなっている。この集団は、母系(拡大)家族と定義づけられる。

6つの下位リニージの財の保有状況と居住者の人数は、表6に示したとおりである。表からうかがえることは、Soot リニージ (C) と2つの下位リニージ (B, A-1) が、元来の財 (*mwongolap*) を所有しているだけで、あとの集団は、集団への婚入者から贈与された財で生計をたてていることになる。Soot リニージが多くの *mwongolap* を所有しているのは、Magil (3') からの贈与財が多かったことと、代々の婚入者が贈与した財でそのリニージからの婚出者の贈与財を補充することができたからである。現在、Soot リニージを除くと、ほかの5つの下位リニージは、その保有するタロイモ田やパンノキだけで、家族成員の食料をまかなうことは不可能である。

表6 Leewan クランの土地保有の現況

下位リニージ	ココヤシ林		タロイモ田		パンノキ (本)	人口* (人)
	固有財	贈与財	固有財	贈与財		
A-1	2	6	1	4	15	23
A-2	0	4	0	7	11	20
A-3	0	6	0	7	12	14
A-4	0	7	0	7	55	26
B	2	5	2	7	24	23
C	11	4	4	8	85	11
計	15	32	7	40	202	117

註 \* 人口は居住者の人数を示す。

サタワン島には、小学校、中学校、入院設備の整った診療所があり、そこへ勤務する公務員（教師、守衛、給食夫、清掃夫など）の数は、サタワン島出身者だけで50人あまりにのぼる。A-1の家族には3人、A-2には1人、A-3には、1人、A-4には1人、Bに2人の、それぞれ、給与所得者がいる。その収入は1人平均月200ドル程度であるが、米などを購入して生計を支えている。そのほか、サタワン島からは、60人もの人びとがトラックのモエン島やポナペ島で職を得ている。彼らは船の便があるときに、米、カンヅメなどの食料や現金を送っている。サタワンに限らずモートロック諸島の人びとは、アメリカ時代になってから、トラック州の中心地モエン島へ出て、仕事をする傾向が強い。職種は、政府の官吏、教師、土木労働者から商店経営者にいたるまで多様である<sup>28)</sup>。その最大の理由は、島の人口の増加による人口密度の高さに帰因している。また、モートロック社会は、19世紀末よりドイツやイギリスのコブラ植栽者が入植し、土地を購入ないし借りてそれへの借地料の支払いや島民のコブラの販売による現金の入手という形で、市場経済が浸透してきていた。そのため、島民のあいだでの土地の売買が今世紀初頭からおきてきている。このような、現金による市場経済の発達という側面がクランないしリーニージの分裂、小単位の自律的集団の自立化の方向へと進展させた大きな要因になっているのである。つぎに、サタワン社会における土地の移譲の性格について検討してみよう。

Leewan クランの土地（ココヤシ林、タロイモ田）の動きを中心に、サタワン社会における土地の移譲方式を、彼らの民俗概念に基づいて分類すると、8つの型になる。

(1) *liffang* これは父親が子どもに土地を贈与、相続させる方式である。その語義は「贈物」の意味である。ここ20年間の男性1人あたりの贈与財の平均的数量はココヤ

28) 日本統治時代にも、サタワンの男性は、アンガウルやナウル島ヘリン鉱石の採掘人夫として出稼ぎに出ていた。また、ポナペやトラックでも、南洋庁の仕事や日本人経営の商店で働いていた。とくに、ポナペ島へは多くの家族が出かけた。これは、今世紀初頭にモートロック諸島から移住した人びとの子孫や親族がいるため、そこへ寄留して仕事をするのができたからである。現在、ポナペには、サタワン島出身者の居住村があり、その人口は、250人にのぼる。今世紀初頭（1912年以降）にポナペに住んでいたサタワンの人びとは、ドイツ政庁の土地改革で、ポナペに土地を割りあてられた。そのために、現在、サタワンに住む人のなかにも、ポナペの土地の所有を証明する「地券」(land stamp)を保有するものがある。Leewan クランで地券をもっているのは、Soichy, Pasina, Sisilia (図20の43, 44, 46)のキョウダイである。それは、Soichyの父の父がポナペに居住していたからである。地券の相続はポナペの法律では、父系を優先させている。しかし、Soichyは、地券の名義人の名前に、彼自身の名前と2人の妹（母方のイトコ）の名前を併記した。その理由は、彼だけの名前だと、ポナペの土地は、彼の子どもに相続され、彼の母系リーニージのもでなくなるからである。また、日本時代にポナペに住んで、仕事をしてきた経験のあるこのクランの人びとは、Liwil (32), Liona (28), Lippo (29)の夫婦である。このように、サタワンの人びとは、日本時代にも、現金収入の道を求めて、ポナペなどの主島に出稼ぎにでていた。

シ林とタロイモ田がそれぞれ2区画、パンノキ3本である<sup>29)</sup>。父から贈与された財は、基本的には、その子どもたちの「共有財」となり、その使用や処分にたいして、母のリニージ成員の干渉をうけることはない。そして、それらの管理責任者は長男であり、それらはつぎの世代では、男性キョウダイの子どもたちへと贈与される。しかし、父から贈与された財が、父の集団の *mwongolap* である場合、それを処分するには、父の集団の同意が必要になる。もし、その同意なしに次世代に贈与すると、父の集団が返還を要求することがおこる場合がある。また、それらの財が数世代たつて、父系的に相続する子孫がいないとき、ないしは、子孫がいるのにその母親のリニージが使用するような事態が生ずると、それらの財の元来の所有者は、それらの財をとり返すことができる。この権利は、*komwomwongo* (「食べもののとりけし」とよばれる。このような事例は *Leewan* クランで2件ある。サタワン社会で、父親のリニージ(下位リニージ)とその子どもとの関係は、*afakur* の用語で指示される。*afakur* は、財の贈与をうけるほかに父のリニージの所有するカヌーを使用したりすることができる。また、アフアクルは、父のリニージの首長が島レベルの儀礼(あるクランの集会所の落成式など)の場で、分配をうけた米やカンヅメなどを略奪することも許される。その反対給付として、彼らは、父のリニージのカヌー作り、集会所や家の建築などの作業に協力することが義務づけられている。そして、1940年ころまでは、アフアクルはパンノキの初収穫物を料理して、父の集団に届ける慣行があったといわれる。また、現在でもクランによっては、首長を出すリニージに、そこから分節したりニージからパンノキの実の初物を贈与する儀礼を保持しているものもある。しかし、その義務を遂行しないからといって、贈与財を没収されることはない。このように、*liffang* の方式による贈与物は、理念のうえでは、父から息子、さらにその息子へと父系的に相続される性格のものである。

父親が彼自身の力(購入、家を建てた支払い、病気治療のお礼など)で、獲得した財は、彼自身の「私有物」とされ、その処分は自由である。しかし、祖父からの贈与財ないしリニージの元来の財(*mwongolap*)を分割したものであった場合には、その処

29) 最近の5年間で結婚し、子どもをもった男性で、妻および子どもにパンノキ、ココヤシ林やタロイモをすでに贈与した男性は、きわめて少ない。その理由は、彼らの集団に贈与する財がないからである。そのことは、表7の *Leewan* クランの *Soot* リニージ以外の財の保有数と成員人口数を対比させれば歴然としている。現在、土地の価格も高騰しており、その購入も容易でない。1960年代には、タバコ10箱で30本のココヤシがはえている土地を買ったという例もある。*Soichy* (図20の43)は、1960年代に、パンノキが3本ある750m<sup>2</sup>の土地を250ドルで購入した。そして、*Nesin* の娘、*Salome* (56)は、ポナベ州政府の秘書を務めており、*Soot* リニージの土地(800m<sup>2</sup>)を1980年に買い求めたが、その値段は、5,000ドルで分割払い中である。このように、サタワン社会では、土地価格の上昇が著しく、また、同じクラン成員のあいだでも、土地の売買がおこなわれている。

分をキョウダイないしリニージの全成員の合意のもとで決定したか、否かが問題になる。とくに、リニージの共有財の贈与に関しては、贈与した当人（男性）が自分独自の権限で処分した場合、彼の死後その財をめぐる、贈与側のリニージと受贈側の子どもたちのあいだで係争問題が起き、裁判に発展する例が多い<sup>30)</sup>。この男性の権限は、長男であるとか、クランの首長である場合に、顕著に発揮される。たとえば、Leewan クランにおいても、4代目の首長であった Ariyo(図20の15)が、前述したように、彼独自の裁量でクランの財を多く彼の子どもにも贈与している。また、現在の首長 Kuram (図20の25)も、平均的数量の財を彼の子どもにも贈与したにもかかわらず、もっと財を贈りたいと主張し、彼の姉の娘(35)とのあいだに確執が続いている<sup>31)</sup>。このように、サタワン社会では、現在、土地資源にたいし人口が増大しているために、男性が彼の集団の財を子どもにも贈与する動きと、女性が集団財を集団内に保持しようという意見とが対立する状況が出現している。

(2) *chapenfalu* これは正式の婚姻関係にある配偶者よりほかの異性と性関係を持ち、その事実が発覚したときに支払う土地のことである。*chap* の語義は、「腰をまげる」、ないし「おじぎをする」の意味である。このクランで、この姦通によって獲得した土地が3区画、失ったそれが4区画ある。姦通をする主体は男性であり、彼は妻および姦通した女性の夫に、それぞれ土地を支払わなければならない。また、ほかのクランの子どもにも傷を負わせた場合の支払いもこのカテゴリーにふくまれる。

(3) *kamo* これは現金による土地の購入である。このクランは、この方式で今までに8区画のココヤシ林を購入している。B サブリニージの Soichy (図20の43)は、中学校の校長であり、2区画の土地を買い求めて、彼の子どもにも贈与している。彼は自分の集団に土地が少ないので、独力で購入して贈与財にあてたのである。このような考えをもつ男性のことを、サタワンでは、*awufor rushop* (「天びん棒の2つのかごを

30) モートロック社会は、アメリカ統治時代になって、近代的な司法制度が導入され、1959年代より、裁判事例が記録されている。各島じまに、紛争を裁判官に報告する役人がいる。トラック管区(州)の裁判官がルクノール島におり、彼が島じまから報告される紛争を裁定する。その記録は、その裁判官があつた事例を記録したものである。Leewan クランに関しては、3例(いずれも土地係争)がそれに記録されている。

31) Ariyo(図20-15)は、彼の子どもにも5区画のココヤシ林と6区画のタロイモ田を贈与し、さらに、土地を贈りたいと主張した。しかし、彼の妹をはじめ、このリニージの女性たちは、集団に財が少ないという理由で、猛烈に反対した。彼は、妹の死後も、その娘(Liona)に土地の分割を要求し、彼女が聞きいれないと棒で打ちのめしたといわれる。また、現在のこのクランの首長 Kuram は、彼の実子がないので養子に、1区画のタロイモ田をあげたが、それでは少ないと、彼の姉の娘(Nesin)に土地の分割を要求している。しかし、彼女が拒否しているために、彼は怒りこのリニージ(*pei*)に顔も出さず、リニージの集会にも出席していない。この2例は、集団の財が少ないにもかかわらず、首長であるという特権の行使と、婚入先でのその地位を誇示することに帰因すると説明されている。



かつぐ)とよび、自分のリネージと子どもの双方に気を配る男で、「望まれる男性像となっている。

(4) *paawun tep* これは、父親が子どもを連れて、トラックやポナペなどの遠隔地に航海(旅)をしたときに、帰島してから父親のリネージがその子どもに土地を贈ることである。語意は、「(父の)あとを追いかけたお礼」の意味で、10才くらいまでの息子が対象になる。このクランは、この方式によって3区画の土地をえている。この慣行の起源と意味については、カヌーで航海していた時代に、子どもを航海で危険にさらすからとか、航海中に子どもが父親の世話をするからという理由があげられる。

(5) *liwulin angang* これはカヌーの建造や家屋、集会所の建築をした、船大工や大工に支払う土地のことである。語意は、「仕事の値段」の意味である。このクランでは、これによって3区画の土地を得ているが、そのうちの2区画は、Tina(図20の37)の夫が、日本時代に木工学校で修得した技術に基づいて、近代的な家屋を建築した労賃として獲得したものである。

(6) *pawun asemaw* これは病人を看病したお礼として贈られる土地のことである。語義は、「病気のお礼」の意味で、*pawun mowur* (*mowur*は「息がガサガサいうこと」の意味)ともよばれる。このクランでは、これで2区画の土地を得た。病人の世話は子どもが父親にたいしておこなうのがふつうである。父親が死に至るような大病をしたときに、子どものうち、特定の娘が手厚くもてなすと、父親の死後、彼のリネージは、土地を贈与する。これは、義務的性格ではなく、贈与側の意志による。

(7) *liwulin safey·rawa* これは、病気治療のお礼として獲得する土地である。*safey*は病気一般を指す語であり、*rawa*は、マッサージの治療を指示する。マッサージは、人が木から落ちたりしたときに、不可欠な治療法である。このクランでは、この方式で4区画の土地を得ている。

(8) *siwulin falu* これは贈与した土地にたいし、同じ規模の土地を返す慣行である。語義は、「土地の交換」の意味である。この交換は、婚姻成立時に実施される。サタワンの土地の贈与慣行は、婚姻の締結時と子どもの誕生後の2段階で実施される。婚姻が成立すると、夫は、妻にココヤシ林ないしタロイモ田の1区画を *liffang* する。この場合、夫が彼の父から贈与された財を贈るのであれば、土地の交換はない。しかし、その贈与財が、夫のリネージの *mwongolap* 「元来の土地」である場合に、この方式がとられる。サタワルの人びとの説明によると、「土地の交換」をしておけば、贈与側が贈与した土地にたいして、何の要求もできないからであるとのことである。これは、(1) *liffang* のところで述べた財を父系的に相続する後継者がいない場合でも、

表7 Leewan クランの財の移譲

下位リニージ	入 (集団への贈与)		出 (集団からの贈与)	
	ココヤシ林	タロイモ田	ココヤシ林	タロイモ田
A-1	11	12	7	12
A-2	4	7	0	0
A-3	6	7	0	0
A-4	9	9	2	2
B	13	10	12	13
C	26	7	28	25
計	69	52	49	52

- 註 1) 財の入出は、*liffang* だけでなく、賠償、労賃の支払など、すべての方式(1~8)によるものをふくむ。  
 2) この表の財の入出の差引の数と表6の保有数とが異なるものは、土地を分割して部分的区画を贈与した結果である。

この交換が成立していれば、財の元来の所有者は、贈与した財をとり返す権利がないことを示すものである。つまり、「交換」という慣行は、土地の所有権が、贈与側から受贈側へと譲渡されることを意味している。このクランが、「土地の交換」によって得た土地は、3区画にすぎない。ということは、元来の土地が分割、贈与された場合に、かならずこの方式がとられるわけではない。そして、交換によって得た土地は、贈与した土地が *mwongolap* であれば、リニージの共有財となる。

以上で、Leewan クランの土地移譲の内容について述べてきたが、土地をほかの集団(リニージ)から獲得したり、逆にその集団へ贈与する方式において、圧倒的多数を占めるのは(1) *liffang* によるものである。筆者が得ているこのクランの土地獲得総数は、ココヤシ林とタロイモ田を合わせて121件である。このうち、上述の(2)~(8)の方式によって得たものは、26区画で、全体の4分の1になる(表7参照)。そして、(1)~(8)の方式で確保した土地のうち、(1)と(8)を除き、(2)~(7)の方式によって獲得したものは、獲得者個人の「私的所有物」とみなされる。(1)の場合は、基本的には、キョウダイ(父母の同じ)の「共有財」であり、(8)の場合は、リニージ(下位リニージ)全員の「共有財」になる。また、サタワン社会では、リニージの男性が彼の子どもに贈与した財を返却させることを企図する婚姻方式が選好される。この結婚は、*pwupwulu mwongo*「食料(土地)のための結婚」といわれ、リニージの女性が母の兄弟の息子を配偶者に選ぶ形態である。つまり、男性からみれば、彼が父の姉妹(類別的キョウダイ)の娘と結婚するものである。このような結婚が、実際に起った例数は、現在の夫婦の結婚総数、230例の5パーセントである。そして、このような結婚は、幼児婚約

(*kaffot*) のかたちをとるのが一般的である。

## 2. トラック社会の土地所有集団の構造と土地所有

トラック社会では、贈り手が受け手に義務をおわせる形態の贈与財のなかに土地がふくまれる。Goodenough の報告によると、その贈与は *niffag* とよばれ、領土、土壤、木、礁湖、笠、カヌーが対象となる [GOODENOUGH 1951: 37]。贈り手はそれらにたいして *residual title* (残存権) を保持し、受け手は *provisional title* (仮の保有権) だけをもつ。たとえば、仮の保有権を保持するものは、残存権をもつものに、土地の生産物の一部を贈ったり、その土地を売却したいときには、その代金の一部をあたえなければならない。そして、前者は、後者の許可なく、それらの財を他人に譲渡することが禁止される [GOODENOUGH 1951: 41]。Goodenough は、それらの権利が実際に適用される具体例をあげていないので、筆者がトラック諸島のフェファン (Fefen) 島とウマン (Uman) 島でえた資料に基づいて、土地の贈与の性格と母系出自集団の構造について検討してみよう (図21)。

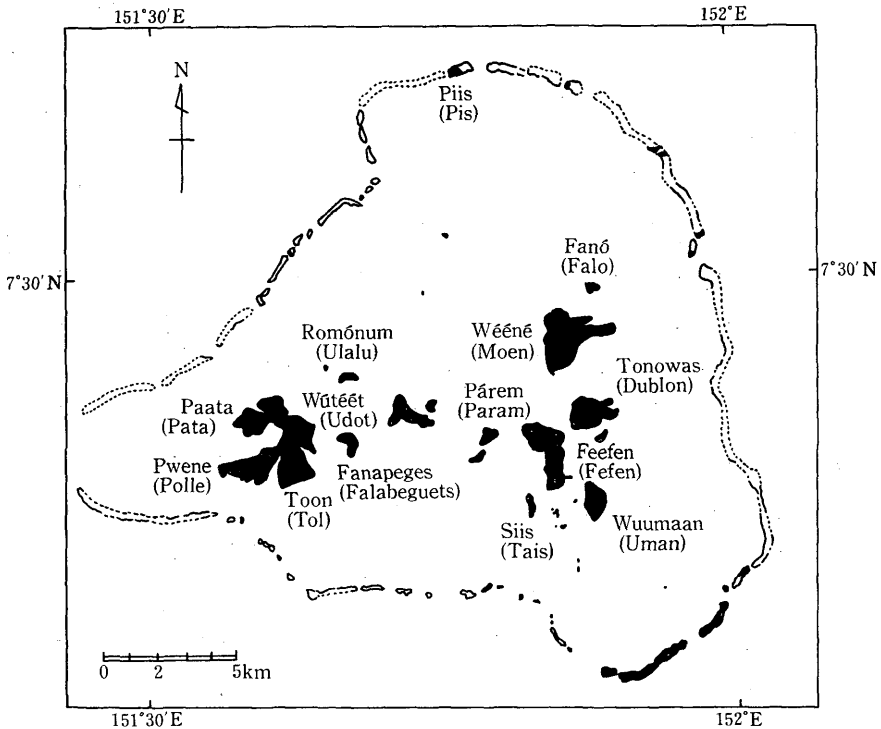


図21 トラック諸島の地図  
註：( ) 内は公用語の表記法である。

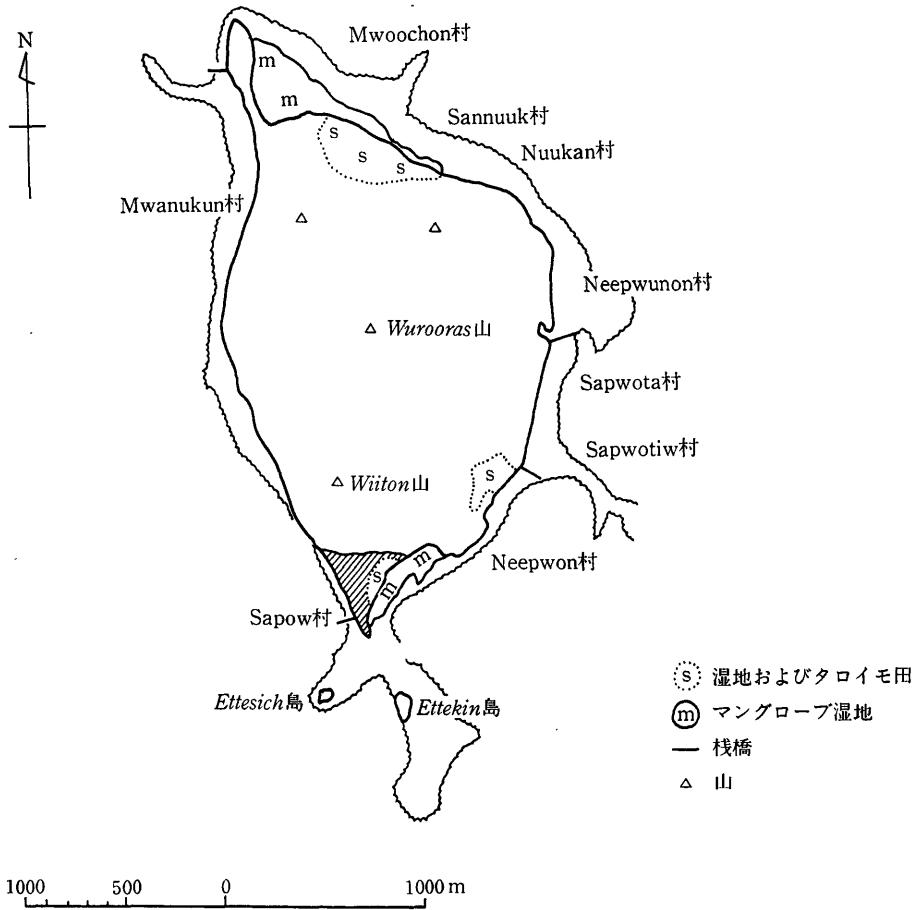


図22 ウマン島の地図

まず、ウマン島のサポウ (Sapow) 村の土地保有の性格を具体的資料に基づいて考察してみたい。ウマン島は、行政上、9村と5地区より構成され、人口2,298人 (1980年) である。面積 5.2 km<sup>2</sup>、島の中央部に 273 m の山があるため、海岸部に平坦地があるだけで、山の頂上部まで勾配の急な斜面が続く (図22)。サポウ村は、島の南端部に位置し、海岸部に家屋が密集する。村落ないし島間で戦争が行なわれていた1920年代までは、サポウ村の人びとは、山の中腹ないし海岸段丘地域に、石垣を築き家屋を建て、出自集団ごとに集落を形成していた。日本統治時代になって、戦争が厳しく禁止された結果、人びとは徐々に海岸部に降りて集落をつくるようになった。現在でも、数家族は山に居住している。そのような地形上、タロイモ田 (*nee pween*) は、海岸部の湿地に2箇所 (1200 m<sup>2</sup>) あるだけで、山肌 (*nee man*) にはパンノキが密植され

ている。そして、比較的なだらかな斜面に、畑 (*fatake*, 日本語からの借用語) を開き、サツマイモ、タピオカなどを栽培している。ウマン島の人びとは、島にタロイモやココヤシを栽培する土地がないために、礁湖内および環礁上の無人島にそれらを植えている。コプラの生産も、無人島のココヤシに依存している。

筆者の調査時で、サポウ村は、約160世帯、770人の人口をようしていた。村社会は、7つの *ainang* とよばれる母系出自集団で構成されている。そのうち、この村の最初の居住者であり、この村の領域を最初に占取したと伝えられる *Fesinim ainang* の成員人口が、村人口の半数近くを占める (*fesinim* の語義は、「クモの巣」である)。*Fesinim ainang* はサポウ村だけでなくウマン島のすべての村の最初の居住者であり、各村の首長 (*samwoon*) を出している。トラック社会で1島のすべての村が同じ *ainang* の首長によって統轄されているのは、ウマン社会よりほかに例がない。

サポウ村の *Fesinim ainang* は、3つの下位の出自集団に分裂しており、分節化した個々の集団は *eterekes* とよばれる。*ainang* の用語は、サポウ村に住む母系出自集団成員だけでなく、ウマン島の他村、トラック群島内の他島およびモートロックなど、カロリン諸島全域に分散している同名の集団成員の総称である。そして、*ainang* は成員相互の系譜関係はたどれないが、基本的には婚姻規制や相互援助などの機能をはたす集団である。それにたいし、*eterekes* の成員は、相互に系譜関係を認知しており、平均7~8世代の世代深度をもつ。そして、*eterekes* は同じ村の居住者(出身者)より構成される。それはさらに分節化して、*ain* とよばれる何らかの共有財を保有する自律的出自集団を形成する。*ain* は、同じ居住区に共住ないし、その出身である *eterekes* 成員で構成される出自集団である。通常、*ain* は3~4世代間の母系出自集団成員によって編成される。最近では、この *ain* に *faaminii* (英語 *family* からの借用語) の語をあててよんでいる。

サポウ村の *Fesinim ainang* は、3つの *eterekes*、9つの *ain* より構成されている。3つの *eterekes* のうち、2つは祖先が同じと信じられているが、1つは祖先がトラック群島の Tol 島から移住してきたものである。筆者は、上記の3つの語彙で指示される出自集団を、それらの構造および機能を基準にして、つぎのような社会人類学の術語を適用して分類する。*ainang* を *matrilineal clan* 「母系クラン」、*eterekes* を系譜関係が認知できる成員より構成され、いくらかの土地を共有する単位となっているので、*matrilineal lineage* 「母系リネージ」と規定する。そして、*ain* を *sub-lineage* 「下位リネージ」の概念で把握する。

これから考察するのは、*Fesinim* クランの1つのリネージの事例である (図23)。

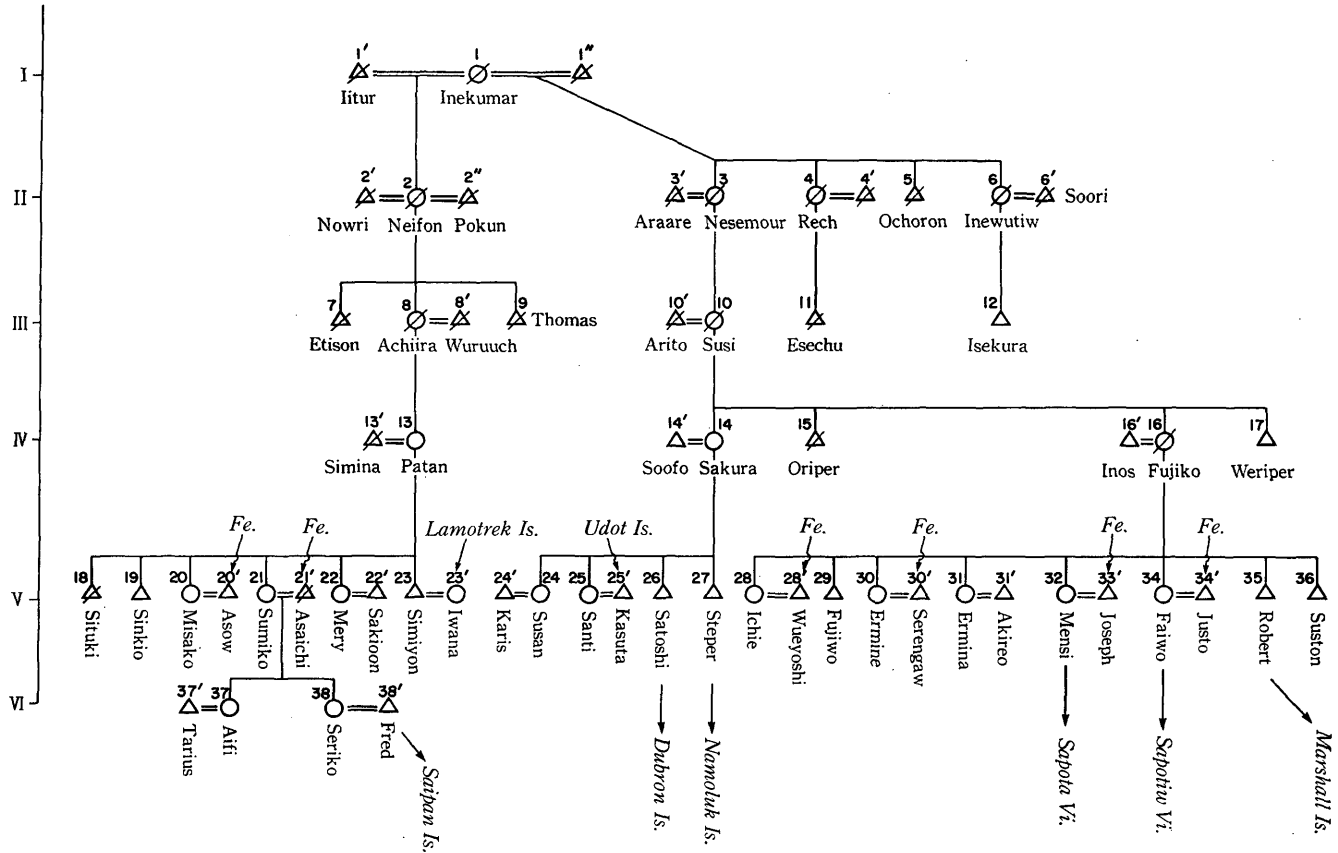


図23 Fesinim クランPリネージの系図

註 1)  $\Delta/\circ$ は故人を示す。

2) 矢印は他島からの婚入者，他島への婚出者を表す。

3) Fe. は Fesinim クランの成員であることを指す。

筆者は、サポウ村で3つのクラン、4つのリニージについて出自集団の構成と土地保有の調査をおこなった。そのうちの3つは、クランないしリニージの本来の財、*fanuwen mwich* を保有していない。*fanuwen mwich* は、*mwich* が「会合」ないし「話し合い」、*fanu* が「島」ないし「土地」をそれぞれ意味するので、ここでは「(集団成員)全員の土地」ないし「元来の土地」と訳すことにする。そして、1つのリニージだけが、1つの「元来の土地」を現在まで保持している。そのリニージは、人びとからサポウ村で「もっともよくまとまっている *eterekes*」と評価されている。これは、サポウ村で *eterekes* や *aain* の成員どうしで、土地の使用や相続をめぐる争いが起きているのに、そのリニージにかぎってそのような係争がないことを指しているのである。したがって、筆者は、現在、サポウ村において、土地の個人所有化と出自集団の単位の縮小化が進行しているなかで、比較的、伝統的な集団構成と土地保有の方式を保持しているリニージをとりあげることにした。*eterekes* には特定の名称がつけられておらず、それを指すときには、その集団の最上世代の生存者の名前によばれる。そして、*aain* の場合も同様である。ここでは、その *eterekes* を P (Patan) リニージとよぶことにする (図23の13)。

P リニージの女祖、Inekumar (1) は2つの土地 (*fanu*) しかもっていなかった。1つはこのクランの *fanuwen mwich* で、もう1つは彼女の夫 (1') が *fangete* (「こちらに贈与する」という意味) したものである。このリニージは、三代目の Achiira (8) と Susi (10) の代に山から降りた。そして、1つの居住地に共住し、共同の炊事小屋 (*fanang*) と集会所 (*wuut*) を保有していたが、つぎの代に居住地 (*pei*) を別にし、2つの出自集団 (*aain*) に分かれた。それは、リニージの人口が増加したためで、Simina (13') が彼の贈与した土地に新しく居住地を造成し、妻 (13) と子どもたちを連れて移り住んだからである。現在では、それぞれの居住地に集会所を建てて、1つの「元来の土地」は Sakura (14) が使用している。つまり、P リニージは、Patan (13) を長とする *aain* (P 下位リニージ) と Sakura (14) を長とする S 下位リニージとに分節化したのである。S 下位リニージにおいては、Ichie (Fujiko) の系統が、Sakura の居住地と異なる居住地为他人より借りて家を建てて住んでいる。この集団内の2つの系統は、集会所といくつかの土地を共有するものの、日常的な食料獲得活動や炊事小屋を別にしている。この単位が、Goodenough のいう descent line (出自系統) である。

つぎに、P リニージの現成員を中心に、婚姻および居住の様式について述べてみよう。図23に示したように、このリニージ成員で、同じ Fesinim クラン (*Fe.* で表記)

の成員と結婚したものは6人にのぼり、生存成員の既婚者総数、21人の3割近くにのぼる。このクラン外婚の規制が守られなくなったのは、20年前からで、トラック社会でもウマンだけの傾向である。これは、サポウ村の人口の半数が Fesinim クラン成員であるという条件のもとで生じた現象と考えられる。いまでもウマンの人のびとは、一般論としては Fesinim クラン成員同志の結婚を良くないとする意見を強調するが、その結婚を積極的に回避したり、その夫婦に制裁をくわえることもない。結婚後の居住様式も、夫方居住をする夫婦が4組ある。このうち Simiyon (23) の場合、彼が州政府の船員で、妻が中央カロリン諸島のラモトレク (Lamotrek) 島出身で、勤務の関係上、夫方居住の方式をとったものである。それ以外は、いずれもウマン島出身者で、Serengaw (30') はサポウ村、Joseph (33') と Justo (34') は隣村の出身者である。彼らはいずれも技師や教師の職業についているが、妻の居住地から勤務可能で、自分の居住地に住む必然性はない。しかし、彼らが夫方居住の方式をとったのは、妻の集団に家屋がなかったので、彼らのリニージの土地に家屋を建てたからである。このように、現在のサポウ村においては、クラン内婚や夫方居住が、例外としてでなく、配偶者選択の可能性の限定、夫の経済的収入などの要因によって進行しつつある。このうち、夫方居住の様式は、統計的に正確なデータを入手していないが、最近のトラック社会で普遍的に生起している現象といえることができる。

P リニージは三代目まで1つの居住地に共住し、財を共有していたと前述したが、その時代の財の保有状況を、図23と表8、9を参照して検討してみよう。その時代に、P リニージは、1区画の共有地を保有し、16区画の土地を婚入者の贈与によって取得した。そして、5人の婚出者が、5区画の土地を贈与したから、差し引き11区画の土地を保有していたことになる。婚出者（このリニージの男性成員）の財は、彼らの父親が持参したものをあてたが、Esechu (11) のように父親からの土地の贈与がない成員には、Nowri (2') の土地を融通している。つまり、Achiira (8) と Susi (10) は、上位世代の婚入者 (1'', 2', 2'', 3', 6') が贈与した財を、*fanuwen eterekes* 「リニージの土地」で「共有財」として使用していたのである。また、Thomas (9) は、父が持参した土地を彼の子どもに贈与したが、子どもが死亡したために、このリニージはその土地をとり返した。これは、土地を贈与したリニージは、受贈リニージに正当な土地相続者がいない場合、贈与した土地を没収する権利を保留していることを示している。四世代目にこのリニージは、居住地を別にし、2つの *ain* 分節にした。このときに財の分割は、Patan (13) が、父 (8') と夫 (13') の土地、Sakura (14) と Fujiko (16) が父 (10') とそれぞれの夫 (14', 16') の土地とタロイモ田を使用した。「共有財」に



ついては、Sakura は、自分の下位リニージに土地が少ない（人口の割りに）ので、*fanuwen mwich* の土地1区画と Araare (3') と Pokun (2'') の土地2区画とタロイモ田1区画を保有することになった。これらの共有財（*fanuwen mwich* の土地1区画と *fanuwen eterekes* の土地5区画とタロイモ田3区画）は、現在、P と S の下位リニージ単位に管理、使用されているが、その処分は、双方の下位リニージの合意のもとに決定しなければならない。いずれにせよ、P リニージの分裂時に、P 下位リニージは6区画の土地と1区画のタロイモ田、S 下位リニージは6区画の土地と4区画のタロイモ田を保有し、使用していた。

現在、P 下位リニージは、18区画の土地に275本のパンノキと3区画のタロイモ田を保有している。このリニージでは、Situki (18) の子どもには1区画の土地を贈与したが、それ以外の婚出者にはまだ土地を与えていない。土地の贈与は、一般に両親の死によって実行される性格のものであり、Sinkio (19) に贈与する土地は決まっているが、現在、彼とこのリニージの成員が共同使用している。また、Situki に贈与した土地も、このリニージが食料に困ったときには、彼の子どもへの了解をえて使用することができる。このことは、土地の贈与者と受贈者のあいだで、贈与当事者の代および次世代の2世代間は、双方が使用する権利を保持していることを示すものである。Asow (20') は、彼の妻に3区画の土地と2区画のタロイモ田を贈与している。彼には実子はないが、妻 (20) の弟と娘を養子にしている。彼が贈与した2区画の土地と1区画のタロイモ田は、彼の父からもらったもので、1区画の土地は母から、そして1区画のタロイモ田は、彼が購入したものである。そのうち、彼の母からの土地は、彼の *aain* の *fanuwen mwich* であったが、彼には姉妹がいないので彼が養子に贈与した。また、父から贈与された土地をこの *aain* に贈るときには、父のリニージ（父の姉妹の女系子孫）にその件を報告した。ウマン社会では、リニージの共有財および父の父からの贈与財を自分の子どもに贈与するときには、リニージの長か父のキョウダイに知らせ、同意をえるのが伝統的なやりかたである。しかし、最近では、それをしないために土地をめぐる争いが、贈与側と受贈側で頻発している。

S 下位リニージにおいては、Sakura (14) の系統と Ichie (28) の系統とに居住地が分かれ、日常的な生産・消費の生活を別にしてしていることは前述した。このリニージにおける財の使用・管理は、現在、3つの種類に分割されている。1つは、Sakura の夫、Sofo (14') が持参した財で、その財はその夫婦と彼らの子どもたちが使用している。2つめは、Fujiko の夫、Inos (16') が贈与した土地と Ichie の夫、Wueyoshi (28') が贈った土地で、それらは Inos と彼の子どもたちが利用している。そして、

3つめは、P リニージの元来の土地と Araare (3'), Soori (6') が贈与した財で、この財は Weriper (17) と Sakura (14) の責任のもとに、*fanuwen mwich* 「S 下位リニージの共有財」になっている。つまり、父親ないし夫が贈与した財はそれらの子どもたちや妻が使用権を保持するが、それ以前にこの集団へ婚入したものの財は集団成員が均等に使用する権利をもち、最上世代の年長男性 (*mwanniich*) と年長女性 (*finiich*) がその管理責任をおうのである。ここで、集団元来の土地でない、先々代の婚入者が贈与して、この集団に残っている財にたいしても *fanuwen mwich* という用語が適用されている。この用法は、本来、リニージ固有の財を指示していたものが、その財を他のリニージに贈与してしまい、なくなってしまった現在のトラック社会において、集団の「共有的財」を指すのに転用されたものとみなせる。

うえてみた S 下位リニージは、3 区画の土地と 4 区画のタロイモ田を「共有財」とし集会所を共有してはいるものの、最上世代の女性（とその夫）を中心に、その女系子孫たちよりなる集団（出自系統）に分裂する過程を示している。この分裂の契機は、Fujiko (16) の死後、Ichie (28) と Wueyoshi (28') 夫婦が教師であり、他人の土地を借りて家を新築したことに始まる。そして、Wueyoshi (28') は、彼の母の父からの土地、2 区画を妻および子どもに贈与したほかに、1 区画の土地を購入している。また、彼ら夫婦の収入は月に1200ドルを越すが、それでも借金を背負っている。それは、家や船外機などのローンの返却のほか、月給日をあてにして S 系統の人びとにかぎらず親族がおし寄せて来て、購入した米や肉・魚などを要求し、彼らが「不承不承ながら」対応しているからである<sup>32)</sup>。このような、生活に不合理さを感じた彼らが、独自の生活を営むために、月賦によって家を建築したのである（しかし、家を新築したあとも、購入食料の親族への援助は続いているが）。うえてみたように、現在のウマン社会にかぎらず、給与所得者を中心に、*faaminiiy*（家族）単位の生計を営むことへの志向性が強くなっているのがトラック社会の現状である。生産単位の縮小化とい

32) 政府機関の雇用者（公務員）の給料は、隔週の金曜日に支払われる。この日を、トラックの給与所得者は、*ttongeni niim* 「金曜日（愛）の恵み」とよんでいる。*ttong* は「愛」を、*niim* は「五」つまり週の5日目をそれぞれ意味する。トラックにおいては、金曜日になると、モエン島（州政府の各事務所が設置されているトラック諸島の経済・政治の中心地）へ、ほかの島じまから人びとが、ココヤシ、魚、野菜、パンノキの実に料理したものを手に携えて集結する。これは、それらの品物を市場へ売る目的でなく、親族や同じリニージ成員の給与所得者に贈るために出かけてくるのである。そして、それらのものと引き換えに、現金、米、砂糖、カンヅメなどを給与所得者に無心するのである。給与所得者にしてみれば、日ごろからの差し入れなら歓迎するが、1カ月に2度の給料日に限って大量にそれらのものを受けとったとしても、食べきれずに腐らせてしまうことになる。しかし、親族やリニージ成員の要求や物乞いを拒否することはできず、結局は、給料の大半をはたいて、彼らの期待をかなえてやるのが給与所得者の役目となる。このように、金曜日（給料日）に、集まってくる人びとに、金や物の恵みを受けることが、「金曜日（愛）」ということばで表現されるのである。

う傾向と同時に、給与所得者へ物乞いを要求する親族に、土地を贈与したりリニージ成員が多いという点は興味深い現象である。

伝統的しきたり (*wununun*) では、土地を父親から受贈した子どもたち (*afakur*) は、父のリニージへパンノキの実の初収穫物を料理して贈ることや、そのリニージで労働力が必要なおときには、積極的に援助することが義務づけられていた。その義務を怠ったからといって、贈与された土地を没収されるということとはなかったようであるが、とにかく、父親の集団にパンノキの実の初収穫物だけでなく、魚、サツマイモ、バナナなど子どもたちがえたものの一部を届けることが、彼らの役目とされていた。そのように、父親の集団へ貢献する内容は、現在トラック社会における貨幣経済の浸透とともに、土地贈与側が給与所得者である *afakur* にたいして、生産物でなく、現金や購入物資を要求するかたちにかわってきているのである。

これまでの記述で明らかなように、3世代前(最上世代の生存者からみて)の1人の女性を始祖として形成された *P eterekes* (リニージ) は、2つの *ain* (下位リニージ)、3つの *faaminy* (拡大家族) より構成されている。そして、下位リニージが、土地やタロイモ田、集会所を共有する単位となっている。表8、9からうかがえるように、ウマン社会では、パンノキが豊富であるのにたいし、タロイモ田が極端に少ないために、主食はパンノキの実に依存しなければならない。その実の枯渇期の食料として、貯蔵パンノキの実 (*appot*) の製造が重要な仕事となっている。この製造の単位も、

表8 *Fesinim eterekes* (リニージ) への財の贈与

	P リニージ				S リニージ					
	系図番号	土地(パンノキ)		タロイモ田(区画)	系図番号	土地(パンノキ)		タロイモ田(区画)		
		区画	本			区画	本			
1	2'	2		1	1	1	30			
2	2''	1	12		2	1''	1			
3	8'	5	81		3	3'	1	31		
4	13'	3	67	2	4	6'	3		1	
5	20'	3	48		5	10'	3	40	2	
6	21'	2	11		6	14'	2	62		
7	22'	1	26		7	16'	4	34		
8	38'	1	30		8	29'	2	89		
計		18	275		3	計		17	286	4

- 註 1) 系図番号は、図23に対応する。
- 2) 財を贈与した婚入者(男性)のみ記入してある。
- 3) 表の中ほどの線は、1居住区に共住していた時期を表わす。
- 4) パンノキの数は、現在の本数である。

表9 Fesinim eterekes からの財の贈与

	P リニージ				S リニージ			
	系図 番号	土地 (パンノキ)		贈与者	系図 番号	土地 (パンノキ)		贈与者
		区画	本			区画	本	
1	7	1		F (2')	5	1		F (1')
2	9	1*		F (2'')	11	1		MMDH (2')
3	18	1	15	MF (8')	12	1		F (6')
4					17	3	62	F (10')
計		3	15		計	6	62	

- 註 1) 系図番号は、図23に対応する。  
 2) このリニージから財を贈与した成員のみ記入してある。  
 3) \*の記号は、贈与後にとり返したことを示す。  
 4) F, M, D, H, はそれぞれ、父、母、娘、夫を指示する。

拡大家族、部分的には下位リニージごとにおこなわれる。つまり、財の共有および主食となる食料生産も、リニージ単位でなく、日常的な消費生活単位で実施されるのである。この出自系統が独立した財を所有する単位であるということは、妻方居住の方式を基本とする2～3世代間の母系出自成員とその配偶者よりなる母系家族が、自立的な生産と消費の単位となっていることを意味しているのである。また、クランが婚姻を規制する実体とはなっておらず、居住様式も夫方居住の方式が出現している。その反面、首長権および首長を補佐する男性と女性の役職は、Fesinim クランから世襲的に輩出し、他村ないし他島で Fesinim クランの大集会所を建築するときには、資材購入費用や労力を提供する。このように、クランの連帯は保持されながらも、クランが婚姻規制の機能をはたさなくなってきたり、財を共有し食料生産活動を共同でおこなう単位は、細分化、分立化する傾向が顕著にみられるのが、ウマン社会の母系出自集団の構造的特徴といえる。

これまでに述べたウマン社会の母系出自集団の構成と土地保有の性格に、フェファン社会のそれらの諸相をくわえて、トラック社会の土地保有方式をまとめるとつぎの諸点を指摘することができる。

現在、トラック社会で、土地を現実に、保有する集団は、小単位（3世代間の妻方ないし父方居住による拡大家族）に分裂している。そして、その集団が保有する土地は、母系 line で相続したものよりも父ないし夫から相続ないし贈与されたものの方が多い。男性が取得する土地は、彼の集団ないし父から相続したもののほかに、購入したり、親族関係者の病気や老後の世話をしたことによって獲得したものなどである。

男性が彼自身の力で獲得した土地は「個人的所有」となり、彼の判断で処分することができる。

他方で、母系的に相続されてきた土地は、彼のリニージ成員の合意をえないかぎり、ほかの集団に贈与することができない。父から彼のリニージの土地を贈与された子どもたち（キョウダイ）は、その土地を使用することができるが、その土地をさらに、ほかの集団に贈与する場合には、彼らの父の母系リニージの成員（最年長の男性）の了解をえなければならない。もし、その承諾なしに土地を贈与したときには、彼らの父の集団は、ほかの集団に贈与されてしまった土地であってもとりかえすことができる。贈与側が保持するこの権利が、Goodenough のいう「残存権」であり贈与された集団（父を同じくするキョウダイより構成される）は、それ独自の判断でその土地を処分することが許されないのである。

男性が彼の母系リニージから、彼の子どもに贈与すべき土地を分与されるのは、おもに、彼の母親の死によってである。彼にどれほどの土地をあたえるかは、彼のリニージ成員の集会で話し合いによるが、最終的には、リニージの男性首長 (*mwaaniich*) が決定する。このさい、彼が婚出後にリニージのためにどれほど貢献したか、彼の母親の世話をよくみたかなどの点が考慮される。彼が実際に使用しているリニージの土地であっても、その集会で、使用が禁止され、彼の子どもに相続されないことがおこる場合もある。いずれにせよ、母の死によって、彼女の息子に相続が認められた土地は、彼の子どもへ贈与されることになる。

そして、父の母系集団から土地の贈与をうけた子どもたちは、パンノキの収穫期と貯蔵したパンノキの実の食用期に、それらの初物を父のリニージに贈与する義務がある。これらの贈与は、パンノキの実が成熟する5月～6月と貯蔵パンノキの実が発酵し終る10月～11月に実施される。また、それらの時期には、土地の贈与・受贈集団間だけでなく、各集団が、地区（ムラ）の首長にそれらを献上する儀礼が催される。この儀礼が終了しないと、人びとがパンノキの実を食用にすることはできない【須藤1983】。

以上で、母系出自、母方居住の方式によって出自集団を編成するモートロック社会とトラック社会における土地保有の性格について論述してきた。最後に、それら2社会と前節まで述べてきたサタワル社会の土地保有の体系とを比較して、3社会における集団構成と土地保有の原理に関する差異を明らかにしてみたい。

第一点は、財を保有し、生産と消費の単位となる自律的集団が、サタワル社会にくらべ、モートロックとトラック社会では小規模になっていることである。サタワル社

会では、リニージの元来の財を共有する単位は、最上世代の生存者から3～4世代前の女祖から母系の出自をたどる人びとによって構成される。それにたいし、モートルックとトラックでは、生きている最上世代の女性を中心に、彼女の母系子孫によって財を共有する出自集団が形成されている。とくに、トラック社会では、出自集団の統合の象徴と考えられている集会所も、*ain* とよばれる下位リニージごとに所有される傾向にあり、モートルックのリニージ単位での所有という形態よりも、さらに小単位へと分化している。この自律的集団の縮小化へむかった要因として、筆者は、出自集団が所有する「元来の財」ないし「共有財」の減少、消失という側面と小単位の出自集団の経済的自立という側面とをあげることができると考えている。出自集団の固有財は、サタワルでは、*rapinu fanu*、トラックでは *mwichen fanu*、モートルックでは *mwongolap* とよばれ、贈与財とは異なるカテゴリーに類別されている。したがって、固有の「共有財」の減少ということは、リニージが保有している「共有財」と「贈与財」の比率の大小によって計ることができる。そこで、サタワル島の15のリニージ、トラックのウマン島サパウ村の1リニージ、モートルックのサタワル島の1リニージが保有する土地（タロイモ田を除く）の比率をくらべてみるとつぎのような結果になる。サタワル島46パーセント（322区画中151）、サタワン島の *Aaniyap* リニージ14パーセント（28区画中4）、ウマン島Pリニージ4パーセント（27区画中1）という数値がでる。3社会の比較でウマン島とサタワル島では、単一のリニージの例しかとりあげていないが、そのリニージにおける傾向は、それらの社会に一般的性格とみなすことができる。この数値は、リニージレベルで算定したものであるが、サタワンの *Aaniyap* リニージ（図20のA、B）、ウマンのPリニージ（図23）では、現実には、リニージが固有の財を共有する単位になっていない。

そして、小単位の出自集団（下位リニージないし出自系統）の経済的自立という側面については、筆者は出自集団成員（女性）ないしその成員の父親と夫が、定期的に現金収入を得る手段を確保している点を重要視する。つまり、その集団成員とそれらの配偶者（母系家族の中心成員）が、給与所得者として生活を維持する役割の増大である。それら3社会において、男性ないし女性が政府の諸機関や個人的経営体に職を見いだす可能性は、サタワル社会にくらべ、モートルック（とくにサタワン）やトラックの方が断然多いことは、前述したとおりである。

第二点は、土地およびタロイモ田などの生産手段を獲得する方法の種類が、サタワル社会にくらべトラックやモートルック社会の方が多くということである。ここでとくに注目したいのは、土地が貨幣によって購入の対象になっているか否かという側面

である。サタワル社会においては、筆者の調査時点（1980年3月）まで、土地が売却された例は、皆無である。それにたいし、トラックのPリニージでは、3区画の土地が、モートロックのAaniyapリニージでも4区画の土地がそれぞれ購入されている。土地の売買という方法は、モートロック社会では、今世紀の初頭から発現しており[BORTHWICK 1977: 141]、トラック社会でも日本統治時代から実施されていた。筆者がトラックのフェファン島でえた事例では、1925年ころより日本人社会へ野菜や魚を売ることのできたお金で、12区画もの土地を購入した男性の例もある。このように、貨幣経済の浸透につれて、土地が金銭によって売買され、流通するようになったモートロックとトラック社会では、現金を手にした男性が積極的に土地を購入し、彼の子どもたちへ贈与するという形態が顕著になってきている。

三つめの相違点は、贈与された財（ココヤシ林、パンノキ、タロイモ田）にたいする受贈者の権利の内容についてである。トラック社会の父の集団からの土地の贈与とそれにたいするお返しという慣行は、モートロックのサタワン社会のそれと、基本的に同じ性質を示している[須藤 1984: 329-331]。GoodenoughとMurdockは、トラック諸島のロモヌム(Romónum)島の調査資料から、父から息子への一片の土地の移譲が、数世代にわたって実施されたときでも、その土地の贈与をうけた各集団は、土地の贈与経路と逆の方向をたどって元々の土地の所有者に初物の贈物が届くように、反対給付を続けると報告している[MURDOCK and GOODENOUGH 1947: 337]<sup>33)</sup>。

トラック諸島とモートロック諸島における初物献上という慣行は、贈与された土地にたいする権利のうち、使用権のみが移譲されるのであって、その処分権が、なお、贈与側に留保されていることと関連していると解釈できる（モートロックでは、処分権も部分的に譲渡される社会もある）。つまり、それは毎年の初物を贈与することに

33) 土地の移譲経路をあとづけるかたちで、初物が土地の元来の所有者に贈られる慣行は、現在ではみられない。Fischerも、1950年の時点で、その証拠がないと述べている。しかし、それに近似する慣行は、初物を土地の原初の所有者に直接贈与したり、ムラの首長へ献上するかたちで存在すると報告している[FISCHER 1958: 175]。首長への初物の献上は、首長の特権に帰因する。それは、彼が、村の創設クランの出自をたどる子孫ないし後代の征服者の子孫であることによって、彼の村すべての土地にたいする支配権を保持しているとみなされるからである[FISCHER 1958: 203]。筆者の調査地、Umanでは、そのような理由に基づいて村の首長への初物（パンノキの実）献上儀礼が盛大におこなわれている。しかし、土地の原初の所有者へのその贈与は、実施されていないし、また、過去にもそのような慣行はなかったといわれる。事実、島の人びとは、すべての土地の本来の所有者の系譜をおぼえていない。このように、トラック諸島の初物贈与に関する情報は、Goodenough、Fischerと筆者のあいだでちがいがみられる。この差異は、調査時期および調査地のちがいによる可能性もある。トラックで人が居住する島は、14島で、総面積、92 km<sup>2</sup>、総人口が、28,536（1980年）である。Goodenoughは、1947～49年に、主としてロモヌム(Romónum)島、Fischerは、1950～51年に、モエン(Moen)島および全域、筆者は、1981年7～11月に、ウマン島とフェファン島で、それぞれ調査をおこなった。

よって使用権が年々継続されてゆくことを表わしているのである。したがって、その慣行は、贈与者と受贈者との関係を儀礼的な贈与行為によって維持・確認する方法といえる。それにたいし、サタワルの場合は、父から贈与された土地にたいする使用権には、処分権が付与されており、その移譲の経路は、贈与集団の成員のあいだで、「土地の歴史」として口頭伝承によって超世代的に継承されている。したがって、土地を贈与した集団と土地を受けとった集団との関係は、毎年の初物献上という行為によらなくても、その伝承によって明確に記憶されてゆくのである。

## VI. 結 語

本稿では、サタワル社会の母系出自集団の構造と機能、集団間の序列および相互援助の諸相について論述し、それらの諸側面をトラック語圏の2社会（トラックとモートロック）との比較をみた。ここで3社会の親族組織の比較研究によって明らかになったことを総括し結論にかえたい。

サタワルの *yáyinang*（母系クラン）は、一定の財を共有する下位の分節集団 (*yeew raa*) より構成され、この母系リニージが島社会でもっとも重要な自律的集団の単位となっている。リニージは、通常最上世代の生存成員からみて、3～4世代前の女性祖先からの母系出自を共通にする人びとによって編成される。しかし、リニージは、父から彼の子どもへ財（土地）を贈与するという慣行とあいまって、さらに、小単位の財共有集団を内包している。最小の共有体の単位は、同父・母の子ども、すなわちキョウダイ（兄弟姉妹）である。財の所有様式からリニージの構造をみると、リニージは、最大の財共有体としてのリニージ全体のレベルから最小のそれであるキョウダイ集団までのあいだに、中間的な母系出自集団が形成される。

この中間レベルおよびキョウダイ単位の出自集団は、離接した出自集団ではないが、潜在的にはリニージへ発展する可能性をもっている。現に、サタワル社会においては、リニージの共有財を分割し、独自の炊事小屋を構えているリニージの下位集団が存在する。このような集団は、対社会的な集団単位としては、自律的集団（リニージ）とみなされていないが、リニージの本拠地 (*pwukos*) に隣接して居住区 (*wosowusu*) を構え、独自性の強い経済活動の単位となっている。したがって、筆者はこの集団の概念として *sub lineage* 「下位リニージ」の用語をあてた。それにたいし、リニージの下位集団ではあるが、リニージの共有財に依存しながらも、日常生活場面では分離的活動を集団的におこなう、3～4世代間の母系リニージ成員の「集団」は、Goode-



ough が規定した descent line 「出自系統」の概念で把握できる。このように、サタワル社会の母系出自集団は、母系クラン最下位世代者から7～8世代前の祖先を共有するリニージ、5～6世代前の祖先から共通に出自をたどれるがリニージの共有財を分割した下位リニージ、そして3～4世代前の祖先とリニージの財を共有する出自系統というように、いくつかのレベルでの下位集団の集合体としてとらえることができる。そして、母系出自集団の「中核的集団」は、キョウダイであるが、このキョウダイの結合も世代の経過とともに、最上世代の女性キョウダイを頂点とする直系的指向の強い出自系統の形成へと発展する。

そのような構造的特性を示すサタワル社会の母系出自集団を、トラックおよびその周辺のカロリン社会のそれと比較してみると、サタワルの出自集団では、とくにリニージおよび出自系統の世代深度が大きい点を特徴として指摘できる。Goodenoughの調査した1947年のロモヌム社会では、出自系統は父からの財の贈与ないし他者からの財の獲得によって発生する徴候があった [GOODENOUGH 1951: 78]。これは女性キョウダイが、リニージの共有財外に、自由に使用できる財を確保すれば、出自系統 (descent line) として自律的集団をつくりあげてことを意味している<sup>34)</sup>。この傾向は、現在においては、さらに一般化している。筆者が調査したトラックのフェファンとウマンの2社会においては、リニージの共有財が欠如したり、あっても1～2区画しかないという出自集団が多くなっている。そのために、父および母の父の贈与ないし購入した財 (ココヤシ林やパンノキ、タロイモ田) などを基盤にして、最小の自律集団的な単位が形成されている。このことは、系譜のうえでは、出自を共通にしていることを確認できても、その系譜認識に基づく自律的集団、すなわちリニージが、実体のある集団として機能していないことを示している。そして、本来、リニージの居住地に居住すべきリニージ女性成員 (姉妹) でも、夫方居住をするなど離散する傾向が顕著になってきている。つまり、財産を共有する実体としてのリニージや出自系統という母系出自集団の単位が、2～3世代間の女系子孫よりなる自律的集団へと極小化してきているのである。

トラック社会に類似する現象はモートルック社会にもみられる。1971年にナモルク社会 (Namoluk) を調査した Marshall は、リニージの下位集団が独自の共有地とその使用权を保持すると新しいリニージへと分裂すると述べている。そのことは、総人口390人の社会が7つのクランと27のリニージに分節化しており、リニージの平均人口

34) Goodenough は、1964年にロモヌム島を再調査し、1947年にくらべ *eterekes* (リニージ) の結合力が弱化したと指摘している。その証拠として、リニージの女性成員の住む家が分散し、リニージ成員がまとまることなくなくなったことをあげている [GOODENOUGH 1974: 83]。

14人という統計にも表われている。そのために、後継者がなく絶滅の可能性の強いリニージが6つ、1人の女性しかいないリニージが3つもある [MARSHALL 1972: 58-60]。リニージ規模の縮小化という傾向は、ルクノール社会にも共通する。1976年に調査した Borthwick の報告によると、ルクノール社会は、8つのクラン、28の下位クラン、51のリニージより構成されている。総人口が493人であるから、リニージの平均人口は10人にも満たない。リニージを指すルクノールの親族用語は、*mwalo* であるが、現在では、英語からの借用語 *faamali* (family) をもちいている。*faamali* は、いわゆる核家族ないし3世代のリニージ成員とその配偶者をふくむ集団を指示している [BORTHWICK 1977: 100-103]。

筆者が調査したモートロックのサタワン社会では、6世代まえの女性祖先からの母系出自を共通にする子孫たちは、1つの居住区に共住し集会所をもっている。しかし、リニージの共有財は、4世代まえの女性キョウダイを単位に分割した。そのため、ココヤシ林とタロイモ田を所有する自律的集団は、4世代前の女性を祖とする2〜3世代間の女系子孫によって構成されている。サタワン社会のリニージがトラック社会のそれと異なる点は、リニージが集会所を共有し、島レベルでの行事において食物を提供したり、島の首長へ初物を献上するさいの単位として機能していることである。また、リニージの女性成員は、1つの居住地にできるだけ共住しようという考えが強いこともトラック社会とは異なる。いままで述べてきた、サタワル、トラックそしてモートロックの諸社会における、財産を共有する自律的出自集団の規模の差異は、集団単位の縮小化をもたらした社会・経済的背景を視野にいれて把握しなければならない問題である。

筆者はトラック社会とサタワン社会における土地所有集団の小単位化は、人口の増加と貨幣経済の浸透という社会・経済的要因に基づいて生じたと考えている。人口増加は、1935年と1980年を比較してみると、ウマンは2.1倍、サタワンは2.9倍、そして、サタワルは1.4倍になっている [南洋庁 1937b, T.T.P.I. 1982]。そして、1980年の人口密度は、1 km<sup>2</sup> あたりサタワンが639人、ウマンが442人そしてサタワルが350人の値を示す。ウマンは、山がちの島であり、実際に利用できる土地面積と人口との比率は、サタワンより高い数値になる。現在において、サタワンとウマン社会の食料生産は、それらの人口を支持するのに十分ではない。そのために、土地からの食料資源の獲得のほか、現金収入の道が求められている。この傾向は近年に起こった現象ではなく、日本統治時代(1930年代)から進行していた [FISCHER 1958: 211]。

貨幣経済の浸透はモートロック諸島では、今世紀初頭の西欧人のコプラ植栽事業か

ら始まる。また、それはトラックにおいても1910年代から開始される [HEZEL 1983: 256-262]。その結果、コプラの売却によって得た現金での土地の売買が島民のあいだで起こるようになった。土地が購入の対象となったという事態は、「富める者」が土地を入手し、かつその土地を「私的所有」することであり、既往の母系出自集団の「土地共有」と父一子関係に基づく土地の部分的贈与・相続という伝統的方式とは、異質の土地所有のありかたを現出させた。そして、それ以前に労働や病気治療の支払い、姦通の賠償などの対象にされていた腰布やマット類にかわり、土地が使用されるようになった。

うえで述べたように、筆者はトラック語圏の社会における母系出自集団の小分節集団化という現象を、人口増と貨幣経済の流布という外的要因と関連づけて把握した。そして、それらの社会のなかでも、いまのところ、母系体系から父系体系への移行のきざしをみせているトラック社会の例もある。しかし、その移行は土地の父一子相続と夫（父）方居住の方式を示す段階であり、確固とした父系出自に基づく親族集団の再編成にはいたっていない。父一子相続は、伝統的な方式を踏襲しているが、父が購入した私的所有地を子どもに移譲する点で伝統的なそれとは異なる。ここ50年間で給与所得者層を中心に土地の購入による「私的所有」と子どもへの相続、および夫方居住への変化はみられるものの、母系の出自方式は、依然として彼らの集団帰属の原理となっている。母系出自集団は土地共有体として機能していなくても、それは、社会での集団の序列、首長権の継承、さらには集団成員の互助的組織を形成する母体として集団成員を連帯させる役割をはたしているのである。

最後に、メラネシア社会の母系制から父系制への移行を、出自、相続、居住の三要素の相互規定によって説明する石川の視角を参照して、ミクロネシアのトラック語圏社会の母系制社会の変質についてふれておきたい。石川は、母系制社会が内包する矛盾を顕在化させ、激化させる契機を、「生産力の上昇による生産主体としての家族の自立性の高まり」に求め、それが「母権制を父系相続・夫方居住へ踏みきらせる」との見通しを提示した [石川 1970: 120]。まず、母系社会の構造的矛盾について述べるなら、トラック語圏社会は、男性が彼の集団と彼の子どもの双方に権威を発揮できる地位にあり、比較的調整が進んでいる点を指摘できる。というのは、男性は父親として子どもを養育する責任をもつと同時に、子どもに生産手段を贈与・相続させることが制度として許容されている。また、婚出した男性と彼の母系集団（姉妹）との関係も、居住地が島空間であるために隣接しており、恒常的に維持される。彼は定期的に姉妹のもとへ顔を出し、彼の集団の動向や財の管理・使用状況を監督することが可

能である。したがって、内的矛盾を解消、克服するための動機として母系制から父系制への移行をおし進める要因は、トラック語圏の社会には、あったとしても強固なものでないといえることができる [須藤 1986a]。

家族の自立性の高揚という要因は、この社会にも顕著に出現している。ただし、筆者はその契機が「生産力の上昇」にあるのではなく、貨幣経済の浸透という要因と関連しているとみなしている。具体的には栽培作物の種類や栽培法を変化させるなどの方法によってでなく、夫（妻）が定期的に現金収入をうる方法によってである。したがって、「生産力の上昇」を「経済力の上昇」と置きかえるなら、トラック語圏社会の母系出自集団の分裂、縮小化にともなう母系（拡大）家族の自立性という現象を説明することができる。しかし、トラック語圏社会における家族の経済的自立という趨勢は、母系（拡大）家族ないし母系出自集団の編成方式を父系的なそれへ移行させる決定的な契機となっておらず、父系的親族集団を現出させていないのが現状である。

トラック語圏社会の親族集団の組織化に興味ぶかいことは、母系出自集団の自律的集団単位が極小化するにもかかわらず、母系出自にたいする人びとの観念およびそれに基づく行動規範が保持されているという点である。つまり、家族の経済的自立性の高揚が顕著になっているものの、母系出自の原則が依然として社会関係を結ぶ強固な基盤になっていることである。このような母系出自に固執する人びとの観念的、制度的指向性をどのように解釈するかが、トラック語圏社会にかぎらず、ミクロネシアの母系性の特質を把握するうえで我われの今後の重要な課題になる。

民族誌の事例のうえでも、生産手段の所有単位が男系的親族集団 (*tabinau*) になっているヤップ社会でも、母系出自に基づく親族集団 (*ganong*) が存在し、婚姻規制や儀礼的交換のネットワークとして機能している [SCHNEIDER 1962; LABBY 1976; 牛島 1979, 1980]。そして、今世紀初頭にドイツの統治政策によって父系相続、父・夫方居住の方式が定着したボナベ社会でも、母系出自集団 (*sou* ないし *keinek*) が社会・政治的地位や称号継承の母体になっている [PETERSEN 1983]。父系相続、父・夫方居住方式を優先させるフェイス社会では、母系クラン (*gayilangi*) が養取、婚姻、首長権の継承や妖術などの呪術・宗教に関する分野で重要な意味をもっている [RUBINSTEIN 1979]。さらに、相続と継承とを父系出自で貫徹している Pingelap 社会でも、婚姻規制においては母系クラン (*keinek*) が外婚単位として作用する [DAMAS 1979]。

このように生産手段を所有する集団構成の原理（成員権の獲得、財の相続および居住の方式など）が父系出自に依拠しているカロリン諸島のいくつかの社会においても、婚姻規制、特定の地位の継承や儀礼的、宗教的局面で母系出自が機能している。以上

で論述したミクロネシア社会の母系性への「執着」という特性は、社会組織の母系体系から父系体系への移行の過程およびメカニズムを解明するうえで、重要な問題を提示している。筆者は別稿において、その問題に焦点をあてて論を展開する予定である。

## 謝 辞

本稿の作成にあたっては、昭和53年、54年の両年度の共同調査者である国立民族学博物館の石森秀三助教授および秋道智彌助手、そして昭和58年、59年の両年度の調査においては東京学芸大学の杉田洋助教授に、調査期間中ならびに共同討議において多大な協力と有益な助言をいただいた。三氏に心から感謝する。また、本稿の草稿の段階においては、本館の君島久子教授および中山和芳助手に長文でしかも記述的な内容の本文の御一読をお願いし、両氏から御教示をうけたことにたいし、深甚なる感謝の意をあらわす次第である。

本稿の基礎資料を収集したサタワル島、ウマン島、フェファン島、そしてサタワン島の人びとには大変お世話になった。とりわけ、サタワル島においては、調査助手をつとめてくれた Sapino Sauchoman 氏、クランの「秘密伝承」を快よく伝授くださった、Neyáár クランの Yinenukuman 氏、Ewiyong 氏、Rumai 首長、Sawsát クランの Pukkanik 氏、Masané クランの Yinenukumar 氏、Noosomwar クランの Naikeru 氏、Otoniik 首長、Yáánatiw クランの Natic 氏に心からお礼を申しあげる。そしてトラックのウマン島とフェファン島の調査にさいしては、Osa, Ines 御夫妻、Angken, Rosa 御夫妻、Asow, Misako 御夫妻と Ituwo, Carmena 御夫妻に、モートルックのサタワン島では、Tashiro, Marcelina 御夫妻、Soichy, Misako 御夫妻と Niona 氏、Nesin 氏、Karo 首長の協力をえたことを、ここに付記して感謝する次第である。

なお、本稿の一部は、昭和60年度国立民族学博物館共同研究「オセアニアの民族文化における個別性と普遍性の民族学的研究」(研究代表者：牛島巖助教授・併任)の研究會において発表した。そのさいに、有益なコメントを御提示くださった研究班の皆様にお礼を申しあげたい。

## 文 献

- ABERLE, David F.  
1961 Part 3: Cross-cultural Comparisons. In David M. Schneider and Kathleen Gough (eds.), *Matrilineal Kinship*, Berkeley: University of California Press, pp. 655-727.
- 秋道智彌  
1981 「“悪い魚”と“良い魚”——Satawal 島における民族魚類学——」『国立民族学博物館研究報告』6(1): 66-133.
- ALKIRE, William H.  
1960 Cultural Adaptation in the Caroline Islands. *Journal of the Polynesian Society* 69(2): 123-150.  
1965 *Lamotrek Atoll and Inter-Island Socioeconomic Ties*. Illinois Studies in Anthropology, No. 5, Urbana: University of Illinois Press.  
1977 *An Introduction to the Peoples and Cultures of Micronesia*. California: Cummings Publishing Company.

- 1978 *Coral Islands*. Illinois: AHM Publishing Corporation.
- BORTHWICK, E. Mark  
1977 *Aging and Social Change on Lukunor Atoll, Micronesia*. Ph.D. dissertation, The University of Iowa, Michigan: University Microfilms International.
- BURROWS, Edwin G. and Melford E. SPIRO  
1957 *An Atoll Culture, Ethnography of Ifaluk in the Central Carolines*. Behavior Science Monographs. New Haven: HRAF Press.
- DAMAS, David  
1979 Double Descent of the Eastern Carolines. *Journal of the Polynesian Society* 88(2): 177-198.
- DAMM, H. und E. SARFERT  
1935 Inseln um Truk, 2 Halbband: Polowat, Hok und Satawal. In G. Thilenius (ed.), *Ergebnisse der Südsee Expedition 1908-1910*, II B6, pt. 2, Hamburg: W. De Gruyter.
- DOUGLAS, Mary.  
1969 Is Matriliney Doomed in Africa? In Mary Douglas and Phyllis M. Kaberry (eds.), *Man in Africa*, London: Tavistock Publications, pp. 121-135.
- FISCHER, John L.  
1958 Native Land Tenure in Truk District. In John E. deYoung (ed.), *Land Tenure Patterns: Trust Territory of the Pacific Islands*, Guam: Office of Trust Territory of the Pacific Islands, pp. 161-216.
- Fox, Robin  
1967 *Kinship and Marriage: An Anthropological Perspective*. Baltimore: Penguin Books. (『親族と婚姻』川中健二訳 思索社 1976)。
- GOODENOUGH, Ward H.  
1951 *Property, Kin and Community on Truk*. Yale University Publications in Anthropology, No. 46. New Haven: Department of Anthropology, Yale University.  
1955 A Problem in Malayo-Polynesian Social Organization. *American Anthropologist* 57: 71-83.  
1974 Changing Social Organization on Romonum, Truk, 1947-1965. In Robert J. Smith (ed.), *Social Organization and the Applications of Anthropology*, Ithaca: Cornell University Press, pp. 62-93.
- GOODENOUGH, Ward H. and Hiroshi SUGITA  
1980 *Trukese-English Dictionary*. Philadelphia: American Philosophical Society.
- GOUGH, Kathleen.  
1961 Part 2: Variation in Matrilineal Systems. In David M. Schneider and Kathleen Gough (eds.), *Matrilineal Kinship*, Berkeley: University of California Press, pp. 445-652.
- HEZEL, Francis X.  
1983 *The First Taint of Civilization—A History of the Caroline and Marshall Islands in Pre-Colonial Days, 1521-1885*. Pacific Islands Monograph Series, No. 1, Honolulu: University of Hawaii Press.
- 土方久功  
1974 『流木——ミクロネシアの孤島にて——』 未来社。(初版は1943年に小山書店より発刊)。  
1984 『ミクロネシア・サテワヌ島民族誌』 未来社。
- 石川栄吉  
1970 『原始共同体——民族学的研究——』 日本評論社。  
1977 「共同体の原初形態」『伝統と現代』 43: 41-48。
- 石森秀三  
1985a 「子どもの病気と世界観——ミクロネシア・サタワル島の事例から——」 岩田慶治編 『子ども文化の原像』 日本放送出版会, pp. 91-111。  
1985b 『危機のコスモロジー——ミクロネシアの神々と人間——』 福武書店。

- LABBY, David  
1976 *The Demystification of Yap; Dialectics of Culture on an Micronesian Island*. Chicago: University of Chicago Press.
- LESSA, William A.  
1950 Ulithi and Outer Native World. *American Anthropologist* 52(1): 27-52.
- LINGENFELTER, Sherwood G.  
1975 *Yap: Political Leadership and Culture Change in an Island Society*. Honolulu: The University Press of Hawaii.
- MARSHALL, Mac  
1972 *The Structure of Solidarity and Alliance on Namoluk Atoll*. Ph.D. dissertation, University of Washington, Michigan; University Microfilms International.  
1981 Sibling Sets as Building Blocks in Greater Trukese Society. In M. Marshall (ed.), *Siblingship in Oceania*, Ann Arbor: The University of Michigan Press, pp. 201-224.
- MASON, Leonard, E.  
1968a The Ethnology of Micronesia. In Andrew P. Vayda (ed.), *Peoples and Cultures of the Pacific*, New York: The Natural History Press, pp. 275-298.  
1968b Suprafamilial Power and Economic Process in Micronesia. In A. P. Vayda (ed.), *Peoples and Cultures of the Pacific*, New York: The National History Press, pp. 299-329.
- McCoy, Michael A.  
1973 A Renaissance in Carolinian-Marianas Voyaging. *Journal of the Polynesian Society* 82: 355-365.
- MURDOCK, George P.  
1949 *Social Structure*. New York: Free Press.  
1957 World Ethnographic Sample. *American Anthropologist* 59: 664-687.  
1965 (1948) Anthropology in Micronesia. In George P. Murdock (ed.), *Culture and Society*, Pittsburg: University of Pittsburg Press, pp. 237-248.
- MURDOCK, George P. and Ward H. GOODENOUGH  
1947 Social Organization of Truk. *Southern Journal of Anthropology* 3: 331-343.
- 中根千枝  
1970 『家族の構造——社会人類学的分析——』 東京大学出版会。
- NAKANE, Chie  
1967 *Garo and Khasi—Comparative Study in Matrilineal Systems—*. Paris: Mouton and Co.
- 南洋庁  
1932 『南洋庁施制十年史』  
1937a 『南洋庁要覧——昭和12年度——』  
1937b 『昭和10年南洋群島島勢調査書』第1巻 統計表。  
1941 『南洋群島要覧』(昭和16年版)
- NASON, James D.  
1970 *Clan and Copra: Modernization on Etal Island, Eastern Caroline Islands*. Ph.D. dissertation, University of Washington. Michigan: University Microfilms International.
- PETERSEN, Glenn  
1982 Ponapean Matriliney: Production, Exchange, and the Ties That Bind. *American Ethnologist* 9: 129-144.
- RICHARDS, Audrey, I.  
1950 Some Types of Family Structure amongst the Central Bantu. In A. R. Radcliffe-Brown and C. D. Forde (eds.), *African Systems of Kinship and Marriage*, London: Oxford University Press, pp. 207-251.
- RUBINSTEIN, Donald H.  
1979 *An Ethnography of Micronesian Childhood: Contexts of Socialization on Fais Island*. Ph.D. dissertation, Department of Anthropology, Stanford University. Michigan: University Microfilms International.
- SCHLEGEL, Alice

- 1972 *Male Dominance and Female Autonomy—Domestic Authority in Matrilineal Societies—*. New Haven: HRAF Press. (『男性の優越と女性の自立』青柳真智子訳 弘文堂 1978)
- SCHLESIER, Erhard  
1956 *Die Grundlagen der Klanbildung*. Berlin: Göttingen.
- SCHNEIDER, David M.  
1961 Introduction. In David M. Schneider and Kathleen Gough (eds.), *Matrilineal Kinship*, Berkeley: University of California Press, pp. 1-29.  
1962 Double Descent on Yap. *Journal of the Polynesian Society* 71: 1-22.
- SCHNEIDER, D. M. and K. GOUGH (eds.)  
1961 *Matrilineal Kinship*. California: University of California Press.
- 須藤健一  
1977 「ミクロネシアの養取慣行——族制, 土地所有, 分配体系との関連で——」『国立民族学博物館研究報告』 2(2): 245-281。  
1979 「カヌーをめぐる社会関係——ミクロネシア・サタワル島の社会人類学的調査報告——」『国立民族学博物館研究報告』 4(2): 251-284。  
1980 「母系社会における忌避行動——ミクロネシア, サタワル島の親族体系(一)——」『国立民族学博物館研究報告』 5(4): 1008-1046。  
1982 「コメント: <カロリン群島の交換システム> (牛島巖発表)」海外学術調査に関する総合調査研究班編『海外学術調査コロキウム<地域研究>記録』, pp. 82-86。  
1983 「トラック諸島のパンノキ——パンモチの製法と儀礼——」『季刊民族学』 23: 60-66。  
1984 「サンゴ礁の島における土地保有と資源利用の体系——ミクロネシア, サタワル島の事例分析——」『国立民族学博物館研究報告』 9 (2): 197-348。  
1986a 「ミクロネシアの子どもの養育」『社会人類学の諸問題』第一書房 pp. 139-159。  
1986b 「贈与・交換の象徴性——ミクロネシア・サタワル島の人生儀礼の分析——」松原正毅編『象徴・認識・分類』法政大学出版局 (予定)。
- Sudo, Ken-ichi  
1984 Social Organization and Types of Sea Tenure in Micronesia. In Tomoya Akimichi and Kenneth Ruddle (eds.), *Maritime Institution in the Western Pacific*. Senri Ethnological Studies, No. 17, Osaka: National Museum of Ethnology, pp. 203-243.
- THOMAS, John Bayron  
1977 Consanguinity and Filiation on Namonuito Atoll. *Journal of the Polynesian Society* 86: 513-518.  
1978 *Adoption, Filiation, and Matrilineal Descent on Namonuito Atoll, Caroline Islands*. Ph.D. dissertation, University of Hawaii. Michigan: University Microfilms International.  
1980 The Namonuito Solution to the "Matrilineal Puzzle". *American Ethnologist* 7: 172-177.
- Trust Territory of the Pacific Islands (T.T.P.I.)*  
1982 *Trust Territory of the Pacific Islands: 35th Annual Report*. Department of State Publication.
- 牛島 巖  
1969 「ミクロネシア諸島民における母系制社会の解体過程」『民族学研究』 34(1): 40-56。  
1979 「ヤップ島の屋敷・女性・シプリング」『社会人類学年報』 5: 37-66。  
1980 「ミクロネシア・ヤップ島のタロイモとヤムイモ」千葉徳爾編『日本民俗風土論』弘文堂, pp. 391-418。  
1982 「カロリン群島の交換システム」海外学術調査に関する総合調査研究班編『海外学術調査コロキウム<地域研究>記録』, pp. 61-69。
- USHIJIMA, Iwao  
1982 The Control of Reefs and Lagoons: Some Aspects of the Political Structure of Ulithi Atoll. In Machiko Aoyagi (ed.), *Islanders and Their Outside World: A Report of the Cultural Anthropological Research in the Caroline Islands of Micronesia in 1980-1981*. Tokyo: Committee for Micronesian Research, St. Paul's (Rikkyo) University, pp. 35-76.



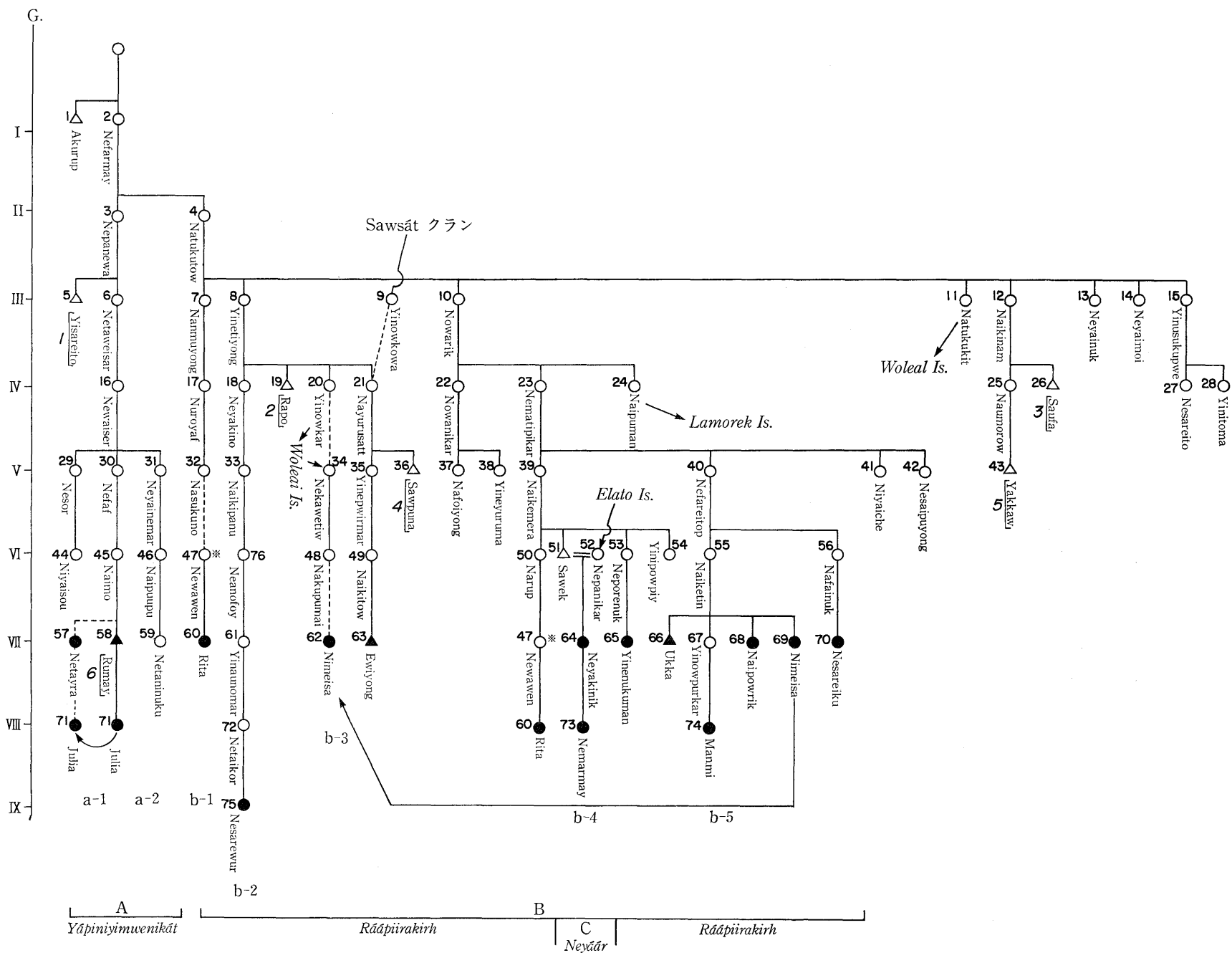


図5 Neyáár クランの系図

- 註 1) ▲●は生存者を示し既婚者の女性を中心に描いてある。  
 2) A, B, C は現リネージの単位を, a-1, b-1, b-5などは出自系統をそれぞれ表わす。そしてABCの下の名前は居住地名である。  
 3) 人名の横に記入した1~6の番号は首長権の継承順位を示す。

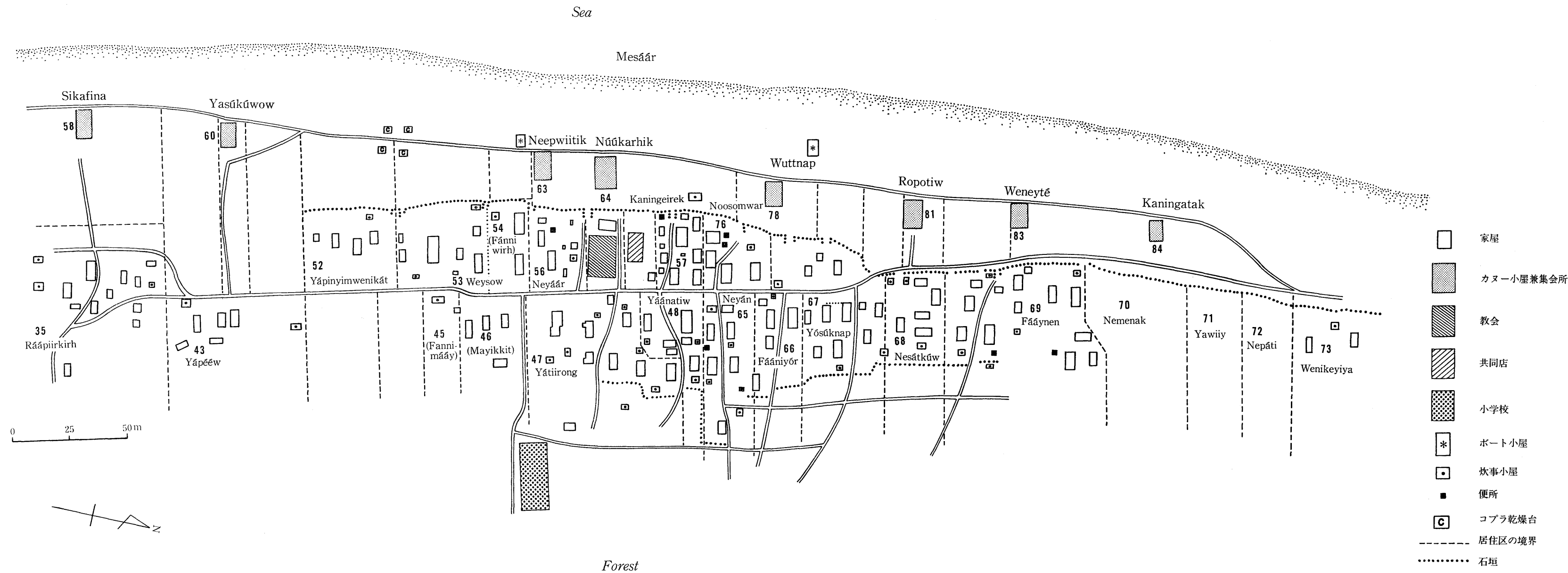


図9 現在の居住区 (1980年現在)

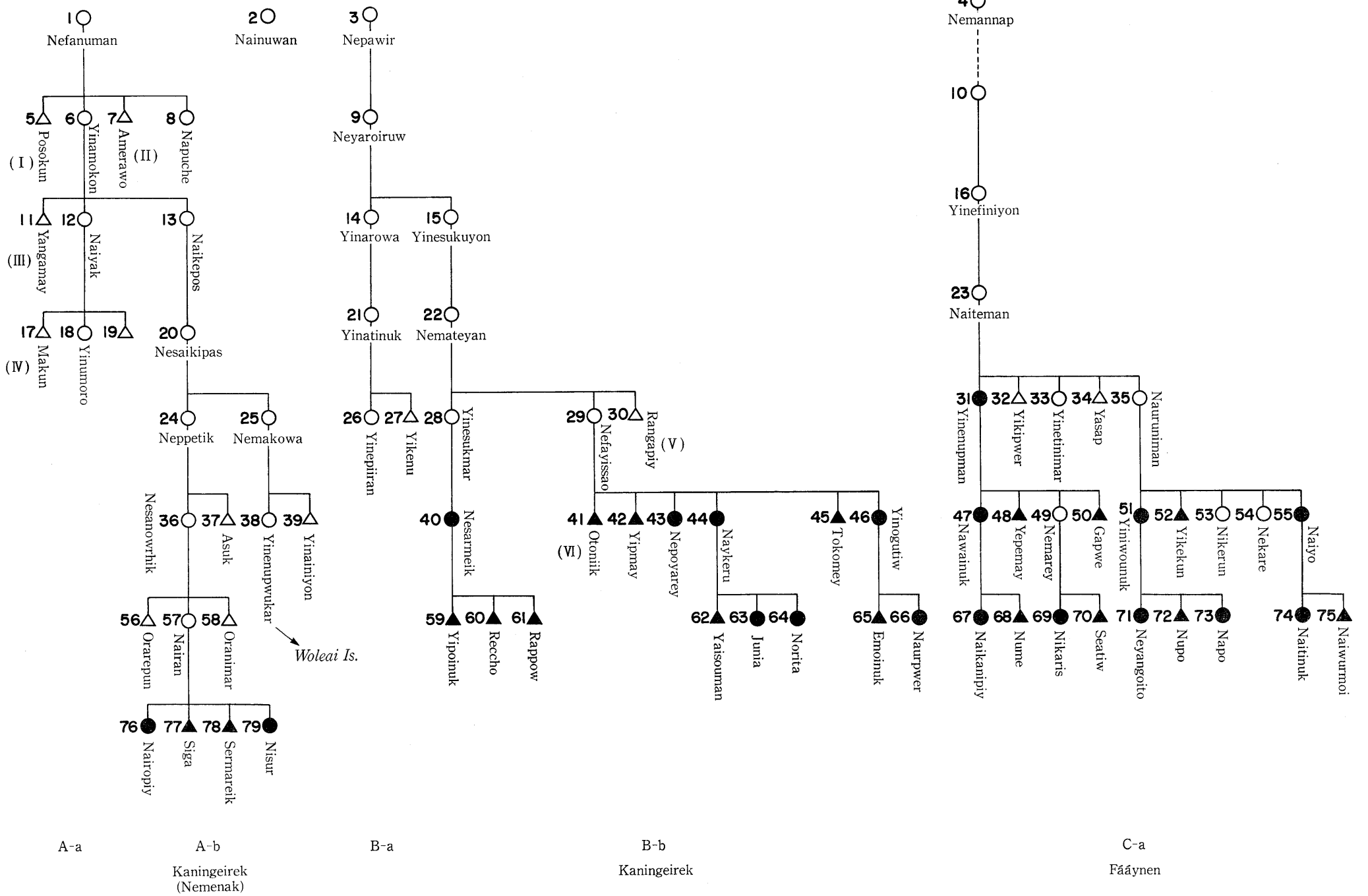


図12 Noosomwar クランの系図

註 1) ▲●は成人既婚者成員を表わす。  
 2) (I)~(VI) は首長の順位を示す。

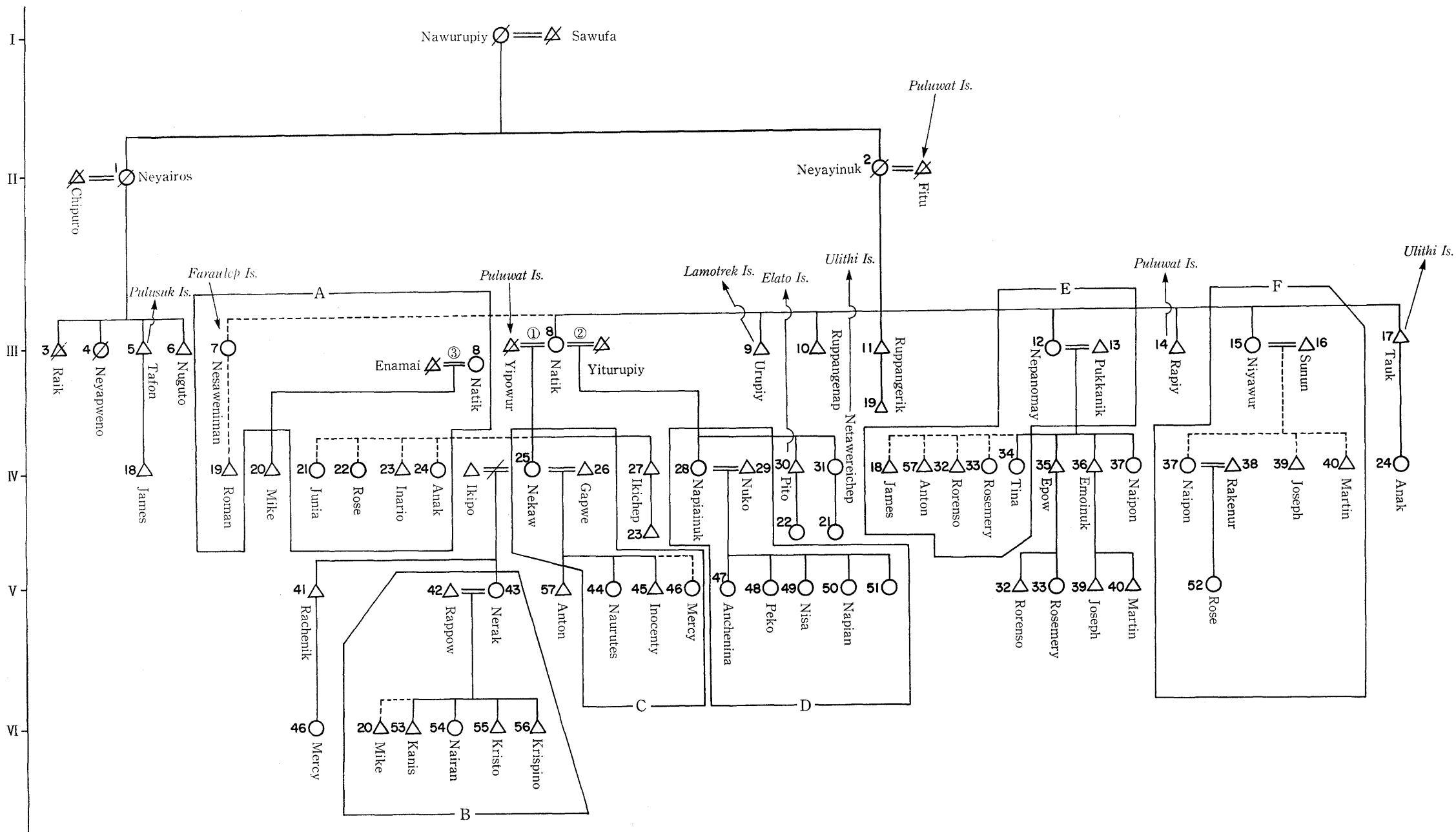


図16 Neyán プコスの居住者の系譜関係図

- 註 1)  $\triangle/\circ$  は故人を示す。  
 2) 矢印は他島からの婚入者，他島への婚出者を表わす。  
 3) A~F は 1 軒の家屋への居住者の単位である。